

令和8年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和8年3月5日(木) 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第7号	飛騨市公契約条例の一部を改正する条例について
第3	議案 第8号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案 第9号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例について
第5	議案 第10号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案 第11号	飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例について
第7	議案 第12号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第8	議案 第13号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第14号	商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案 第15号	飛騨市過疎地域持続的発展計画について
第11	議案 第16号	飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について
第12	議案 第17号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第13	議案 第18号	飛騨市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
第14	議案 第19号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第15	議案 第20号	飛騨市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

令和8年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和8年3月5日(木) 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第16	議案 第21号	飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
第17	議案 第22号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第18	議案 第23号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第19	議案 第24号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第20	議案 第25号	飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
第21	議案 第26号	財産の無償譲渡について(宮川町種蔵地内)
第22	議案 第27号	飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について
第23	議案 第28号	市道路線の廃止について
第24	議案 第29号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第25	議案 第30号	令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
第26	議案 第31号	令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第27	議案 第32号	令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2号)
第28	議案 第33号	令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第29	議案 第34号	令和8年度飛騨市一般会計予算
第30	議案 第35号	令和8年度飛騨市国民健康保険特別会計予算

令和8年第2回飛驒市議会定例会議事日程

令和8年3月5日(木) 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第31	議案 第36号	令和8年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
第32	議案 第37号	令和8年度飛驒市介護保険特別会計予算
第33	議案 第38号	令和8年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第34	議案 第39号	令和8年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
第35	議案 第40号	令和8年度飛驒市給食費特別会計予算
第36	議案 第41号	令和8年度飛驒市水道事業会計予算
第37	議案 第42号	令和8年度飛驒市下水道事業会計予算
第38	議案 第43号	令和8年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算
第39		一般質問

○出席議員（13名）

1番	佐中	藤田	克利	成昭
2番	小笠	原上	美雅	子廣
3番	水	吹	保豊	孝要
4番	上			二朗
6番	森	端	浩史	美博
7番	井澤	田川	清文	憲子
8番	住前	村山	文勝	美子
9番	野籠	山原	惠邦	子
10番	高			
11番				
12番				
13番				
14番				

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	藤	井	弘	史
教育長	下	出	尚	弘
総務部長	岡	田	浩	和
企画部長	森	田	雄	一
市民福祉部長	野	村	賢	一
商工観光部長	畑	上	あ	さ
農林部長	野	村	久	徳
基盤整備部長	横	山	裕	和
環境水道部長	谷	口	正	樹
教育委員会事務局長	大	庭	久	幸
会計管理者	渡	邊	康	智
消防長	堀	田	丈	二
病院事務局長	佐	藤	直	郎
財政課長	土	田	治	樹
				昭

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	砂	田	健	太	郎
書記	倉	坪	正	明	

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により14番、高原議員、1番、佐藤議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第7号 飛騨市公契約条例の一部を改正する条例について
から

日程第38 議案第43号 令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

日程第39 一般質問

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第7号、飛騨市公契約条例の一部を改正する条例についてから、日程第38、議案第43号、令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの37案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。37案件の質疑と併せてこれより日程第39、一般質問を行います。

それではこれより順次発言を許可いたします。最初に10番、住田議員。

〔10番 住田清美 登壇〕

○10番（住田清美）

皆様改めましておはようございます。それでは議長のお許しをいただきましたので、一般質問2日目を始めさせていただきたいと思っております。

私は今回、大きく2点取り上げさせていただきましたが、1点目の学校作業療法の取組について質問させていただきたいと思っております。市では、全国でもほとんど例のない学校作業療法に先進的に取り組まれています。普段、病院などでしかなじみのない作業療法士に学校現場で活躍してもらい、子供たちのためにも、保護者のためにも、先生方のためにもいい結果が出ているとのこと。この取組は各種メディアにも掲載され、全国各地より視察や取材の申し込みがあるとのこと。また、このたびは書籍「学校作業療法 HIDAモデル」も発刊され、多くの注目を浴びています。こうした中、2月14日には「第6回飛騨市well-beingフォーラム～「学校作業療法室」ってなんだろう？～」が開催されました。私も聴講いたしましたけれど、全国各地より作業療法士の方、教育関係の方、地方議員、行政関係者など400名以上が参加され、大変熱気のある会場となっております。改めてこの取組が全国から注目を浴びている、また、全国各地でも学校現場に大きな課題があるのだと肌で感じたところです。今回のフォーラムには、古川小学校の教員も生の声で語っておられましたが、作業療法士に学校へ来てもらえることで大変助かっている、もっと来てほしいとの声がありました。この学校作業療法の取組が効果を上げている

ことを実感した次第です。そこで、この取組について3点お尋ねしたいと思います。

1点目は、作業療法士の確保についてです。市では、学校に作業療法士が介入していく業務をNPO法人はびりすに委託されています。今年度からは、地域おこし協力隊の作業療法士も加え、人材育成をしながら現場での作業療法士の増員を図る取組をされていると伺っています。今後、より学校作業療法士を推進していく中で、作業療法士の確保は欠かせないところであります。市では作業療法士の確保をどのように進めていくのか、また、財源はどのように確保していくつもりなのかお尋ねいたします。

2点目に、高等学校での取組についてお尋ねいたします。市の学校作業療法は、現在、小中学校で展開されていると思いますが、近年高校においても生徒たちの特性に応じた学習課題、不登校、退学などの課題があるのではと推察いたします。高校は社会人としての進路選択や大学など、それぞれ親元を離れて暮らす進路の選択と、その後の人生を左右する選択が迫られているところでもあります。それぞれ自分に合った進路を選択していく、また、不登校など社会に出る前につまづかないためにも、高校においても学校作業療法が求められているのではないのでしょうか。加えて、どこの学校もそうですけど本当に先生も忙しいんです。市では高校で学校作業療法を始めようつもりはないのでしょうか。また、検討などをされているのかも伺いたしたいと思います。

3点目には、保育園での取組についてお尋ねいたします。新年度の予算政策として、保育園作業療法の実施が挙げられています。今年度モデル的に試行されたようですが、今後は全園に広げるとのことです。この保育園作業療法の狙いや必要性はどういったことなのか、伺いたしたいと思います。以上3点お願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」との声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

野村市民福祉部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

おはようございます。学校作業療法の取組について3点御質問をいただきました。

まず、1点目の作業療法士の確保についてお答えをいたします。先月14日に開催された飛騨市well-beingフォーラム、御聴講いただきましてありがとうございました。当日は全国から過去最高となる400名の参加者を迎えまして、大変活気のあるフォーラムとなりました。全国の学校現場で子供たちへの対応が一層難しくなる中、学校作業療法への期待を改めて強く実感した次第でございます。

本市では令和に入り、NPO法人はびりすを誘致することで優秀な作業療法士を確保してきました。発達支援センターから学校現場への介入を開始し、ゼロから学校作業療法HIDAモデルを確立してまいりました。現在では、学校の先生方からさらなる作業療法士の支援を求める声が増えており、作業療法士の増員と安定した運営の確保は今後の重点課題であると認識しております。学校作業療法士の育成については全国に先例がないことから、本年度より、飛騨市作業療法まちづくり研究所というプロジェクトを開始し、その中で現場でのOJTを通じた人材育成の実

践・検証を行い、育成手法の確立に取り組んでおります。育成する作業療法士の確保にあたっては、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、全国から公募を行いました。この制度による特別交付税措置を活用することで、市や協力隊員の雇用法人に財政負担をかけることなく、作業療法士を確保しております。

また、この人材確保の考え方は、飛騨市民病院における医師確保の経験に基づいております。市民病院では、研修病院としての位置づけを高め、年間を通じて全国から多数の研修医を受け入れることで必要な医師数を確保し、医療提供体制を維持しています。この、若手が学びながらも現場の人材として確保される仕組みを、学校作業療法士の育成・確保にも応用しています。

現在活動中の協力隊員は、この1年で想定以上の活躍を見せています。学校作業療法に必要な実践補助ツールを多く創出し、新たな隊員がスムーズに活動できる土壌を整えたほか、秋頃からは独り立ちして、先生方からも厚い信頼を得ております。これにより、作業療法士の体制は従来の1人体制から実質的に2人体制となり、対応が充実しました。なお、現隊員は本年4月から長野県駒ヶ根市で学校作業療法士として活動するため、退任される予定です。次期隊員の公募も進めておりますが、これまでの経験に基づき求める人物像を精査しており、あえて採用を急がず、質の高い人材を確実に確保できる体制をつくっていきたいと考えております。今後は、飛騨市を全国の学校作業療法士の現場育成拠点とする体制づくりを目指します。フォーラムでも、全国の作業療法士や自治体から、飛騨で学びたい、育成をお願いしたいといった相談が寄せられました。全国から優秀な人材を受け入れ、育成しながら、市内学校現場での即戦力として確保していく飛騨市独自の人材確保スキームで学校作業療法の充実に努めてまいりたいと思います。

次に、2つ目の高等学校での取組についてお答えします。近年、高校に進学したものの、環境が合わず通学できなくなるなど、その後の就労が難しいなどの課題を抱える生徒が増えております。実際、令和6年度の地域生活安心支援センターふらっとへの高校生の相談は27件ありましたが、特性に関する相談が多かったため、作業療法士が介入し現場にも出向くようになりました。能力や性格、感覚に加え、思春期特有の不安定さもあり、心身の状態を踏まえた専門家の見立ては学校にも受け入れられ、保護者だけでなく学校側からの相談も増えてきています。高校生は進学や就労に直結する重要な時期です。そのため、自らの特性理解を進めることは非常に大切です。また、就労が続かない方の中には、夜ふかしが多く、高校生のときも朝1人で起きて身支度ができていなかったなど、社会に出るための生活習慣が身につけていないまま社会人となったケースも散見されます。社会人への準備のためにも、特定の相談者に限らず高校自体に作業療法士を配置し、自分研究や就労に必要な心身の調整など支援連携をしたい思いがあり、これまでも高等学校にアプローチしてまいりました。しかし、小中学校とは異なり県の管轄であることなどがハードルとなり、円滑に進められていないのが現状で、現在、進め方について検討・模索をしているところでございます。

次に、3つ目の保育園での取組についてお答えします。学校作業療法を実施する中で、入学したばかりの1年生に既に行き渋りや授業を受けるための気持ちや体のコントロールができないなどの課題が見られることがありました。近年、小1プロブレムとして注目されているこの課題を予防するために、保育園段階からの学校作業療法の導入が有効かつ必要であると考えようになりました。保育園作業療法は、こうした予防的介入を目的に、早期から子供たちの心身の状態

を整える支援を行うために開始したものです。具体的な介入内容としては、姿勢を維持できる体づくりや、情緒が高ぶった際の気持ちの落ち着け方など、授業に集中する力をつけることを目指しています。また、学校でお腹が痛くなったらどうするかといった学校生活の具体的なイメージを持てるような取組も行っております。さらに、単に学校は楽しい、頑張ろうと促すだけでなく、学校生活にはストレスも存在し、その中で力をつけていくことこそが成長の喜びであることを伝える活動も試行しています。学校への理想だけでなく、困難な状況に直面した際の立ち直りや柔軟性、しなやかさを育成することを重視し、これらの活動を通じて長期的な学習意欲や適応力の向上に寄与することを期待しております。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○10番（住田清美）

学校作業療法の取組について答弁をいただきました。さっき書籍が発刊されたことも御紹介させていただきまして、今手元にもあるんですけど、この学校作業療法HIDAモデルという書籍の中で、市長は、教育とは子供を育てるのではなく育ちを支えるもの、なりたい自分に向かって工夫しながら挑戦するプロセスを支援すること、生きる力を育むことだと思っている。これは障害者支援に対する基本理念とも一致していて、飛騨市では障害を自分のやりたいことがやりたいようにできないことと定義しておられます。一人一人が望む人生を送る手助けをしようとすることは、誰一人取り残すことがない支援の実現にもつながると書籍の中で記されておられます。学校作業療法は全国で多分最初の取組だと思うんですが、これを取り入れられた思い、そしてこの思いをどうやってほかの地域にもつなげていくのか、その辺のことで市長の思いがありましたらお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

学校作業療法は大変御注目いただいて、本当に大勢の方に御評価もいただいております。ただ、評価してもらおうと思ってやってるわけでは決してないので、我々としては愚直に子供たちの課題っていうのに向き合う中でここまで来たということになります。市の優れた作業療法士の皆さんとの出会いから、いろいろなところを手伝ってもらうようになってここにずっと至ってきてるんですけども、一番の思いは、人間全てそうなんですけど、やっぱりちょっとした手助けがあるだけで、専門的な知見に基づく手助けがあるだけで、いわゆる作業療法士の言う作業っていうのは、あらゆる生活のあらゆる場面のことを作業と言うわけですけど、それが上手くいくっていうことがあるんですね。それをあまねく子供たちに体感してもらいたいっていう思いからともとスタートしています。

やっぱりこれまで仕分けをしてきたと思うんですよ。この子は支援の要る子、この子は健常の子みたいな形になってきたんですけど、学校作業療法の一番の特質は区別をしないってことなんですよね。なので、どんな子供にもなりたい自分があるし、どんな人にもなりたい自分があるって、そこを実現するための手助けをするっていう、そこが非常に特徴があるところですし、そこをさらに目指していきたいというふうに思っています。

全国的にこのモデルが注目されるようになってきておりますけど、いろいろな視察が来られて、

特に議員の皆さんが視察に来られて、市へ持ち帰って市長に提案するんだっておっしゃるんですけど、そのまま提案しても駄目ですっていつも申し上げております。議員の皆さんに向かってこういうことを言うのは失礼かもしれませんが、議員の悪い癖でそのままのことをそのまま持ち込んで提案されるので、そうではなくてエッセンスをしっかりと見極めてくださいと。飛騨市でこんなことをやってるから真似してくださいって言っても、まずうまくいきませんよって話をしてるんです。エッセンスは何かっていうと、やっぱり子供の困り事を支えてやるってことと、作業療法士は子供の困り事の解決に役に立つよと、それだけであって、あとやり方はいろいろなやり方があるっていいんだということをお願いしております。

今幾つかの市で始まろうとしてますけども、我々も逆に学ばせていただきたいというふうに思ってますし、お互い学ぼうなコンソーシアムをつくっていきたいと思ってますので、そういうことを充実させることによって、このモデルは大分広がっていくんじゃないかと思っております。そんなところを目指していきたいなと思っております。

○10番（住田清美）

作業療法士を学校へ入れるという新たな試みをしていただきまして、そのおかげでみんなが充実した学校生活を送れているのかと思っておりますが、やっぱり核となる学校作業療法士がいないことには、この事業は回っていかないと思います。それで今年、地域おこし協力隊に来ていただいて大活躍もしてもらいましたが、残念ながら3月で退任ということで、本当はここに残ってやってもらいたいなという気持ちもあります。反面、全国へ飛び立って、輪を広げてほしいという気持ちもあります。

たまたまwell-beingフォーラムのときにお昼御飯を食べていたら、隣に座った方が、私が本を持ってたもので声をかけてくださいました。その方は新潟県で作業療法士をやられている方でフォーラムに参加していらっちゃって、どうしても学校作業療法がやりたいということで、何だか4月からは放課後児童クラブに関わりながら学校での作業療法を模索していきたいというふうに語っておられました。フォーラムに集まった方は興味があるからだと思うんですけど、全国にはそういった方、身近でもそういった作業療法士の方がいらっやると思うんですけども、今後作業療法士を飛騨市に呼ぶ仕組みづくりとか、公募を全国的にかけていらっやるとか。やっぱり人がいないことにはこの事業は回っていかないと思いますので、作業療法士の確保を全国的に行っていくのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

作業療法士の募集は公募で行っております。先日も1人申込みがあったんですけども、ちょっと経験が浅くて、この仕事って資格を持っているからすぐできるということではなくて、やはり現場での経験とかが重視されますのでお断りしたということがあったんですけども、引き続き公募を続けておまして、今1件また申込みがあるようなことを聞いております。

○10番（住田清美）

学校作業療法士は全学校に派遣していますし、大変需要も多いということなので、やっぱり人材の確保って大事だと思っております。知り合った新潟の人に「飛騨市で働かないよ。」ってお声

をかけて、「そうね。」って言うとお別れしたところなんですけど、ぜひ作業療法士でいい方がいらっしやるのと、そしてまた、地域おこし協力隊の事業を活用していますので、財源のことはそちらのほうで確保できるということも安心いたしました。

それから2点目の高等学校との関わりについて、必要性は感じていらっしやるけれども、飛騨市の小中学校は飛騨市立ですし、市内にある高校は2つとも県立ということでその壁があるということなんですけれども、先日、吉城高校で探究の報告会がありまして、YCKとかいろいろなプログラムが入っていて実践発表をされました。その根底には、中学校のマイプロで一生懸命プログラムを組んで自分の探究課題をしようとした子たちが、しっかり土台があるものですから、そこにプラスして高校生の自分なりの探求の課題を見つけて発表されたということもあります。マイプロを通じて探究の精神は高校までつながっていると思いますし、そしてまた飛騨市学園構想の中には、保育園から高校までがつながった学園構想のプロセスがあります。

そういった中で、今18歳、高校3年生になると法的には成人ですけども、まだまだ精神的なとか発達が追いついていない、高校の学校生活に何かつまずきを感じている子たちもたくさん居ると思うんです。社会へ出る前に、その子たちに支援を与えると本当はいいのではないかと思います。壁はあるかもしれないんですけど、その壁を何とか何とか取っ払って飛騨市でいい学校作業療法士の取組をしているので、飛騨市内に通っている高校の子たちにも、ぜひこの作業療法士を入れていただいて、よどみのない発育につなげていただきたいと思いますけれども、その辺の努力はもうちょっとしていただけるものなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

おっしゃるとおりでありまして、高校にもやっぱり作業療法をということは私も非常に強く思っております。ただ、先ほどお話もありましたけども、高校は仕組みが違うところの難しさがあるってですね、実は吉城高校、飛騨神岡高校、両方の学校運営協議会に私も参加しておりますし、いろいろな議論をさせていただくんですが、高校の難しさっていうのを肌で感じるのがよくあります。それは県であるという単純なことだけではなくて、県教育委員会と高校の関係というのが1つあって、グリップが効いているようで効いてないと言いますか、効いてないようで効いていると言いますか、一体性があるようでないという、不思議な関係があるような印象を私は持っていて、その意味では県教委から高校にある程度指示をしてもらおうということが可能なら、それがうまくいくのかなと思ったりした時期もあるんですけど、必ずしもそうでもない。校長先生の判断のウエートが大きいっていうのは、まず紛れもない事実なんですけど、人事異動があつて頻繁に代わられるので、継続性のところでどうしても高等学校の場合は限界が出てくるっていう、そのあたりが高等学校の大きな問題だろうなというふうに思っていますけれども、やっぱり何とか飛騨市の2つの高等学校で学校作業療法の取組が進んで、もちろんそのための人材は要るんですけど、高校生たちにも支援ができればという思いは強く持っています。折に触れて校長先生にはよくお話をしますが、引き続きどういうやり方があるかということについては模索を重ねていきたいというふうに思っております。

○10番（住田清美）

ぜひそここのところをお願いしたいと思います。今飛騨市では保育園も、小学校も、中学校も、もちろん学校作業療法が入ってます。そして高校が飛んでしまって、今度は「地域生活安心支援センターふらっと」で相談のあった大人の方たちにも作業療法士が入っているとお聞きします。ぽこんと抜けたこの一番思春期の大事な時期を、「10代ケンシン」とかもあるかもしれませんけれど、ぜひ市長、教育長、御努力をいただきまして、ぜひ高校にも学校作業療法士を入れていただきたいなと思っています。

そして飛騨市の子供たちはこれから卒業式がありまして、新学期を迎えますとどこの保育園でも、小学校でも、中学校でも、新しい子たちが入ってきます。新しい学年へとステップアップしていきます。そうすると必ず学校へ馴染めない子、また、学校へ行き渋りが出たりしますので、そういう子たちのしっかりとした心のぶつけどころ、そして先生方も大変だと思うんです。新任の方もいらっしゃいますし、そういう先生方のサポートのためにも、やっぱり今学校作業療法というのが飛騨市で確立されておりますので、これをぜひ充実していただきながら、そして質のよい作業療法士に来ていただきながら、そしてここで育った作業療法士が全国へ発信していただけるような仕組みづくりを引き続きお願いしたいと思っています。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。2つ目は、就労継続支援D型サービスについてお尋ねしたいと思います。新年度予算の中に、「市独自就労支援「D型」サービスの検証」というものがあります。資料によれば、「就労継続支援B型利用者の高齢化に対応するため、作業能力の低下があっても、生活リズムや社会参加を維持できる市独自の「D型」支援サービスを試験実施します。」とされています。就労継続支援にはA型、B型があり、病気や障害などで一般企業で働くのが難しい人に対し、福祉的サポートを受けながら働く場を提供する障害福祉サービスのことです。雇用契約を結び最低賃金が保障されるのがA型、雇用契約を結ばずに就労機会や生産活動の場を提供するのがB型になります。市では今年度から市独自の取組としてC型も開始され、さらにD型という新たな取組にかかられています。D型サービスの内容や、現在実施されているC型サービスの実績等についてお尋ねしたいと思います。

まず1点目は、D型サービスについてです。就労継続支援B型で作業能力が低下する中で、その能力の維持を図るためのサービスをつくることだと理解しますが、市独自のD型サービス創設に至る経緯はどのようなものだったのでしょうか。また、今後どのような形で進めていくおつもりなのかお尋ねしたいと思います。

2点目は、C型サービスについてです。B型の利用に当たり、生活面や作業面の基礎づくりが必要な方、または就労前段階、移行期にある方を対象に作業療法士の見立てを取り入れ、大人の療育を実施するのが市独自のC型サービスと思われます。詳細概要と利用者数や成果など、現時点での進捗についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

就労継続支援D型サービスについてのお尋ねですが、D型サービス、C型サービスについては

関連がありますので一括して御答弁を申し上げます。

まずD型サービスです。市が独自に創設をしようとしております就労継続支援D型サービスは、B型事業所から障害者の早期老化という課題の提起があったことがきっかけとなっております。実際に、障害者は健常者よりも10年から15年老化が早まる傾向が現場で体感されており、これは国の研究結果でも示されております。市内では、50代でB型サービスの作業に支障が生じた例もありますが、年齢的に介護保険サービスの利用はできず、かつ、障害福祉制度の日中活動サービスの中核である生活介護サービスも中重度者向けであるため利用できず、制度のはざまにより引きこもりやフレイルの進行リスクが生じる懸念があります。さらに、B型サービスは作業量や成果が工賃及び事業所の報酬に連動する仕組みであるため、利用者の高齢化に伴う身体活動性の低下は、利用者本人の工賃減少のみならず事業所の経営圧迫や支援員の負担増加を招き、安定的な運営を困難にするという問題も発生しております。

障害高齢者については、国は制度上、介護保険サービスへの移行を基本方針としておりますが、障害の特性もあり従来のサービスとの違いが適応を難しくさせています。また、介護保険の通所サービスには工賃を得る就労的要素がなく、意欲の維持に懸念があることから、B型利用者からの移行は難しいのが実情です。仮に介護保険サービスへ移行しても、利用は週1日から2日にとどまるため、週の大半をB型事業所に通っていた方は行き場を失う結果となります。

そこで、市独自に国・県で約3割の補助がある地域生活支援事業の日中一時支援事業の枠組みを活用し、市の裁量による柔軟な内容設計で支援を行うのが、このD型サービスです。本人のペースに応じた無理のない就労を通じて工賃と意欲を維持し、介護予防やフレイル予防につなげる通所型サービスとして実施検証を重ね、市独自サービスとしての確立を目指してまいります。実証結果によっては、意欲のあるうちは障害福祉サービスで自分らしく生活し、介護が必要になれば円滑に介護保険サービスに移行できるような理想的な制度形態について、現場の実態を踏まえ、国に提言していきたいと考えております。

続いて、C型サービスについてお答えします。飛騨市で独自に取り組んでいるC型サービスは、主にB型利用者の若年層やひきこもり等サービス未利用者、就労を目指す障害のある方を対象としているもので、今年度から試行的に開始し、サービスの形態や実践効果の整理を進めております。D型同様に日中一時支援事業の枠を活用し、展開しております。内容としては、議員御指摘のように就労の基礎や生活面の自立、作業能率を発揮するための特性に応じた工夫を、作業療法士の見立てを取り入れて支援するもので、これは大人になっても成長・発達過程のある方に対し、子供の療育というような支援を行うという視点を持った取組です。具体的には、作業療法士が対象者の特性を分析し、就労能力や就労環境、就労時に必要な配慮を整理、その特性に合わせた作業参加に向けた訓練や支援、支援スタッフへの支援方法の指導などを行っております。事業はNPO法人障がいのある人を支える会に委託し、作業療法士は総合福祉課の専門相談支援枠で試行的に対応しています。現在、C型で支援を受けている方は4名いらっしゃいまして、中にはB型での作業能力を発揮できるよう、B型と併用して支援を受けている方もいらっしゃいます。これは子供で言えば通級指導教室に例えられます。また、引きこもり状態からパワーふらっとの利用を経て気持ちが整った方に対しては、通所のための行動訓練や、実際にB型作業の実務を行うための作業支援も実施しております。成果としては、B型での作業能力やモチベーションの維持が

高まり、休まず通所して成果を出せるようになった方、また、引きこもりの状態から通所して工賃を得られるようになった方もおり、想定以上の成果が表れ始めております。

今後は、他のB型事業所の利用者で困難を抱える方や、ふらっとなど相談支援からC型の適応者をつなげる展開を進め、内容のブラッシュアップを重ねるとともに、適正な事業単価も検証し、市独自サービスとしての確立を目指してまいります。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○10番（住田清美）

私はこの障害者が就労する場合にはA型事業所とB型事業所しかないのかなと思っていたところ、事業所はそうなんですけれど、新たにC型、D型と銘打ってやられておりますし、そのところで働く方の困り事をそれぞれC型とD型で大人の療育、そしてフレイル予防的な形で救ってくださる、きめ細やかなそういう福祉政策だと思っていますが、C型も今聞きましたところ、委託先がNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会に委託をされていらっしゃるということなんですけど、これはNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会のB型事業所、あるいはほかのいろいろなB型事業所は市内にたくさんありますが、どの事業所の方でもC型あるいはD型は利用することができるのでしょうか。事業所に行ってなくてもお困りの方はここを利用することができるのでしょうか、その辺はいかがなものでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

やっぱりこのことに対して理解のある事業所が必要ということで、今はNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会のピースのほうに委託をしておりますが、今後同様なことができる事業所があれば、そちらのほうも検討していきたいと思っておりますけども、今はピースに頼っているというところでございます。

○10番（住田清美）

では今現在はNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会のピースの方の利用者がC型あるいはD型サービスを利用されているということで、もしほかのB型事業所でも、実はうちも通っているお年を召す方のためにD型を入れたいということがあれば、そういうところにも委託をしていくという形になるんですね。事業所が増えていけば、それだけ委託先が増えるという思いでよろしいのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

委託先は今ピースだけでやっておりますけども、作業療法士の都合もありますのであちこちということとはできないかなと思います。当面はピースのみでやって、他の事業所についてはこれから検討していきたいと思っております。

○10番（住田清美）

財源のほうにつきましても、資料によりますと今新しくD型サービスを試行するに当たりまして財源内訳の中に国庫補助、県補助が入っております。今説明があったように、多分日中一時支

援の枠の中の補助金を使われるんだと思いますが、ということは、日中一時支援の中でこういったD型的なサービスの使い方も認められているよということで、今までこれを創設しなかったということはこういうお困りがなかったのか、今初めてそういうお困りに対応されてD型あるいはC型というものをつくられたのか、その辺の経緯はいかがなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

日中一時支援事業は、市のほうで柔軟な対応ができるということで利用をしておりますが、ごめんなさい、もう一度お願いできますか。

○10番（住田清美）

国・県の補助が入っているということは、そういうサービスの中で進んでいるんだなということだと思いますけれども、これは今までこういうサービスがなかったんですよね。C型、そして今年はD型という新しいサービスを始められるんですけども、これは利用者のほうからそういうお声があったのか、あるいは市のほうでそういった気づきをされて、こういうサービスをつくるよということで立ち上げられたのでしょうか、どちらですかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

困り事の認識は多分現場の皆さん持ってるんですね。高等部を卒業してB型の事業所なり生活介護の事業所に行き始めても、やっぱり発達っていいですか、できることが増えていたりすることが多いんですね。ところが、特別支援学校の高等部までってかなり手厚い、いわゆる療育があるんですけど、生活介護事業所なりB型事業所に行った途端に何もなくなるっていうことがあって、もっと長く発達の支援っていうのがあってもいいんじゃないかっていう問題意識は、恐らく飛騨市内のほかの事業所のみならず、障害の事業所の方は皆さん思っていらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますし、今の高齢障害者の早期老化といいますか、フレイル問題っていうのも、今だんだん気が付き始められてるところではないかと思うんですけども、そのサービスの体系が世の中になんていんですね。それで日中一時支援という事業だと市の裁量がかなり広いので、この中でそのサービスをやっていくんです。

問題はなぜC型・D型と言ってるかということなんですけども、C型・D型と言う以上は、ちゃんとこういうことを入れると報酬が何点で、掛ける幾らで幾らの報酬になるっていう体系を組み立ててもらいたいってことを私申し上げておまして、これは要するに、そういう体系が飛騨市で組めたら、それを厚生労働省に提案して、こういう形でC型・D型というサービスを国において設けてくださいってことを提案できるんじゃないかという、そういった思いの中でC型・D型の体系づくりをするという意味であえてこういうふうにいってるということなので、やってること自体は通常のサービスの中でフレイル予防であったり、療育的な支援を行うということを付加してやるということですから、通常の中でやっていくんですけど、そのためには費用が必要になったり、余分にサポートが要るのでその人件費が要るものを日中一時支援で見守っていて、それを体系化して形にできれば国に打って出て、今度は国費で頂こうということを目論んでると

いうこととございます。

○10番（住田清美）

またぜひ飛騨市から発信をしていただきまして、日本の皆さんが安心して暮らせる世の中を目指していただきたいと思います。

A型事業所にはなりますけど、サン・ドリームが下気多のほうに今移転されまして、あそこへ通っている方だと思うんですが、毎日農免道路を歩いて通って元気に歩いていらっしゃいます。障害があってもなくても、一生懸命生きていく、そして自分の足で生きていく、そしてどこかでつまずきがあったらそれをやっぱり行政がサポートして、いろいろな形でこの人が生きやすい世の中をつくってくださるといふ飛騨市の市政は大変すばらしいものだと思います。ぜひ引き続き学校作業療法も、このC型・D型もそうですけど、飛騨市が発信元となって国を動かして、国全体の事業として進んでいただけるように希望いたしまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

〔10番 住田清美 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で10番、住田議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午前10時50分といたします。

（ 休憩 午前10時46分 再開 午前10時50分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

13番、籠山議員。

〔13番 籠山恵美子 登壇〕

○13番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、私は大きく3項目を質問をしたいと思えます。

まず1つ目に、C o I Uへの支援の今後について伺います。2021年度以来、市が支援している私立大学C o I Uがこの4月から開学します。支援室を立ち上げ、ふるさと納税、企業版ふるさと納税などで様々支援してきた飛騨市ですが、設立開学までの全容は民間のことだからと言明を避けてきたと拝察しますが、その大学運営がスタートするこの機会に、一区切りとして飛騨市民に向けてこれまでの支援の全容を説明していただきたいと思います。そこで伺います。

まず1つ目、大学設置支援室のスタッフはいわば市民の税金で市民のために働く公務員です。この間はC o I Uのために働いてきました。ならば、その成果は市民にきちんと説明する必要があると思うんです。大学設置支援室はどのようなサポートをしてきたのか伺います。

2つ目に、校舎予定地と市費を投じた取付道路は今後どうなりますか。伺います。

3つ目に、ふるさと納税で集まった大学支援金の活用はどのようなものですか。寄附金の総額は幾らで、使途の実績はどのように報告されているのか。また、それを市はどのように評価しているのか伺います。

4つ目、C o I Uのホームページによりますと、「地域共創の教育を支える奨学金制度を公開」とするプレスリリースは2025年12月26日となっています。しかし、各新聞が飛騨市とC o I Uが連携協定を結び、飛騨市は祝い金や生活支援金を当初予算案に計上したと報道したのが3月定例会前の2月20日。これは市のこの内容を見ますと、明らかにフライングではないだろうかと考えます。この間、いろいろ調べてみましたら、大学のホームページに高山市が210万円、飛騨市が600万円を計上し、C o I Uが実施する奨学金制度と複合的に支援となっていましたので、大学は自主財源でやられるのでしょうか。しかし、飛騨市の支援制度に使われる原資は、市がふるさと納税で積み立てる私学大学立地への支援からの寄附になるわけです。それは新年度予算で議会の審査に付されて初めて執行される財源です。これは議会軽視の見切り発車、先走りと言わざるを得ないでしょう。市の受け止めはどのようなか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

C o I Uへの支援の今後についての御質問をいただきました。1点目から4点目まで、まとめて私から御答弁申し上げます。

1点目の大学設置支援室によるサポート、業務内容についてお答えをいたします。市では令和2年6月9日に当時の大学設立基金と大学設置に関する連携支援協定を締結し、同日付で企画部内に大学設置支援室を設け、関係課の職員に兼務辞令を発令し、これまで必要な業務を行ってまいりました。現時点では11名の職員が兼務をしております。具体的な業務内容といたしましては、概ね2か月に一度の頻度で定例的に会議を開催し、情報共有を行っております。この中では、大学設立に向けて必要な情報収集や大学行事、地域説明会などを行う際の関係者間の連絡調整、市への各種申請手続きの助言指導、その他C o I Uが必要とする情報の提供などを行っております。また、主担当部局である企画部では、定例会議以外の日常において、C o I U側からの問合せに応じるなど必要なサポートを行っております。また、制度面ではふるさと納税及び企業版ふるさと納税を活用した大学設立支援のための財源確保スキームの構築も行っていました。この仕組みの構築に伴う条例及び規則の整備や、ふるさと納税を活用したC o I Uへの補助制度の整備につきましても業務として行ってきたものですし、お寄せいただく御寄附の手続きや感謝状贈呈式の対応についても業務として行っているものです。また、日頃市民からC o I Uに関してのお問合せや、こうして議員から御質問いただいたことに対してお答えすることも、大学設置支援室としてのサポートとして行っているものでございます。なお、C o I Uが文部科学省へ大学設置認可申請した際には、文部科学省によるヒアリングへの協力なども行ってまいりましたが、令和7年8月29日に文部科学省より大学の設置が認可され4月の開学を迎えられることは喜ばしい成果であると考えております。

2点目の校舎建設予定地と取付道路の今後についてお答えをいたします。宮城町地内の市道宮

城町1号線及び2号線につきましては、大学設置に伴う交通問題の解消を目的として整備したものです。この整備費については、以前の一般質問でも答弁しておりますけれども、国補助金を除いた市負担分に大学支援のために寄せられた企業版ふるさと納税の寄附金を活用しており、真水の市費は投じてはおりません。また、宮城町内の土地については今後も大学関連施設の用地として活用される予定であり、認可の要件ともなっていると承知しております。したがって、将来的に大学関連施設が整備される可能性がある限り、現時点では市として特段の対応は不要と考えております。

3点目の大学支援目的の寄附総額及び実績報告内容と市の評価についてお答えをいたします。私立大学設立支援を目的としたふるさと納税及び企業版ふるさと納税は、令和3年度から寄附募集を開始しております。双方を合わせた寄附金の令和7年度末基金積立総額は、現時点で約3億2,000万円の見込みです。このうち市の事業等として活用した額は、先ほど申し上げた市道宮城町1号線及び2号線の整備費に充当した分であり、その額は令和3年度から令和5年度の3か年で1,370万円となっております。また、今年度は大学校舎内で使用する机・椅子といった備品の購入費用や、大学設立に必要な文部科学省への申請書類作成支援及びプロジェクト管理委託料等に充当する予定で、その額は最大で8,500万円となる見込みです。

使途実績については、市のホームページにおいて毎年度、指定寄附金の活用実績として公表しており、今年度分も追って追加していくこととしております。

なお、寄附金の活用に関しての評価につきましては、御寄附いただいた方等からの特段の御意見等もいただいておりませんので、現時点で特に問題ないものと捉えております。

最後に4点目、大学生活支援の奨学金制度におけるプレスリリースした時期についてお答えをいたします。議員の御認識に少し誤りがあるようでございますけれども、2025年12月26日にC o I Uからリリースをされました地域共創の教育を支える奨学金制度は、大学運営者である学校法人C o I Uが独自で実施される制度です。先ほども御質問いただきましたけれども、ここはあくまでもC o I Uが独自に自己財源でされる部分でございます。市は関与はしておりません。このため、大学側には何ら問題はありせんし、市としてはC o I Uに入学する学生にとって有益な取組であると捉えております。したがって、今回市のほうからプレスリリースというか、協定に基づく支援を発表させていただきましたが、その部分については企業版ふるさと納税というか、ふるさと納税を活用して実施する部分でございますので、そこに関しましては全員協議会で予算の説明を行い、その後に記者発表も行い、その後に協定式をさせていただいておりますので、議会軽視というようなことではないというふうに感じておりますので、どうぞ御理解のほどをよろしく願いいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○13番（籠山恵美子）

1つ目の説明をいただきました。日々、この開学までの準備にいろいろと奔走されたような状況はよく分かりました。

2つ目の校舎予定地の件ですけれども、取付道路にしても何にしても真水は投じていないということですが、この予定地の活用はすぐにといいことではないのでしょうか、文部科学省の認可の要件だったということですか。これについて、認可の要件というのはどういうことな

のかちょっと教えていただけますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

大学の認可の要件については、ちょっと市が関与する部分ではございませんので詳細は承知しておりませんが、文部科学省に申請する際において、こういった土地の有効活用は後年度において想定できると。大学の進化の過程において、私もよく分かりませんが例えば大学院を設置するとか、そういった展望に基づいた申請というか、御説明があったのではないかなというふうに感じております。

○13番（籠山恵美子）

特に周辺の住民の方々してみると、取付道路はできてるけれどもその先は草ぼうぼうということで、どうなるのかなという心配なり疑問はありますよね。それで今のお話を伺うと、将来的にはちゃんとそれなりに稼働して、大学の運営が順調であるところに建てるかもしれない。そういうことを明記して認可要件になったのかなという気がしないでもないですけども、そのあたり民家を使って教室をやりますよね。そういう特殊なケースだと思いますけれども、それはそれでちゃんと認可の要件としては民家活用の教室ということでこの大学は認可されたんですよ。その確認をしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

議員おっしゃるとおりでございます、もちろん今回のこのようなまちなかキャンパスという形態において、文部科学省は設置許可をされたんだと思います。しかしながら、そこは市が直接関与する部分ではございませんので、発言に関してはこの程度に控えさせていただきたいと思います。

○13番（籠山恵美子）

大学設置支援室がいつまでこの飛騨市の中に設置されているのかということにも関わってくるとは思いますけれども、先ほどおっしゃったように、大学についてのいろいろな質問や疑問が市民からあったときに、そういうものを受け止める窓口としてこれまでであった、そういう一面もありましたね。ですから、これからどうなるのかということでは大学設置支援室の今後の計画ですよ。飛騨市はどう考えているのかも伺いたいと思います。

それから協定を結んだということですけども、新聞報道で具体的に飛騨市は600万円支援するんだなということが分かったわけですよ。具体的には、祝い金がどうの、それから住宅の支援がどうのということですけども、そういうことも今回高山市、飛騨市、それからC o I Uと結んだ協定書には盛り込んであるのでしょうか。その協定書についての、飛騨市はこんなことを支援するつもりで協定を結びますとか、そういう内容の情報は何も議会にはないんですよ。事前説明っていうのはなかったと思います。それをどう受け止めるか。また、この支援については具体的に数字が上がってくるわけですけども、それは新たに条例を作るのか、どこかの条例を改正してそこに入れ込むのか、あるいは要綱で済みますのか、この3つを教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

大学設置支援室の話は組織の件ですので私から申し上げますが、大学設置支援室は3月末で廃止をいたします。学校法人C o I Uは市内の学校法人ですから、この町にある学校法人なので疑問があれば聞いていただければいいということになりますので、できるまではもちろん支援の体制を組みますが、受け止めていただく組織というのは学校法人そのものですから市に聞いていただく必要ありませんし、直接お問合せいただければいいということになりますので、大学設置支援室としては廃止をして、あと企画部の中で高校支援と同じような扱いで、吉城高校とか飛騨神岡高校の支援もやっていますけど、並びで大学の支援というのをそこ中心でやっていくということになります。なので、吉城高校、飛騨神岡高校の支援とC o I U支援は同じ文脈だと捉えていただければ分かりやすいかというふうに思います。なので、飛騨神岡高校の運営とか吉城高校の運営についてここで答弁がなかなかできないのと同じように、学校法人の運営もここでなかなか答弁ができないよということになるわけですね。

それから協定の話、いろいろな組織、会社、団体と協定を結んでおります。逐一議会で御説明、御報告はしてないんですが、もちろん公に協定を結んでいるものでありますから必要があれば幾らでも差し上げたいと思いますが、協定の内容としては教育の振興、人材の育成ということで、いろいろな学びのフィールド、ここで学びが行われますから、そういったことに協力をしますよということ。それから昨日も答弁で申し上げましたがボンディングシップですね、2年目以降のボンディングシップが実施されますから、その推進をしていこうということ。あと教育だけじゃなくて、いろいろな日常生活の関わりの中で学生とかと協力をして、例えば地元の祭りに参加するとか、あるいは区の清掃活動に参加するとか、いろいろなことがあると思います。そうしたことは学校の教員もなかなか分からない点があるので、そういった点は市でもいろいろな助言、アドバイスをしていきますよということ。あとは、その他必要と認める事項というようなことで、これは高山市、飛騨市、C o I Uの3者協定ですから、高山市も同じように学生、大学の支援をしていくということで協定を結ばせていただいたということになります。

支援金は部長から答弁いたします。

□企画部長（森田雄一郎）

支援金の部分につきましては、既存の飛騨市私立大学等整備事業補助金というものがございます。今までですと設置に関して先ほどちょっと答弁申し上げましたけれども、校舎内に具備する机とか椅子などの整備に対する補助金という補助を行う要綱でございますが、その要綱の改正において対応する予定でございます。

○13番（籠山恵美子）

分かりました。問題というか、私は大学を設置することを否定するものでは全然ありません。けれども、いろいろなことがちょっとすっきりと明確に見えたほうが、市民のためにいいと思うのでいろいろ質問するんですけども、C o I Uへの今後の支援について、大筋、現状は分かりました。市民の中ではいよいよ鳴り物入りの私立大学がスタートするぞというのは、随分周知されてると思います。同時に、こんなに大学とその学生に支援しなければならないのという声も

寄せられています。いつまで飛騨市は支援するのという疑問も寄せられています。市民の中でこういうのがふつふつと湧き上がってるという感じなんですね。共創パートナーシップ協定の説明資料を私も見ました。その中には、学生及び保護者の経済的負担の軽減を図ると書いてあるんです。これは大変いいことだと思いますが、その支援にかかる労力や熱量をもっと地元飛騨市民の子供たちに向けてほしいと、こういう心情、そういうのが聞こえてくるのは当然だと思います。ちなみに、飛騨市の大学や専門学校に進学する子供たちへの支援策というのは、私そういう補助制度っていうのを見てもみたら育英基金の貸付制度という融資、借金しかないですよ。ほかに何かありますか。あったら教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

昨日もちよっと申し上げたんですが、そういった今議員がおっしゃったような一種の誤解だと思うんですけども、認識っていうのはやっぱりあると思うんですけど、これの根幹は何かって言うと寄附金の扱いだと思うんですよ。つまり、こういうモデルがあるっていうことを知ってる市民の方が極めて少ない。なぜかっていうと全国的にも非常にまれだからです。つまりこの大学のために使ってくれっていう寄附を受け付けたら、我々は当然大学のために使わなければいけない。なので、そのお金があるから学生の支援をしてるんですね。例えばどこかの会社が飛騨市民の子供たちのために1億円使ってくれっていう話があって寄附されたら、我々はそれをほかのものには使えません。当然子供たちのために使わなければならない。今回は飛騨市内で設置される大学のために使ってくれっていうふうに集まった金額が、先ほど部長の答弁でありましたけど3億2,000万円もある。今回大学設置に8,500万円使って学生の支援にも充て、そのほかにも使う金額としては出てこないんで、これが一番いいからだということでやってる。そこだけ考えると非常に分かりやすいと思うんですよ。ところがですね、これは税金から出てるんだと考えると、なんで我々には支援してくれないの、なんで大学の学生を支援するのって話になってしまう。そこがこの話の一番分かりにくいところであり、誤解を招きがちなんですね。

なので、繰り返し申し上げますけど、大学あるいは学生のために使ってくれという寄附金が来てるからそれを使うんです。そうじゃないお金を使ってるわけじゃないんですということを明確に申し上げるとですね、大半の方は理解していただけます。私はそうやって説明して、確かに私もそういうことを聞くことがあるので申し上げますと、そういうことかというふうにおっしゃるので、そこは認識ベースの問題ではないかなというふうに思っております。

○13番（籠山恵美子）

私も認識してるんです。聞かれたらそのように話をしてますけれども、ふるさと納税という仕組みの中での寄附といいますと、結局企業版ふるさと納税っていうのはものすごいメリットがありますよね。約1割ほどしか自腹を切らなくていいという、税控除なんかがありますよね。それから個人のふるさと納税というのも5割ほどの返礼品がありますね。そういう仕組みの中で、トンネルしているものなんですけれども、やはりそこに介在してるのは、市と契約を結んでいる返礼品のいろいろな仕事をするプラットフォームの株式会社ヒダカラですよ。そういうのが、こういうのもうけている。それから企業版ふるさと納税なんかにしても、企業が便宜に税金控除

があるからということで寄附してくださる。でも、そういうやり取りを呼びかけたり、段取りを取ったり、契約をしているということは飛騨市がやってるんですよね。そういう姿が、津々浦々見えてるものですから、報道にあるものですから、やはり何でそんなによその人に力を入れてるのって、これはもう素朴な心情だと思うんですね。そのあたりは考えていただきたい。

ですから、いつまで支援を続けるのかということですが、今議会に大学設置支援室の基金の条例改正がありましたから名称をちょっと変えて続けていくのかなと思いますが、それはさておき、企業版ふるさと納税の期間というのは今言ったようなものですが、来年までさらに延長されるかどうかということが国ではいろいろやられてるそうですけれども、企業版ふるさと納税は、とりあえずは来年までの期限ですよということは私も市民には説明しています。個人版ふるさと納税は、制度として市が大学支援の募集を停止しない限り年度ごとに継続するということになるんですよね。市がもうやりません、寄附は募集しませんと言わない限りは続くんですよね。ですから、私はそもそもが私立大学のそこに設立する立地に対する支援というのがスタートなんですから、開学したそれを機に一区切りつけてはいいのではないのでしょうかと思うんですけれども、市としてはいつまで続けられますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

これは立地まではもちろん支援ですし、その後の支援はしていきます。これは教育機関ですし、市で愛知大学とか、大正大学とか、いろいろな大学と連携して、実際にここに来ていろいろなフィールドワークをやったりする支援をしています。東京の大学がここへ来て活動するのを支援するのに、ここに大学があるのを支援しないっていういわれはないと思うんですね。市に大学があっいろいろな交流が行われたり、ここでフィールドワークでいろいろな活動をやっていくことが、市のためになり市民のためになると思ってるからやってるんですね。支援をしなければいけないことについての疑問ってのは、恐らく皆さんないと思うんですよ。そこはないと思うんです。問題はお金が入るかどうか、税金が入るかどうかが一番の境目になると思っていて、もちろん大正大学等々いろいろな大学の支援もここでやってますけども、一定のお金を入れてます。フィールドワークに来たときに助成金を出したりっていう予算は、今までもずっと組んできてますよね。それはそんなに大きくないし、なので多分皆さんさほど疑問がないんだと思うんですけど、大きな金額になると疑問があるので、そこはふるさと納税という仕組み、企業版ふるさと納税という仕組みを提供させていただいて、お金を集めることはうちは協力しませんけど、自分たちで集めてください。その代わり集まったものは使ってもらおうように出しますからっていう仕組みとして設けてるということになってるので、そこについては、ここに大学があるっていうことの支援はずっと続けていきますけども、お金の支援ってことについては、それが市民の負担になったり、ほかのサービスを切り下げることがないように配慮しながらやっているんだということになります。

それから企業版ふるさと納税の仕組み等々を使う件ですけども、今国のほうでは、これをむしろ地方自治体に推奨するという流れになっておりまして、昨年度、中央教育審議会の中でも議論がありましたし、私立大学の関連の検討会が昨年度から今年度にかけてありましたけど、その中

でもどこも全国的に大学経営っていうのが厳しくなる中で、地元の自治体と連携して大学を運営していくということを推奨する流れに変わってきてるんですね。ただ、どの自治体も財政的に厳しいものですから、財源負担ってのは厳しい中で企業版ふるさと納税とか寄附金を市が集めて提供するという1つのモデルとして考えられるようになってきてるので、これは今後企業版ふるさと納税の寄附の仕組みがいつまで続くのかということは別にして、市が何かしらの財源を自分たちで寄附金を集めたりして、大学のために提供するという流れはこれから恐らく強まってくるだろうっていうのが、これまでいろいろ関わってる中の私の見方であります。

それから先ほど1つ御答弁漏れましたけども、高校卒業以降の市民の皆さんに対する支援っていうのは、確におっしゃるとおり奨学金になります。奨学金くらいしかないと言うと失礼ですけど、そういう形になります。ただ、これはなかなか難しいところがあって、就職をする方もいれば進学をする方もいたり、お金のかかり方がやっぱり全く違うので、ここについては市として奨学金という形の中でできるだけ充実をさせていこうと。今度の令和8年度予算で返済の部分も、Uターンした方には免除するっていう形で今回上げさせていただいてますけど、そういった形で充実していくということで、ここについてはなかなか財源的にも全部をカバーするのは難しいので、ここにいる子供たちについては高校生も含めてできるだけ充実を図っていきますけども、大学・専門学校等については何とか奨学金で対応させていただきたいということでございます。

○13番（籠山恵美子）

奨学金制度の話が出ましたので、私の希望としては給付型奨学金制度というのもぜひ検討に入れていただきたいなと思って、2つ目に移ります。

ふるさと納税の有効活用について伺います。ふるさと納税制度は2008年、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、そして自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。この間、過度の返礼品競争、自治体間競争によって幾度か制度の見直しや法改正がありました。本来の目的を捉えれば、飛騨市にはこの制度を今以上に飛騨市民のために活用し、市民のQOL、人生の質の向上に尽力していただくことを切に願っています。そこで、これまでの実績を踏まえて伺います。

1つ目に、カテゴリー分けて地域振興、観光、まちづくりとして細かな事業をたくさん挙げている一方、「飛騨市こどものこころクリニックの運営に関する事業」、「飛騨市を舞台とした若手音楽家・芸術家の育成プロジェクト」などは事業一本一本が具体名で上げておりますけれども、このような分け方をしている意図は何なのでしょう、伺います。

2つ目に、寄附の目標額を1,000万円とか、3,000万円と設定してあります。その意図は何なのか伺います。

3つ目に、「日本一の猫助け事業を飛騨市から！」と「子どもたちにワクワクする学びを！」は終了いたしました。次の事業を入れ替えるためなのか、あるいはきちんと期限を切ってアピールしながらやったのか、そのあたりの選択はどのようにしているのか、物差しがあるのか伺いたと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

ふるさと納税につきまして、3点の御質問をいただいております。まず1点目の、幅広い用途と特定の目的に充てる寄附金の振り分けの目安についてと、2点目の寄附の目標額を設定する意味について、まとめてお答えをいたします。

飛騨市のふるさと納税は、日本一ふるさと納税してよかったと思っただけの自治体を目指し、3つの約束を掲げております。1つ目は、ふるさと納税の寄附金を市民の声を取り入れた血の通った事業に活用すること。2つ目は、寄附者の方々の思いを取り入れること。3つ目は、寄附の使い道を明確に報告することです。

現在、寄附の使い道メニューにつきましては、22項目に分類し寄附の募集を行っております。このうち4項目は幅広い用途に充てるものとして、地域振興、観光、防災、福祉、教育など多岐にわたる事業に活用させていただいております。残り18項目につきましては、特定の目的に充てるものとして、寄附者の皆様がどの事業に使われるのかをより分かりやすく伝えるために具体的な事業を取り上げております。これは寄附者の皆様から、より深い共感を得られることを目的としております。もともとは東京大学宇宙線研究所の支援として始まったのがきっかけでございまして、これをモデルとして発展させてきた経緯がございます。特に、市単独の予算ではどうしても他の施策に劣後して事業化が困難なものうち、高い共感を得られる事業や、その事業に携わる方々が寄附の呼びかけを担うことで、より多くの寄附が集まる事業をメニュー化し実施しております。実際に、東京大学や東北大学の支援ですとか、若手音楽家・芸術家の育成プロジェクトなどは、プロジェクトに携わる先生方が自ら寄附を呼びかけるなどの取組を行っておられ、いわば飛騨市のふるさと納税の営業マンとして御協力をいただいております。また、特定目的の事業につきましては、その事業を実現するために必要な寄附の目標額を設定し、一種のガバメントクラウドファンディングのような形で寄附の募集を行っているものもございまして、例えば飛騨みやがわ考古民俗館のかやぶき民家の保存事業などがこれに該当いたします。

他方で、これらの寄附金は当然ながら寄附目的となる用途のために活用することが求められるものであり、これを市が別の用途に使ってしまうと、市の信頼を失うことにつながります。このため、令和3年12月に「飛騨市寄附金の取扱いに関する条例」を制定し、指定寄附金につきましては、寄附者が指定する使途に応じた施策の財源とすることを義務づけているところでございます。

続いて、3点目の寄附目標額達成で終了した事業と入れ替わり事業の選択についてお答えをいたします。ふるさと納税活用まちの元気創出支援事業、ソーシャルビジネス創出支援部門の事業といたしまして認定した「日本一の猫助け事業を飛騨市から！」及び「子どもたちにワクワクする学びを！」の2つの事業は、令和5年度までに目標額を達成したため寄附の受付を終了し、寄附金額から募集経費を除いた額を各事業者に交付して、令和4年度から令和8年度末にかけて実施しているところです。この制度自体は毎年募集しておりますけれども、この2つの事業以降はソーシャルビジネス創出支援部門への応募がない状況でございます。

なお、同趣旨の取組として知られるのが大阪府の泉佐野市の通称「ふるさと納税3.0」という仕組みです。これはですね、新たな地場産品を生み出す事業者を公募いたしまして、その工場や施設を整備するための資金をふるさと納税で集め、集まった寄附金を当該企業へ補助金として交付

するもので、2024年度は64億円に及んでおり、全国的に大変注目を浴びております。これは、飛騨市における日本一の猫助け事業などに相当するものと言えますけれども、さらにこれに改良を加えるべく、泉佐野市のモデルを参考にして今年度から新たな地場産品を生み出す事業者を公募・育成する仕組みを取り入れ、3事業者によるプロジェクトへの寄附募集を開始いたしました。今後もこの取組を通じて、市内経済の活性化や市民生活の向上を図ってまいります。

なお、議員からは事業選定についての御指摘をいただきました。特定目的の事業については、今後も随時追加・変更等を行ってまいりたいと考えておりますし、汎用目的の寄附金の充當につきましては、これまで同様、一般財源の制約がある中で市民のためになすべき事業を幅広く実施する観点から選定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○13番（籠山恵美子）

今の説明で目的、それから用途など厳格にやられているということが確認できましたのでよかったかなと思います。

ちなみに特定目的で市が実施主体となっていく事業の説明が部長からありましたけど、大学、それから音楽家の育成プロジェクト、飛騨みやがわ考古民俗館の活用事業、こういうものは御本人たちが一生懸命呼びかけたということですけど、もうちょっと具体的にどのように御本人たちが一生懸命やって、ここのふるさと納税に反映してるかみたいなことは、どんな作業でやられているのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

私がお聞きしている範囲内においてはですね、例えば東京大学の先生方もいろいろな会合があったりいたします。そういったときに、例えば東京大学ですと若手育成基金への寄附というような形でこちらも寄附を行っておりますけれども、そういったところへの理解を示していただきたいということを発言していただき、関係する方々にお話しをして寄附につなげていらっしゃる。プラス、先生方でどうしても飛騨市内にいらっしゃらない先生方もいらっしゃいますので、当事者であってもこのプロジェクトに対して自ら寄附を行うといったこともされているというふうにお聞きをしております。音楽のプロジェクトにつきましても、そこに携わっていらっしゃる方々が、様々な関係者の方々とお話しする機会があると思います。その都度都度において、こういった寄附による支援事業というものをプッシュしてほしいといったようなことを呼びかけていらっしゃるというふうにはお聞きしております。

○13番（籠山恵美子）

分かりました。ふるさと納税ですから、御寄附をお願いしてそれを頂くものですからね、多くても少なくともありがたく頂くということで、あとはその使い道を厳格に市のほうできちんと管理していただいで、そして、そういうメニューをどう選択するのかは、これからいろいろな声を上げてそれを参考にさせていただければいいのかなと思いますけれども、広く、いい形で活用していただけるようお願いしたいと思ひます。

3つ目に入ります。3つ目は基金の仕組み・役割の見直しについて伺いたいと思ひます。これ

は大きく1つです。市民の暮らしを支える財源確保のため、特定目的基金などの見直しをお願いしたいという質問です。物価高騰が収まらず、市民の暮らしはますます厳しさを増しています。それにもかかわらず、国の新年度予算案では医療や福祉の負担増、子育て支援金の新設による負担増などが待ち受けています。物価高騰対策支援の臨時交付金のありがたさも期限付です。今回改めて基金のありようを検証してみて、市民目線で見直せるはずだと私はまた確信しました。もっと必要不可欠な基金にぐっと絞り込んで一般財源を増やすべきであろうと思ひまして、市の見解を伺います。実質賃金さが一方の市民生活を支える財源確保のために、特定目的基金のさらなる見直しを求めます。改めて市の基金についての考えを伺いたしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

それでは、特定目的基金の見直しについてお答えいたします。

まず、改めて基金の運用方針について御説明申し上げます。本市では今回、積立基金を3つの類型に整理し、それぞれの性格に応じた運用方針を明確化いたしました。これは基金が目的や必要性を失ったまま形式的に存続することがないように、改めて総点検を行った結果であります。

第1は、一定の残高を確保すべき基金です。財政調整基金、公共施設管理基金、清掃施設整備事業基金、社会基盤維持基金がこれに該当します。財政調整基金については、標準財政規模や過去の取り崩し実績を踏まえまして、30億円から33億円を保有高の目安とする運用基準を設定しております。

次に、公共施設管理基金をはじめとする3基金につきましては、市民生活に直結する施設や道路の維持修繕を実施するため、極めて重要な財源でございますが、近年、公共施設の老朽化が著しく、物価高騰も重なりまして多額の取り崩しを行っている一方で、それに見合う積み戻しを行えてないことから保有高が大きく減少しております。

さらに、今後見込まれる投資必要額を申し上げますと、令和8年度から在り方検討を行う20施設については、令和15年度までの10年間で約77億円、光明苑やクリーンセンターなど8つの環境衛生施設については、令和16年度までの10年間で31億円、合わせて100億円を超える規模の改修・更新需要が見込まれております。また、一般会計に属する施設の修繕・備品更新等につきましても、令和7年度当初予算では要求額19.8億円に対し査定額10.9億円、令和8年度当初予算におきましても要求額11.5億円に対し査定額8.3億円と、満額計上には至っておりません。緊急性や優先度を踏まえた選択と集中を行っているのが実情でございます。

このような状況を踏まえまして、基金を安易に取り崩して活用することは将来確実に発生する修繕需要に対応できなくなるリスクを高めるものでございまして、結果として施設の安全性や市民サービスの低下につながりかねません。そのため、これらについても財政調整基金と同様に防衛ラインとしての残高を定め、剰余金を優先的に積み立てることで安定的に持続できる水準を確保する方針といたしました。

第2には、取り崩しを前提とし、用途を限定されている基金です。これは、一つとして積立てを行わず施設整備等に活用する基金、2つ目に、特定の事業に特化して活用する基金の2種類に

分類しておりまして、合併基金、福祉事業基金、鉄道資産整理基金などが該当いたします。これは、用途が限定的であるため、事業の有無によって年度ごとの活用額が増減する性質のものです。常に一定の残高を維持するものではありませんが、各基金の目的に沿った大型事業の発生に備えて、機動的に運用・管理を行う方針です。

第3は、寄附金を原資として、寄附者の意向に沿って活用する基金です。ふるさと創生事業基金や私立大学設置応援基金などがこれに該当します。ふるさと納税等を通じて寄せられた寄附金を原資とし、寄附者お一人お一人の意向を尊重した事業に活用するものです。議員御指摘のように、市民生活を支える財源の確保は極めて重要であり、本市においては、これまでも大型事業を展開するにあたっては、国県の補助金や民間助成金、あるいは後年度に地方交付税が措置される有利な起債を最大限に活用して、一般財源の負担を最小限に抑えるよう努めてまいりました。

しかしながら、市民の安全・安心の拠点となる消防施設の更新や小中学校、文化・スポーツ施設の老朽化対策といった事業の多くは、国庫補助金の採択が極めて厳しく、活用できる起債も限定的です。基金は単なる貯金ではなく、こうした将来発生が確実視される大規模修繕などに備えるための準備財源でございます。これらを安易に活用することは、将来世代への負担転嫁や必要な事業の断念、あるいは大幅な先送りにつながるリスクを伴います。一方で、目的を終えた基金や活用見込みの乏しい基金については、今後も必要に応じて見直しを行う考えです。今回の分類と防衛ラインの設定は基金を守るだけでなく、市民の安全・安心を将来にわたって確保するための財政運営の整理でございます。今後も市民目線に立ちながら、必要性和合理性を考慮し、持続可能な基金運用を行ってまいります。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

○13番（籠山恵美子）

市民目線で安全・安心を市民に提供するというところで、私も一緒です。同じ目的ですが、それこそ市民の立場でいろいろ数字を見てみますと、ちょっと違うんですね。

1つ伺います。今説明いただいた中で、2番目の特定活用ということで、鉄道はよく分かります。これは最初の約束ですから廃路になるまで手はつけられないってことはよく分かってます。この合併基金、それから福祉事業基金、ぼやっとした基金ですけれども額が大きいです。合併基金など目的は限定してるんですか、教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

合併基金につきましては、過去にございました合併に伴って活用できる合併特例債を現金化して積み立てるといったことができましたので、それを現金化して積み立てた基金がこの合併基金ということでございます。主な目的といたしましては、合併後の町づくりに資する大きな事業に使うべきということで、旧町村にまたがった事業ですとか、そういったことに資することに活用していくということで今のところ活用いたしております。

○13番（籠山恵美子）

説明は分かりましたが、合併基金が令和6年度の残高でも11億円あると。大きな額だなとずっと思ってるんですね。今回私はこれをいろいろ分析したいなと思ひまして、総務省とそれから財

政専門家の文献を幾つか読みあさってみました。特に特定目的基金に絞って、その必要性、合理性を飛騨市の財政に当てはめながら検証してみました。これは、いたずらに何かやるっていうんではないんですよ。市民のために少しでも財源を、市民サービスにつながる財源をもっと取れないかということですからね。

財政調整基金はこれまで繰り返し議論してきました、今総務部長がおっしゃったように30億円から34億円の範囲、令和6年度残高では32億円でしたね。特定目的基金10基金の合計が110億円です。これは全部令和6年度の残高で計算してますから。前回ここで特定目的基金をわずか2%タイトにするだけでこれこれの市民サービスが拡充すると申し上げましたが、市長からは最後には修正案を出しなさいという政治的圧力がかかりまして時間切れとなりました。でもそんな圧力には屈しませんよ。そして市長と対立する、敵対する気もありません。それが市民の利益になるとは考えませんから。その代わりに、市財政の透明化を図って基金運営の合理性をただしたいなと考えています。今言ったように出す数字は、全て令和6年度末残高のものの計算です。

総務省の目安では、基金総額は標準財政規模の30%から50%なら比較的厚めということです。総務省が試算する財政ベースは、この標準財政規模です。基金総額156億円、これを飛騨市の標準財政規模105億円で割りますと149%です。これは標準財政規模の1.5年分を保有している、こういう計算です。ですから、飛騨市のこの150%はかなり高い水準です。これは総務省の全国のいろいろな自治体の計算式、それに比べると本当に高い。150%はかなり高い。これをお認めになりますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

標準財政規模比で議論するときには大事なのが、財政調整基金ですね。特定目的の基金までそれを含めて議論するっていう考え方は、基本的には我々にはないということでありまして、財政調整基金はもちろん標準財政規模比っていうものを今までも議論してきました。しかし特定目的の基金というのは目的があるわけですから、そのための備えなので、これは標準財政規模比で議論するものではないというふうに考えておりますし、今までも何度か総務省とか財務省で議論があるという、県のほうからいろいろなアドバイス、助言があったことがありますけども、特定目的基金についてそういったことを伺ったことはございませんし、そこについては別扱いなので、財政調整基金についてはおっしゃる議論は成り立つんだろうなというふうに思っております。

○13番（籠山恵美子）

私たち市民は、例えば家計を見たときに、家の中で子供の進学、あるいは高齢者の入院とかいろいろな要素がある中で、主婦はやりくりをしています。例えがいいかどうか分かりませんが、そうしますと、例えば定期預金がある、学資保険がある、それで通常の月の給与がある、普通預金もあるっていったときに、何とか今おじいちゃんおばあちゃんの老後を見なければならぬ、あるいはおじいちゃんが入院してしまった、子供は高校・大学に進学する。そういうときに、でもこれは絶対使わないと主婦は多分言わないんですよ。私はそうです。ですから、そういうこと言いますと、この市の財政の弾力性というものを見るときに、定期預金は絶対入れません。普通預金と今財布の中にある現金だけで弾力があるかどうか、うちは裕福なのか貧乏なのかを計る

ってことはしないと思うんですね。主婦としてはそういう感覚でいるものですから、やっぱり全体の中で飛騨市はどのぐらい豊かなのかな、飛騨市は標準的にどのぐらい財源を持っていたら回っていくのかなと思ったときに、このように標準財政規模で計算をしたら1.5年分の余裕があると。これはかなりの水準ですよというのが総務省の目安なんです。さらに、総務省は基金が多いということイコール悪いとは公式には言っておりません。総務省は、将来の公共施設更新費に備える積立には必要だと。ただし、過度な積み立てや用途不明確な基金は説明責任が必要ですよと言っているんですね。市民に説明責任が必要なんです。

そこで私はこの機会に伺いたいと思うんです。飛騨市の特定目的基金は、それぞれ使う計画が具体化されていますか。取り崩しのルールはありますか。基金目標、その水準を市民に公表していますか。これらをぜひ明確にさせていただきたいと思ひますし、明確に今できないのであれば、早急に議会に提示をしていただきたいと思いますと思ひますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず主婦感覚っていうお話があったんですけど、私も同じなんです。ですけど、ちょっとまた変えて、お母ちゃんがなくなって、後に引き継いだ子供の世代っていうふうに考えたときに、例えばおじいちゃんが通帳を持っていて、これは家が大分傷んでくるだろうから、家を直すときにはこれを使えよと言って定期に幾らか積んであった。それをですね、お母ちゃんが今苦しんでこいつ崩さないで駄目だといって使ってしまった。そうすると、子供がどう思うかっていうと、じいちゃんがせっかく残してくれていたのに、母ちゃんが全部使ってしまったので銭がなくなってしまったと。これでは家は直せない、何ってことしてくれたんだって思うというのが私の感覚です。なので、自分の子供とか孫のことを考えると、これを使ってしまったら後の人たちが苦勞するんじゃないか、こういうふうに考えたとしてもそれはできないというのがあります。

前にもここで申し上げたことがありますけど、私はそれは財政的児童虐待だと、こう言ってまして、逆に自分の子・孫の世代を財政的に虐待することだというふうに考えているので、なので今の感じからすると主婦感覚が非常によく分かるんです。僕も使えるなら喉から手が出るほど使いたいし、それで充実させられるんだったら充実させたいということは議員と全く同感なんですけど、後のことを考えていくと、そこは自分の子供に、あのじいちゃん使ってしまったんだと、父ちゃん使ってしまったんだと、ひどい父ちゃんだとは言われたくないっていうのが私の感覚だということの上で申し上げておきたいと思ひます。

特定目的基金の話ですけど、先ほど総務部長の答弁からで申し上げたんですが、使う用途があるんです。公共施設の管理基金の関係だけでも、この10年間で77億円くらい本当に投資しようと思ふ必要なんです。修繕だけでもものすごい金額なんです。これも先ほど答弁ありましたけども、今年度の予算でも20億円要求があつて10億円しかつけてない。来年度当初予算も11.5億円に対して8.3億円しかつけられてない。ここでもう既に足りないんですよ。これは全部財政課の職員が見に行つて、査定のとときに報告も聞くんですが、ここはまだ見送れる、いろいろなところから要望が強いけど、これはもうちょっと我慢してもらおうってやりくりした結果がこれなんです。本当はもっとないと維持していけないんです。この建物もそうなんです。この建物ももっとない

と維持がしていけないんですよ。もっと深刻なのは清掃施設で、庁舎なら何とか我慢を重ねていきますけども、クリーンセンターとかあいつたところは故障したらやめるってわけにはいかないものですから、絶対に修繕していかなければいけない。これが今後10年間で31億円見込まれているとなると、基金だけで足りないことは明白なんですよ。ということから考えていくと、基金の再編をしても、例えば福祉事業基金から清掃施設整備事業基金のほうへ持っていくということはあるかもしれませんが、ほかに使うということがとても考えられる状況にないというのが今の飛騨市の基金をめぐる情勢なんですよ。

さっき合併基金の話ございました。合併特例債を現金化したものです。本来は合併特例債で使うはずだったものなんですけど、やはり趣旨から考えたらもともとそういうお金ですから、自由に何でも使っていていいことではなくて、今我々が想定してるのは庁舎、宮川振興事務所はまだ新しいからいいんですが、神岡振興事務所、河合振興事務所はかなり老朽化してきていて、例えば集約をする、つまり河合振興事務所ですと河合町公民館が隣に建っていて、両方持っているは難しいものだから集約するとか、神岡振興事務所もどこかに整えたりすると修繕費用がかかりますよ、あとそのリフォームの費用がかかります。今出せるもたがないんですよ。そうすると、やっぱりこの合併基金を使うというのが一番好ましいことになるけども、今やる必要はないので、それこそ将来、恐らく10年後とかにやる必要が出てくる可能性がある。そのときに前の市長が全部使ってしまったと、残しておいてくれたら何とかできたのに削り込まないといけないということでは具合悪いというふうに思うので、こういったところを大事に使ってるということです。

今回答弁の中で総務部長から申し上げましたけど、もっと詳しく説明してほしいということであればもっと出せます。もう出せるネタはいくらでもあるので、どれだけでも出します。なので、1回またそういったことも見ていただければありがたいかなというふうに思います。

○13番（籠山恵美子）

そうですね。お父ちゃんとお母さんの立場はちょっと違うんですかね。私はあくまでも主婦感覚ですが、この特定目的基金をずっと数字を見ていまして、やはり公共施設管理基金、清掃施設整備事業基金、それから社会基盤維持基金、これは年度ごとに随分崩して積み、崩して積み、それだけ用途があるんだらうということだと思いますので、この3つはもうしっかりと守らなければならないなと思います。

1つには、ところが学校施設整備基金というのが、令和6年度で7,800万円の残高ですね、これは今おっしゃった福祉事業基金の中から例えば基金を組み替えて清掃施設整備事業基金のほうにちょっとお金を切り替えるとか、そういうことができるのであれば、この合併基金の11億円を学校施設整備基金に繰り入れて、合併基金の目的をおっしゃいましたけれど、飛騨市内の小中学校は旧町村全部にあります。こういうところに学校の体育館の空調、これを整備するってのはとてもやりやすいし、今の目的を聞くと不可能ではない。そういうやりくりはこれからはぜひやっていただきたいと思います。

今、総務部長と市長から説明がありましたけれども、令和8年度から10年間の更新費用ですが、77億円ということが提示されました。公共施設の総合管理計画というのを見まして、令和8年度までの10年間の管理計画を見て計算してみましたら、公共施設の将来更新費用、こういう推計がこの中に出ています。これは市のデータです。これは総務省ソフトで市が試算したデータですけ

れども、今後10年間の総事業費は約33.1億円と出ています。年平均は約3.38億円と見込んでいるということです。ところが実際には、例えば今言いましたけど公共施設管理基金の残高17.3億円、清掃施設整備基金15.9億円、この2つだけでもう33億円ですから、これに使うか、年々多少ほかのものにも使うかはありますけれども、年3.3億円なんですから、10年分の更新費用はほぼ確保済みではないかと、こうやって私も検証したわけです。

そういう総務省のソフト、それから目安に照らし合わせて、飛騨市の実質公債比率、将来負担比率、これなどもかなり健全化な水準ですから、それでも今新たに今後10年間の77億円という数字が出てきましたけれども、市民サービスを抑制してでも、こういうため込み金、場合によっては内部留保のような形にもなりかねませんが、こういうものをそれでも積み立てますか。今は市民サービスを抑制しているような状態です。臨時交付金が入ってるからいろいろやられていますけれども、これから市民の負担増が新年度予算でたくさん出てくるわけですよ。そういうものを放っておいてため込みますか、お答えください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず、ため込みではないってことですね。繰り返し申し上げますが、ため込みではない。必要な費用を積んであるので、繰り返し申し上げますが、ため込みという言葉を使わないでいただきたい。ため込みという言葉使われるとすれば、それは政治的な私への圧力ではないかなと思います。

そういう上でなんですけども、先ほど本当によく調べていただいて、おっしゃるように学校施設整備基金と福祉事業基金のところのバランスってのは、確かに私もまだ修正の余地があるんだろうなと思ってました。これ実は背景があって、福祉事業基金はもともと金額がすごく少なかったんですけど、私が市長になったときに決算の剰余金はかなり大きかったものですから、和光園の整備があったので和光園の整備に積み立てたんですね。ですけども、その後に過疎債が使えるってことが分かって、過疎債が使えるってことは国からの交付税措置が7割得られますから、基金を使えば真水で100%全部使ってしまうことになるので、過疎債に切り換えたものですからそれが浮いて、それでここに今残高が残ってるっていう状態です。

それで、教育のほうはもともと残高が少ないんです。ここは学校の耐震化とかいろいろなことに歴史的に使ってきた基金なんですけども、今大体のことが完了して、あとは個別に補助と過疎債とかを使ってるので、基金を使わなくても何とかやりくりができてるものですからこうなってるっていうことなんですけど、そのバランスの件はあると思いますが、ただ、これも公共施設の中には学校の建物の修繕も入ってて、これもすごい金額なものですから、冷房に使うというのも確かに大事な点だと思うし、体育館の冷房の設備ってのは何とかやりたいて気持ちは持っているんですが、これも補助とその補助裏の起債と一般財源、手元で出すお金をどう充てるかってのはかなり検討が要るので、そのときにまた考えていきたいなというふうに思っています。

あと、先ほどの公共施設の管理計画と今の残高の金額のお話をされましたけども、まず物価が上がってるので、造った当時のものよりもはるかに今金額が高くなってます。本当倍近くになってるので、その数字が今合わなくなってきたっていうことと、修繕箇所ってのは思ってもなか

ったところがどんどん出てくるので、やっぱりどんだんどんだん修繕箇所が増えていくということになります。ですから、やっぱり建物の数を減らしていくっていうのが、長期的に見たときに一番大事なことなんだというふうに思っていて、建物を持っているってことは必ず修繕費が出てくるので、ここを何とか抑えていかないといけないという思いは持っておりますし、昨日も小笠原議員のときに申し上げましたけども、単に潰すんじゃなくて別の用途で使うとかですね、そうすることで建物の維持っていうものはある程度かかるところを受け入れながらも、より前向きな使い方をして、夢や希望を与えていくというやり方もありますから、そういうことを1つ1つ考えながらやっていくということなんだろうというふうに思います。

いずれにしろ、ここは先ほど申し上げましたけども、お父さんとお母さんの感覚が違うのかもしれないんですが、でもやっぱり後の人たちのことを思うと、後の人たちが苦勞することを考えると忍びないっていう思いは非常に強く持っているってことは御理解いただければと思います。

○13番（籠山恵美子）

先ほど言いましたが、部長にお願いですが、この特定目的基金の具体化、決算資料にも予算資料にもちよっと書いてありますけど、ちよろちよろって書いてあるだけなので、具体化されているのかこの議会中で結構ですので教えてください。取り崩しのルールとか基金の目標の水準などですね、これを公表しているのか、この3点はぜひ伺いたいと思います。

私が前回提案した、この基金を絞り込んで市民サービスへの2%活用が必要ではないかと言ったんですけども、こういうことは将来世代への不利益になるんですかね。ぜひ考えていただきたいと思います。市の財政はもう、健全なんです。だからこそ、市民へのサービスをもっともっと充実していただきたいのであれこれと考えていました。このことを機にまた議論は前に進むでしょうから、委員会で続きをやりたいと思います。

〔13番 籠山恵美子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で13番、籠山議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時10分といたします。

（ 休憩 午後0時06分 再開 午後1時10分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

14番、高原議員。

〔14番 高原邦子 登壇〕

○14番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。今回、私は都竹市長のこの10年間と

いうものについて考えまして、いつもと質問のパターンを変えておりますことをお許しください。

十年一昔と言いますが、都竹市長になり10年の歳月が流れました。いろいろありすぎて思い出せないです。今では人口2万人余の小さな街の市長が中央の組織のメンバーにもなり活躍する姿は、市民の誇りと言っても過言ではないと思います。

3月議会は、令和8年度の当初予算を審議する大切な議会です。参考資料等を拝読しましたが、問題であると思われるところはほとんどチェックされていて、問題点も理解した上での提案書だと理解できました。決してお世辞ではありませんが、よくできてると思いました。しかし、あまりにもプライマリーバランスを気にしすぎていないかと感じました。入るを量りていずるを制すは分かるのですが、いろいろな施策を大胆にやっておけば、財政調整基金とかそういったものを崩して、先ほど昼前の基金とかも崩してでもやっておけば、物価高の昨今もっともって対処できたのではないかと思いました。たればの話をして過去のことをあれこれ言うのは建設的ではありませんが、市民の切実な思いや、数年後にはしなければならぬことを債務負担行為や種類によっては長期継続契約のように1年間というスパンに拘泥せずにやれないかと思いました。

中に書いてあった、マイルドなインフレと表現されておりますけれども、物価高を直に感じている主婦からすると、午前中も主婦とかありましたけれども、主婦の感覚からするとマイルドなインフレってどれくらいを指すのか、そういったことが知りたくなりました。これから先はストロングなインフレになるのかも心配です。インフレならなおさら貨幣価値は下がるわけで、貯金、財政調整基金とか基金をしているより施策を推し進めるほうがいいのではないかと思います。積極財政とまでは言わないけれども、市内の各種業者のためになること、また、困っている市民の要望に積極的に対処するほうがよいのではないかと思う次第であります。

金利がつくようになりましたが、貯金利息も微々たるものに思えます。しかし、施策とかをやれやれと号令をかけても職員不足ではどうすることもできません。本当に歯がゆいばかりであります。そういった点をどのように捉えて、市民にあれこれ説明したらいいのかと思っています。

以前、市長とはゼネラリストとスペシャリストの問題について話をしたことがあります。私は、素直に市民の声、市民の要望はスペシャリストだと言いました。市長は、ゼネラリストの大切さも説かれておられました。でも昨年は職員が少ないといった中での採用のところで、スペシャリストという言葉が使われました。調べますと、ゼネラリストは今や時代遅れとも言われているのか。時代とともに変わっていくものがほとんどかもしれませんが、変わらないものにアイデンティティー、独自の存在があるのではないかと思いました。

今回の衆議院選挙の結果を見て、私自身も問い直しております。あまりにも変わってしまう（以前と違ったことを言う）と独自性が失われ、人々から信用をなくすということがあの選挙で露呈されてしまったのではないかと思いました。都竹市長個人のアイデンティティー、地方公共団体の飛騨市のアイデンティティー、企業にもそれぞれありますけれど、市政を行うに当たってどのようなアイデンティティーを捉えて活動しているのでしょうか。本質とか存在、独自性、そういったことを問うことは大切であります。私自身も自問自答しておりますが、そういったことに基づいての市政ならば市民は安心していけると思うんです。

また、その市政方針の中に、何をやるかよりなぜ必要か、何のためかを徹底して問い直すと言われておりました。具体的なもので一例を挙げますが、市民から「高原さん、イベントとか多

すぎないか。行きたいのになぜ同じ日に重ねてやるの。別の日にやってほしいな。」と何人かの市民に言われました。それぞれの部署で計画したり、地域の人からだったりするかもしれませんが、部署間での横のつながりはどうなっているのかなと疑問を抱きました。BバイCを考えてやっていると、費用対効果、やるんだったら効果が高いほうがいいと思いますから、そういったものを考えてやってるのかなと疑問符がつかしました。今回、何のためかを考えていただきたいという思いもありまして、本予算では市税が少しでも投入されているイベントなどには今言ったことが配慮されているのか伺いたいものです。

また、子供たちのことですが、子供たちが「探Q」と称するものに取り組んでいました。私も神岡中学校で一緒に参加したりしましたが、私たちの頃はなかったと記憶しています。問いを立てて深く考えて、いろいろな意見も出ておりましたが、私は、すごい、これって哲学じゃんと思いました。哲学への道と思いました。これからどのように生かしていけるのかも気になりました。一時に終わらせないでほしいけれども、市は探Qをどのようにしていくのかも気になります。市政は多種多様な活動を手がけています。この予算がしっかりと執行されることを願っております。

それで質問ですが、都竹市長のこの10年間を振り返って成し遂げたこととか、いろいろなことがあると思うんですが、前向きな言葉で今までのことを振り返ってどうしたいかというようなことをお聞きしたいと思います。

そしてプライマリーバランスのことですけれど、プライマリーバランスを守ることは健全財政の基本であるということは分かっておりますが、そればかり言っていては、やるのが小さくなってしまわないか。市民要望にできるだけ応えてほしいものですから。午前中の籠山議員もそのようなことに触れていたのではないかなと思います。

3つ目に、単年度で予算決算をする市の財政でありますけれども、債務負担行為や長期継続継続契約など方法を考えて、大きな負担になる施策もどんどんやっていったらどうでしょうか。

そして4番目に、予算を増やすと、さっきも言いましたけど、その分職員の負担が増えます。ですから、今回提出された予算は職員の活動というか、そういったものがマックスで捉えられた予算なのか伺いたいと思います。

5番目に、マイルドなインフレとの記述がありましたが、提案された予算はインフレ率のことも考慮してなのか。インフレがこれ以上になったときの方策はどのようなものか、影響はどこまでになるか考えているのかということです。先ほどの籠山議員の中で、市長は諸物価が上がってしまつてというようなこともおっしゃったと思うんですが、そういったことも含まれての予算なのかということですね。

6番目、アイデンティティーについて思うことをお伺いしたいと思います。時代が変わっても揺るぎないものは何ですか。飛騨市のアイデンティティーはと聞かれたら、どう答えればよいのでしょうか。

7番目、去年は市制20周年ということで数が多かったように思われるイベントですが、今年は横の連絡を密にしてBバイCに気を遣ったものになりませんか。市民に参加するチャンスを考えてほしいんですが、日程調整は難しいものなのでしょうか。どのようにイベントの開催を考えていくのかお伺いしたいと思います。

そして8番目に、人間誰しもが一期一会でありますけれども、若いときの経験はその後の人生

においてとても重要なものになります。自分で問いを立て深く考えることは、きっと大切なことだと思うんですね。ぜひ発展させていってもらいたいんですが、今後の指導の考え方は探Qについてどのように思われているのかを伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

市政についてたくさん御質問いただきました。最後の探Q以外の7点、私から御答弁申し上げたいと思います。

まず1点目、10年間の振り返りと、あと今後やっていくことというお話でございます。お話いただきましたけども、早いもので10年です。明後日から11年目ということになります。年4回議会をやっていますから、41回目の議会ですね。そうやってやらせていただいております。最初10年前にここで市長になって市政を始めたときですね、就任当初、まず市民の皆様のお願いとか期待とか、多様な声を広く聞きたいというところから始めました。最初は無投票だったものですから、また、準備の期間が短かったってこともあって、そこから始めたわけでありましてけども、そのときに非常に多くのヒント、いろいろな声をいただいて、それをベースにスタートさせたわけです。その際に思ったことは、特定の分野に偏ることなく全ての分野において政策を全面展開したいということでございましたし、市として取り組むべきあらゆる課題に対して果敢に挑戦していきたいということもそのときに考えまして、それをこの10年間貫いてきたというつもりであります。私の感覚としては、2期目までの8年間で市民生活の基盤づくりと言える広範な取組はおおむね着手し、形ができてきているのではないかなというふうに考えております。

この3期目の2年間、ここまでの2年間で心がけてきたのは、生活に直結する課題だけではなくて飛騨市という町の質や品格、こうしたものを高めていくというような施策、これにウイングを広げてきたということでございまして、例えばダイバーシティのまちづくりですとか、平和を希求するまちづくりですとか、こうしたところに仕事の幅を広げてきて、これについても1つのめどが立ってきているのかなというふうに考えております。

その上で、今後、前向きだということを議員からもおっしゃっていただいたんですが、前向きな政策展開として注力したのは何かというふうに問われれば、これはもう人づくりだというふうに私は明確に位置づけております。特に教育、これが私が一番これから取り組むべきテーマだと考えております。全面的に飛騨市として取り組んでまいりました飛騨市学園構想、これも確かな成果を上げておりますし、また、地域と一体となった地域学校協働活動などもかなりの姿が見え、成果を上げていると思います。そして、地域づくり人材を育成する新しい大学C o I Uがこの町に誕生するというのも、それにプラスになるのではないかなと思いますし、午前中、住田議員から御質問いただいた学校作業療法のような特色ある取組も、こうした人づくり、教育という分野を重視している中で取り組んでることであるわけです。

他方で、コロナ禍を経て社会情勢ってのは劇的に変化をしているというふうに思っております。人口減少という構造的な課題に加えまして、長らく続いたデフレから物価が高騰するインフレ傾向へと世の中の節目が変わったということです。また、本市の人口もいよいよ2万人を切る

段階まで来ておるといことです。

そうしますと、もう1つ前向きな政策ということ以外に取り組みなければいけないテーマとして、持続可能な行財政の確立ということは、やはり並行してあるだろうと考えているわけであり、次の世代に健全な形で市を引き継ぐためには、痛みを伴う施設の統廃合、あるいは第3セクター等を通じた従来型サービスの縮小、見直し、そうした行財政改革から逃れることはできないというふうに考えておりますし、また、老朽化に伴う維持費が増大する一方、財政規模が縮小していくという中において、身の丈に合った行財政構造へ転換するための、まさしく本番の時期を迎えたと言っても過言ではないのではないかと考えております。こうした厳しい課題ではありますが、正面から取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから2点目、プライマリーバランスについてお尋ねがございました。物価高の昨今において、市民の皆様の切実な御要望があることは当然承知をしておりますし、それにできる限り応えていきたいという気持ちは私も全く同じなわけです。これは午前中、籠山議員と議論をさせていただきまされたけども、思いは全く私も同じなんです。しかしながら、プライマリーバランスの堅持、健全財政の維持ということにこだわってる最大の理由は、後の世代に過度な負担を残さないということに尽きるわけであり、先ほどの10年間の振り返りということにも関連をいたしますけども、この10年間、飛騨市は安易に大きな借金に頼ることなく起債の残高を減らして、それによって毎年の借金の返済に充てる額、公債費を大きく減らしてきたということです。これは借金をしなかったから公債費が減ってきたというわけです。仮にこの10年間、もし目の前の市民要望に応えるんだということで、交付税措置のないような借金をして、どんどんどんどん借金の残高が増えていったとしたら今頃どうなったか。恐らく借金返しの額が非常に大きくなって、あらゆる経費を極限まで切り詰めなければ予算が組めないという状況になっていたというふうに考えられます。地方自治体の借金っていうのは、起債ですね、よく将来世代という言われ方をしますけども、これは借り入れた翌年度には返済が始まるんです。通常10年ですから、つまり借りたらすぐ自分のところに跳ね返ってくるということになります。決して、遠い子や孫の世代だけではなくて、すぐに自分たちの世代の首を絞めるというのが借金の現実的な問題であるということです。それゆえに、新たな借金の額と借金を返済していく金額のバランス、つまりプライマリーバランスを保つということが不可欠であると考えまして、これを頑なに守ってきたということです。

今、物価高騰の中で財政状況が非常に厳しい局面にありながらも、様々な政策が実行できているのはこの健全財政を貫いてきたからだというふうに考えております。今後も、市民の皆様の要望にお応えしていくためにも、その基盤となる財政の裏づけは不可欠でありまして、しっかりと引き続き健全財政の維持を目指した取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから3点目、数年スパンで債務負担行為、長期継続契約とかを使ってやったらどうだというお話でございます。お触れになりました債務負担行為とか長期継続契約というのは、あくまでも契約とか予算編成上の手法の一形態でありまして、どのような手法を用いたとしても、事業の実施に必要な事業費の財政負担が生じるということには何ら変わりはないわけでありまして、債務負担行為を設定するにしても、当然ながら、その財源を何で手当するのかということを明確に決めないと債務負担行為は打てないわけでありまして、また、長期継続契約も同じで、一旦契約を

結んでしまえば、後年度の財政負担は必ず目に見える形で固定化されるということになりますから、債務負担あるいは長期継続契約をやったからといって、この借金をなくしたり、魔法のように全体額の負担額を減らしたりするものではないということをまず認識していただく必要があるというふうに思います。

また、単年度の負担が大きいから分割払いにすればいいじゃないかという議論もあるかもしれませんが。個人の家計においてはローンを組んで車を買ったり、家を買ったりします。ですけども、地方自治体においてそもそも資金を調達する通常の起債というのが、これが分割払いということでありまして、借金をするというイコール分割払いだということなんですね。おおむね10年といった期間をかけて、分割して返済していく仕組みになってるわけでありまして、したがって、毎年毎年新たな事業のために借金を返す金額以上の借金をしていけば、その分、翌年度の負担、返済額が雪だるま式に積み重なっていくということです。そうなれば、将来の財政を破綻させるということになりますので、過去の借金返しが終わった分しか借金しないというふうにしなないと、これがどんどん借金が膨らむ原因になる、借金返しが膨らむ原因になるということです。過去の借金返しが終わった分の額しか新たな借金をしないというのが、これがプライマリーバランスということでありまして、これは債務負担行為とか長期継続契約という契約手法の変更によって、根本的に変えられるものではないということになります。

こうして予算編成をするに当たっては、決して単年度の収支だけを見ているのではなくて、市全体の借金の総額と、将来にわたる償還の姿を冷静に見極めながら、全体的な将来負担の設計図の中で行っているということを御理解いただきたいというふうに思います。

それから4点目、予算の規模と職員の負担についてのお尋ねでございます。これは市もどの行政もそうなんですが、新たな事業を実施すれば、既存の事業をやめない限り職員の業務負担が増加するというのは、これは事実なわけです。しかし、実際の予算編成では、各部署から市民のための多額の予算要求が上がってまいります。これを査定して落としていくわけでありまして、これは要求してくる段階で、当然職員の負担増を伴うという前提で要求がされてくるわけです。職員は、つまりそれを承知の上で、強い熱意を持って提案してきているということです。

もし御懸念のように負担軽減だけを目的として予算を削るのであれば、そもそも最初からこんな意欲的な予算要求は出てこないということでもありますから、現実的にはそうしたことが全て実現するのが難しいので、財源が十分にありませんから、厳しい査定を通じて削り込んでいるというのが実情なわけです。したがって、今回提出した予算案の規模というのは、職員の業務負担のマックスではなくて、あくまでも市が確保できる財源の限度内でのマックスだというふうに御理解いただければよろしいかと思います。

行政の予算編成というのは、入るを量りて出ざるを制すと、このように言います。これはどういう意味かということ、改めて申し上げますと、まず確保できる収入が決まっています、その収入の範囲内で何を優先して予算を立てていくのかというのが行政の予算編成の大原則だということを言ったものです。民間企業の場合は、高い目標を立てて売上げを追求して上げていけばいいということになりますが、行政の場合は初めから財源は決まっていますから、その決まっている財源の中でどうやってやるかということになるわけですね。したがって、この考え方を取っている限り、本来は財源不足という考え方はないんです。いろいろな自治体が予算編成のときに、

来年度は何十億円の財源不足なんて言いますが、入ってくるお金の中で予算を組むしかないわけですから、財源不足という考え方は元来ないんだと、これだけしかお金がないから、これだけしか使えないんですよという非常にシンプルなものなんだということでもあります。

それから5点目、マイルドなインフレってのは何だというお話でございます。私が申し上げるマイルドなインフレっていうのは、この物価上昇に伴って人件費や賃金も上がって行って、実質賃金と購買力が維持される緩やかな状態、このようなことを私は指しております。現状まだ実質賃金が物価高に追いついておりませんが、かといって貨幣価値が失われるような急激なインフレではないことは間違いないです。1年前と今の1万円の価値が全然違うなんてことにはなっていない、これがやっぱりマイルドなインフレってことなんだろうと思うんですね。インフレの激しい国に行きますと、1年後ほとんど紙くずになります。なので、1万円札を100枚とか1,000枚積んで日用品を買いに行くなんてことが世界の中ではよく起きますね。そういったことに比べると、そんな状況になってない。ということは、貨幣の価値が失われるほどのインフレではないということでありまして、これはマイルドなインフレだろうというふうに思っております。

今後、ではそうした急激なインフレ、つまり牛乳1本買うのに1万円札を100枚持たなければいけないような、そういうインフレが起こったときじゃあどうするのかということになります。その頃は市の基金、貯金は目減りしてしまっただけで価値を持たないということになります。逆に借金の額も目減りしてしまっただけで、返済は逆に言うと全部返してしまいます。ですけれども、それをはるかに超えるものの値段、事業費の高騰になりますから、入ってくる税収がそれについてくるかどうかだけが勝負になってくる、こういうことになるわけでもあります。

ただ、今の状況でそういったことになるということはちょっと考えにくいので、まずはマイルドなインフレの中で高騰した事業費をどう確保するのかということが最大の目的でありますので、価値が目減りした基金というようなものが、今後だんだん目減りしていった場合に、財源が手当てできないということにならないように、今の物価についていながら事業費を確保することが重要じゃないかというふうに考えておるということでもあります。こうしたことも念頭に置きながら、国の動向とか経済状況を注視して、慎重に行財政運営を行っていきたいということでございます。

それから6点目、飛騨市のアイデンティティーとは何かというお尋ねでございます。アイデンティティーってのは、非常に奥深い言葉でありますし、多様な解釈がありますので、これを一言で表すっていうのは大変難しいというふうに思っておりますが、ただ、この飛騨市のアイデンティティーとは何かっていうことをたまに問われることがありまして、その際に私はいつも3つお答えをしています。1つは豊かな自然、2つ目は脈々と受け継がれてきた伝統文化、3つ目は地域コミュニティの強さ、この3つです。豊かな自然と伝統文化と地域コミュニティの強さ、これが飛騨市のアイデンティティーの基礎であり、揺るぎない基盤だというふうにお話を申し上げます。

実際に、市民の皆さんとこう語っておる中で、やっぱりこの自然豊かな環境に対して自信と誇りを持っておられるという方は本当に多いと思っておりますし、古くから伝わる祭りとか匠の技などの伝統文化、これは市民一人一人の精神的なバックボーンとして深く根づいていると思います。さらに、何と言ってもこの飛騨市には地域住民同士が助け合うというすばらしい風土が残さ

れている。この一体感と温かさこそが、みんながここがいいところだと飛騨市を高く評価される最大のポイントだというふうに考えておきまして、市政の運営にあたって常にもこのアイデンティティーを念頭に置いて、地域の誇りを守り育てる施策を展開していきたいというふうに考えております。

最後に7点目、イベントの在り方についてのお尋ねでございます。昨年は市制20周年という大きな節目でございましたので、市内各地で本当に多くのイベントが開催されました。しかし、これは全て市役所が主体となって企画・開催したものばかりではなくて、補助はしておりますけれども、市民の皆様や市内の各種団体が20周年ということで自主的に立ち上げ、開催して下さったものが非常に多かったと認識しております。もちろん市の公式な式典は別として、全体として市民の皆様の自主的な活動が活発であった結果、こういうイベントの数になったというふうに考えておるところでございます。

一方で、元からある地域の行事と新たな地域のイベントの日程が重なったという事案は実際にたくさん見受けられまして、私も事実として感じ、また、受け止めておるところでございます。それどころか市役所の内部で、各部署が企画する行事がバッティングしてしまうということがございまして、私も以前からこれは問題だと言っておりまして、部長会議の場で、とにかく部署間でしっかり事前調整してほしいということを繰り返し強く指示をしております。市役所内のものはそれでもダブったりすることがあるんですが、何とか調整できるようになってきてますけども、民間の皆さんが主催するイベントについては事前に日程の情報がほとんど入って来ないものから、日程が決まった後に共有されて重なってたっていうことがやっぱり多いという実情もございまして、ここの調整について、今、例えば市だけではなくて、伝統行事のことはまず押さえた上で観光協会とか、商工会議所、商工会とかと連携しながら日程の調整をしていく必要があるというふうに考えておりますし、そのように申し上げておるところでございます。

まず徹底したいのは、市長が参加するような行事とか毎年定期的に行われてるようなものって結構大きなものがありますので、年度当初で大体日程の把握が可能です。したがって、それはとにかく早く教えてほしい、早く皆さんに周知してほしいということですし、この確定したスケジュールを関係団体の皆さんに周知して、とにかく後でイベントを企画するときに、これがあるからここはできないよねって外してもらえようにするということが大事だろうということで、そうした努力を今しておるところでございます。先ほどBバイCという言葉もございました。イベントをやる以上、大勢の皆さんに参加していただいて効果も上げたいわけでございますので、市役所だけではなくて市内の各種団体と調整しながら、よりよいイベント開催を模索していきたいということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

私からは、最後8点目の探Qの今後についてお答えいたします。飛騨市教育委員会、市内の各学校では、令和2年度から6年間、飛騨市学園構想の下、「探究学習」に力を入れて取組を推進

してまいりました。一時のものとして、今後も継続し、さらに進化・発展を目指して取り組むために、これまでの成果・課題を踏まえ、先般、令和8年度からの新たなビジョンをリーフレット「飛騨市学園構想～これまでとこれから～」、このようなリーフレットにまとめさせていただきました。

本構想では、議員がお話しされたとおり自ら問いを立て、深く考えることを重視しております。探究学習等を通じて自らの問いや願いを持つ、仲間と協働する、よりよく課題を解決するの3つの姿・資質能力を身につけ、未来の創り手となる人づくりを目指しております。また、地域の皆さんの御理解、御協力をいただきながら、学校だけでなく家庭・地域、社会総がかりで子供たちの目指す姿・資質能力の育成に取り組む教育を推進してまいります。

具体的に、今後の方向として既に歩みが始まっているところでありますが、児童生徒が自らの興味や関心に基づき設定した課題に対して、例えば市役所の担当課や専門的な強みを持つ企業などと連携して調べ、解決に向けて活動する、こうした探究学習が地域の課題解決、地域貢献につながり、児童生徒の自信、生きる力につながることを期待しております。また、年々充実を図っている探究学習の取組の過程、成果を広く市民に発表する探求フェスの実施を継続するとともに、今春開学する大学や地元の高校との協働や交流を進め、探究の質を高めていくことを検討していきます。

今後もこのような取組を推進しながら、飛騨市の強みを生かし、多様な人との世代を超えた学び合いを通じて、市内全ての学校の児童生徒が、さらには義務教育終了後も自ら探究し続ける資質能力を飛騨市全体で育てていくことを考えております。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

○14番（高原邦子）

教育長の言われたことは本当にそのとおりでと思うし、私自身ずっと生きてきて、子供の頃はそういうことなく、年頃になっていろいろなことを思うようになったんですけど、もっと小さい頃からいろいろなことに対して考える力っていうものがあつたら、もうちょっとまともになっていたかなんて反省したりしているものですから、やっぱり自分に疑問点があつたときとか困ったときも、自分自身に問いを立ててどうしたらいいとか、そういったことを本当に小さいうちは分からないから、みんな共通の探究をして答えを見つけていく、その答えも1つとは限らないし、いろいろあるんですね。そういったことを知るってことは、すごくこれから先の子供たちにとって物事を考えるっていう、そのことが一番いいんじゃないかなと。偏差値とか何とかで覚えたりするよりも、ずっと将来にわたって物事を考えていくってことは必要なことなので、一番大切なものだなと思ったので今回質問させていただいたんですけど、よろしく教育長のおっしゃられるとおりのことをしていただきたいと思います。

それで市長のほうなんですけど、市長の答えは本当に絵に書いたら教科書ではばっちりの答えなんです。でも何か心に残るのは、先ほども籠山議員が言ってましたけど、市長はおじいさんのものを将来勝手に使ってしまったらいけないんじゃないかっていう思いがあるし、でも主婦の女の立場とすると、やっぱり今をしっかりとやっていかないといけないって思いなんです。この違いがあるし、私は、市長は豊かな考え方の人だなと思うんです。せっぱ詰まった人はそこまでないんですよ。だから市長は余裕がある人の考え方だなと。実際、今、男性・女性という

いろいろなことになるので言葉はちょっと控えたほうがいいかもしれないけど、女として生きてきた人間と、男として生きてきた人間、やっぱり考え方が違っていると思うんです。女はどうあるべき、男はどうあるべきというような時代から私たちは生きてきてるので。だから市長のおっしゃる、おじいさんのものをせっかく家のために残したお金を使うことはいかがかって言うんだけど、私は今困っているなら使ったほうがいいと思うので、そこは考え方の相違であるし、余裕がある人の考え方だなど。本当に困ってる人ってそんなこと言っていられないので、その辺、市長はどう思われますか。籠山議員との会話の中に入って申し訳ないんですけど、いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

これは多分男か女かとか、時代とかいう話ではなくて、恐らく生きてこられた時代だと思います。つまり、高度経済成長の時代を若いときに経験された方は、恐らくこの余裕のある考え方にむしろ立つんです。つまり、こう申し上げたらあれですけど、私たちより高原議員はもうちょっと上の世代、籠山議員も多分大体同じで、高度経済成長期を若い頃に経験しておられますよね。我々も経験してる世代ですけども、就職して間もなくバブルがはじけてるので、その後、低成長時代を経験してきてます。そうすると、将来的に経済が伸びてくってという想定をしてないんです。ここで何とか使ってしまったって、後で絶対に経済は伸びていくから果実が入ってくる、収入が上がってくるっていう無意識の理解っていうのが恐らく世代的にあるんですよ。ところが我々よりも下の世代、ちょうど私が境目ですけども、私の1つ下の世代っていうのは経済成長っていうのをほとんど知りませんので、そうすると将来伸びていくという想定ができないんですね。なので、今の状態で守っていかなければいけない。おまけに人口減少がきてるものですから、人口減少っていうことがこれだけ明確になってきてる中になると、ここで何かお金を使ってしまったら、ここで大きな借金をしてしまったりしたら、その後どうなるかももう目に見えてるっていう目に見え方の感じ方、ここの多分違いじゃないかというふうに思います。なので、あまりこの世代論には持っていきたいんですけども、あえて世代論でお答えするとすれば多分そこだろうなというふうに思うので、その蓋然性っていうのは多分言葉にうまくできないんだと思うんです、世代によつての違いってのはですね、でも、恐らくそうではないかというふうに思います。

○14番（高原邦子）

そうですね。あともう1つ、市長の考え方でちょっと疑問に思ったのが、昨日のところでもコンパクトシティとか、地域トリアージ、そういったものを批判的な立場なんですね。私は富山のコンパクトシティ的な考え方が好きだったものから思うんですけど、憲法第25条の生存権を言われて、市長は自分の本当に住みたいところで過ごす、それが理想ですよ。しかしですね、さっき市長は優先的に困ってるところに、財源が厳しいから優先的にとなったら、例えば山の一軒家の外れのところを除雪してくださいよって言ったって、なかなかできないのではないかなと思うんです。そうすると冬の間だけでも下に降りてきてとか、いろいろなことを考えていくと思うんですよね。だから、財源がないし厳しいんですけど言ってるのに、好きで山の奥とか川のすぐそばとかに住んでる方々が困ったときに、はいって優先的ではないので、排除されてしまうのに生存権だからなんていうと、何か言ってることに矛盾を感じてるんです。きれいなことばっ

かり言ってるんじゃないかって思ってしまうんですよ。今荷物のことでも運べないとか、何日にと頼んだりしている状況の中で、なかなか今までどおりの状況ではやっていけないのに、市長は憲法第25条の生存権を基にいろいろ言っていて、今までと同じようにはできないってことははっきり言わない。やっぱり、私はできないってはっきり言ってくれたら正直だなと思うんですけど、そこまでお金もないのにどうしてそう言えるのか、その辺どう思いますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

それは地方自治体の予算の組み方と関係があって、先ほどの除雪の費用とか、あるいは上下水道の費用っていうのは地方交付税でかなりの措置がされてるんですね。例えば地方交付税っていういろいろな補正率がかかってくるんですけど、飛騨市の下水道って標準的な単価からいくと、たしか100万人分くらいだったかに相当するお金が投じられているんです。それは補正係数を掛けてそうなっているんですね。それは広い地域だから、そのくらいの保障がされてるっていうことなんです。除雪費用も同じなんです。そうすると、例えば非常に遠く離れたところにある家のサービスを切り落とした場合に、幾ら市が財政的な余裕が出るのかっていうことを考えてみると、実はほとんど仕組み的に出てこない。これは、例えば1軒家を町の中央部に移転してもらうと、100万円助かりますよみたいなことが数字で出てくるのであれば、それはそういう議論が出てくると思うんですけど、現実の予算編成ってのはそうになってないので、そうするとそこに移ってきてもらって幾ら除雪費が減るんですかっていうと、実はほぼ減らないんです。ほぼ同じなんです。であれば、そのあたりにこだわる必要はないだろうということになるんですね。

ところが、一般的なコンパクトシティ論っていうのは、もともとヨーロッパとかで出てくるんですけど、もっとコンパクトシティ論の原則って大きくて、50キロメートルとか60キロメートルとかいう範囲の中なものですから、どちらかという富山の町とここみたいな関係性の話なんですよ。ところが日本の中にずっと落としていったときに、今みたいな公共サービスの費用を切り下げられるんじゃないかという漠たる考えの中で、学者の先生たちがそれを論じてスタートしてるのが地方のコンパクトシティ論なんです。でも、実際の予算編成をやるとそうになってないので、それはそこにこだわる必要はないのではないかということで、一応根拠があって、ベースを踏まえた上での生存権の話をしているということになります。

○14番（高原邦子）

それは失礼しました。今人口減少する中でも、成長する強い経済とか今いろいろ言われてるんですね。経済のことをいろいろ見てみたんですよ。経済の話と首長の話と同一にするなって言われるかもしれないんですけど、企業の経営とかいろいろなものに、企業経営者っていうのはコーポレートガバナンス、それは市だってガバナンスをいろいろ決められたりしていると思うんですけど、そういったものをしっかりと分かっている人、市長は100点満点をもらえる、ガバナンスのことを分かっていると思うんです。

今言われているのが、経営者たるものアニマル・スピリットっていうものを持ってなければならない。職員とか従業員とか、そういうのじゃないんですよ。なぜかって言ったら、市長の話を聞いておると本当に合理的で、全ての情報を理解して最適行動を取っていらっしゃると思うんで

すよ。いろいろ見てもちゃんとされているな、職員もみんなそれに基づいてやっているなと思うんですけど、これって経済のところと言う教科書的な経済モデルって言うそうです。でも市長、現実には情報は不完全なことはありませんか。

あと将来不確定、今、イランがあんなふうになって、ガソリンどうなってしまうのとみんな心配したり、将来って不確定じゃないですか。でも、感情やムードっていうのはとっても大事なんですよ。行動に影響が出るんですよ。人間生きているから、生きてる人間は感情で行動する、これを忘れたらいけないと思うんです。

ですから、籠山議員の言っていた市民の声、私も市民の声を聞いてます。もっとこういうことやってもらいたいという声、それがやらしてもらえないとなると、冷めた気持ちになってしまう。だからこそ、首長たるもの市民をがっかりさせるようなこと、プライマリーバランスなんか言わずに見栄を張るっておかしいけど、ちょっとはやってよっていう。

それで聞きたいのが、財政調整基金のことなんだけど、今は基金とかに振り分けたけど、基金に振り分けない頃にいろいろな市の議員にすごく飛騨市は持っているねって言われたんですよ。正直よそと比べて持ってるほうですか、どうですか。その辺のこともさっき聞かれたと思うんですけど、みんなにすごい持ってるって言われてるんです。私はもっと今生きている人のためにも、お金を使ってよと。今職員もフルじゃないから、まだまだ働けるじゃないですか。すごいなと思ったのが、市長も御存じの松藤先生が財政局長のときに2,000万円の補正予算を担当が持ってきたと。先生はすごくいい計画でいいものだったから、2億円つけてやるからやれって職員に言ったそうです。2,000万円が補正で10倍になったんですよ。そしたら、職員はとてでもないですけど、それほどのものは執行できませんから2,000万円をお願いしますって言ったぐらいで、やっぱり職員の仕事の量というのもやっぱり考えていかないといけないなと思って聞いたら、まだまだ余裕があるというふうで、職員の仕事は余裕があるって捉えてよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

多分いっぱい質問が今含まれていたんだと思うんですけど、ちょっと順次申し上げますと、まず職員の余裕って話は、予算要求してくるんだから当然やれるよねって話なんですけど、余裕があるかっていうとそうじゃないですね。やっぱり皆さん無理無理責任を感じて、あるいは自分の積極的な考え方の中で要求しておるといことなので、よくあるんですけど予算査定でゼロ査定にしてみると、実は内心ほっとしてますみたいな話があるんです。そもそも余裕があるわけじゃないものですから、むしろどうやって余裕を持たせるかということに苦労してるので、そこはそういうことだと思っております。

それとさっき感情やムードの話がありましたけど、僕よく空気って話をするんですね、町の空気。1.1力っていう話をするんですが、ちょっとポジティブっていう、少し前向きになるとそれが2万人の町だと2万乗になって、ものすごく力が出るんだって話をよくするんですけど、ポジティブな気持ちはどうやって生み出されるかって話になると、これは財政出動だけじゃないんですね。お金を使うことだけがポジティブな空気を生み出すのではないんです。それを私はそれこそこの10年間の中で、すごく分かってやってきたつもりです。じゃあどういうときに元気が出るか

っていうと、飛騨市が注目されたとき、飛騨市がほかの町の人たちにいいなって言ってもらったとき、あるいはメディアなんかでも取り上げられてニュースで流れたりとか、そういうときです。しかもいいニュースとか、活発なニュースで。そういうときってというのは、必ず町の人たちは何か元気になったような気がするとか、よその人たちが飛騨市って元気だよねって言ってます。では、その人たちが市から何かの給付をもらったかっていうと何にも変わってない。ましてや、よその人たちが飛騨市から何かしてもらったかという、そんなことはしてない。ですけど、町の空気ってのはそういうことによって変わっていくんだっていう話を、私いろいろところで申し上げています。ですから、財政出動がなくてもポジティブな感情・ムードはつくれるし、そのために今までやってきましたし、現実にもそういうことがプラスになっておるといふふうに思っております。

○14番（高原邦子）

先ほどアイデンティティーの飛騨市のことで、市長は3番目に地域コミュニティの強さって言われたんですけど、これってちょっと私疑問に残ります。古川町は結構強いかもしれませんが、神岡町は今本当にいろいろな地域でコミュニティが取れなくなってきている。人口が減ったということもあるんですけど、空き家も多くなったりとか、昔から頑張ってくれた方々がみんな亡くなってしまったりして、だからこの地域コミュニティの強さっていうものは、やっぱりアイデンティティーというならば、これをちゃんと維持していくためには何か施策をしていかないといけないし、これはととっても大切なことなので何かいい知恵を出してやってもらいたいなと思うんですけど、何か知恵はありますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

地域コミュニティが弱ってることは間違いないんです。今まで支えあってきたものが支え切れなくなってるっていう事実もあります。なので、そこをまさしくお尋ねいただいたように、市としてどうやって補っていくのかってことを綿々とやってきてるわけですが、今回の令和8年度予算で言えば、郵便局の局長と連携して集落支援員になっていただいて、飛騨市の見守り支援がやってる部分の仕事を一部肩代わりしていただくっていうことなんかは、見守り支援をやる人自体も少なくなってきたので、そこをユニバーサルサービスで必ず残っていく郵便局と連携することでそれを維持していこうということになります。コミュニティはコミュニティの強さだけがアイデンティティーじゃなくて、コミュニティの強さによってそれぞれがもたらされているもの。つまり安心感であったり、誰かに支えられているという気持ちであったり、それがアイデンティティーなので、地域コミュニティ、区とか、地域の組織が弱っていったとしたら、それを代替するものを持続可能な形で作っていくというのが行政の仕事なので、それを今回の予算の中でも幾つかそういう形で、今申し上げたのは代表的な例ですけど、ほかにもございますし、そうやって出させていただいているということです。

○14番（高原邦子）

本当にまだ納得がいけないのが、財政調整基金も後々のやつで大変だから大変だからってずっと昨日も今日も言われておるんですけど、やっぱり貯金っていうか、ため込むのが行政ではな

いと思うし、むしろマイナスになるくらい市民のためにお金を使っていたらいいと思うんですね。なぜそう思うのかって言ったら、やっぱり本当に世の中は困ってる人がいっぱいいて、公が助けてくれないとどうしようもない人って本当にいるんですね。人間生きていく上で、一番は本当に自助ですよ。でも、どうしようもない人もいっぱいいて、相談もできない人がいるんですね。そういったところに光を当てていくっていうのに、予算がないから何もしないっていうのは、私は地方公共団体の役割ではないなと思うのでぜひやってもらいたいと思うし、そんなにもためたければ、義務的経費ではお金がかかりますけど、何にも仕事しなければお金はたまりますよ。だから、1年間ぐらい何もなくてちょっとため込むとか、そしてすごいことをやるとかっていうこともあるし、だから私はあまりプライマリーバランス、プライマリーバランスでちゃんとやっていますから健全ですっていうよりも、いっぱいやらなければいけないところをさっさと片付けていくほうが、これから私はインフレになると思うんで、貨幣価値も下がってくると思うし、今まで例えば道路の舗装だったら20メートル舗装できたものが、10メートルぐらいになっているんじゃないかなと思うんだけど、横山基盤整備部長、この辺、工事費は上がっていますかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

工事費と言いますか、除雪費のときによく言うんですけども、除雪費だけでもここ10年で1.6倍、1.7倍という額になってますし、工事費につきましても、毎年人件費が5%近く上がっているのが続いておりますので、極端な話、10年前の額ですと1.3倍、1.4倍、諸経費も含めると2倍になっておる工種もありますので、非常に上がっておると思います。

○14番（高原邦子）

あと市長はAIを使っていろいろ答弁も考えられたとあってSNSに出ているんですけど、市長はAIが人間の能力を超える、知能を超えるっていうのを今いろいろ言われて、それが何年よ何年よって言われてるんですけど、それを信じていますかね。そして私は古い人間なのであれですけど、シンギュラリティーっていうらしいんですけど、今プレシンギュラリティーっていう、技術的特異点っていう人間の知能を上回ったところがもう迫ってるという学説もあるんですけど、だんだんこういった意見のやつもAIに書いてもらったり答えてもらったりして、私たち議員の中でそういうことに強い人はAIに作ってもらった質問をすとか、何か味気ない世の中になるような気がするんですけど、これはAIを知らない人間のたわ言なんではいしょうか、どう思われますか。最後にお伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

AIの進化がすさまじいものですから、でもまだアシスタントだと私は思っております。実は、先ほど答弁でさせていただいたやつは結構な字数があったと思うんです。多分7,000字ぐらいあったと思います。あれは今まで自分で書いていたんですけど、市長答弁の、特に高原議員のやつは大抵私が自分で書くんですけど、今回どうしたかっていうと、うちの秘書室の職員に発言通告いただいたやつ読んでもらって、その場で私がしゃべってたやつを録音して、録音したやつをその

ままAIに起こさせるとあっという間に文字起こししますので、それを答弁の形に直して書いていたら30分で終わりました。多分、5～6時間の時間の節約になったと思います。でも、何て答えるかを書けて言ったら、多分全く違うものが出てきたと思います。それはやっぱり、自分が考えたことを言うってことのアシスタントとして使っているわけです。定型的なものは多分答えると思います。恐らく部長答弁のレベルであれば事実を尋ねているものですから、恐らく1年か2年の間には全部書けるようになると思いますが、私が答えるような市の方針であるとか、今あったような例えばコンパクトシティとかインフレに対する物の考え方、アイデンティティーをどう考えるんだみたいな話はうまく答えられないです。答えても、それが的確かどうかというのは分からない。ただ、アドバイスをしてくれるってことはありますから、今までうーんって書いていた分は圧倒的に時間が短くなるということはあると思うんですが、何を語るのかってことは自分で考えるということが基本なので、そこはAIの時代になっても揺るがないと思うし、アドバイスをしてくれるって意味では、相談相手になってもらえるということではいいアシスタントなんですが、でも最後決めてどうするのかってのは自分ですから、そこは今後AIの時代が進んでいっても変わらないだろうなというふうに思っております。

○14番（高原邦子）

今回はいろいろなことを言いました。おばさん感覚のものであったこともあると思いますが、ぜひ市長には経済学のほうで言われるアニマル・スピリットっていうものをちょっとだけ取り入れてくれたらなと思っております。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

〔14番 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で14番、高原議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時20分といたします。

（ 休憩 午後2時14分 再開 午後2時20分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

11番、前川議員。

〔11番 前川文博 登壇〕

○11番（前川文博）

それでは発言のお許しをいただきましたので、質問を始めさせていただきます。今回4点質問させていただきます。

1点目ですけれども、船津地区の消雪装置設置についてということで、ライフワークの1つのこ

とを確認していきたいと思います。中は4点あります。1つは、川西地区の事業について。2つ目、船津中央地区の事業設計と工事予定について。3つ目は、新規で井戸の調査をしないのかということ。4点目は、暑い夏にはぜひ散水装置としての利用をしていただきたいということでの4点です。

今、神岡町川西地域での消雪装置設置工事が2年経過いたしました。設置された町内からは喜びの声が聞かれております。最近では、船津地区のほぼ全部の町内から雪対策の要望が市のほうに出されていると聞いております。市街地の細い道路では、高齢化や過疎化で除雪された雪を捨てることもできず、路肩に堆積している場所も見受けられ、通行車両の妨げとなるような場所も見受けられております。そんなことから質問いたします。

1点目、川西地区の事業についてです。令和6年度、令和7年度と2年度分の消雪装置設置工事が完了いたしました。今回の計画の最終年となる令和8年度の工事は、令和7年度の補正予算と令和8年度の当初予算で計上されていますが、消雪に使用する水量、水ですね、これは当初考えていたとおりに設置工事が進むと考えるとよろしいのでしょうか。

2点目、船津中央地区の事業設計と工事予定についてです。川西地区の工事が令和8年に終了した後、船津中央地区の工事に入る予定になっております。今、物価高騰の影響が出ており、飛騨市の当初予算にも表れておりますが、令和8年の詳細設計、令和9年からの3年間での設置工事ということを以前の質問の答弁の中で出てきておりますが、この計画については物価高騰関係なく予定どおり進められるのか、その辺のことをお伺いいたします。

3点目、新規で井戸の調査をとということです。現在ある3基の井戸の余剰水を活用し、その範囲内での設置工事がされておりますが、川西地域も船津中央地域も、先ほども言いましたがほぼ全ての町内からの要望が出ております。しかし、現在の井戸だけでは、これらを全て網羅することは到底できません。過去には井戸の調査をした場所もありますが、それから年数もかなり経過をしております。新たな調査など今後必要と考えていきますが、現段階での方針はどのようになっていますか。

4点目、暑い夏に散水装置としての利用をとということです。以前にもこれは聞いております。消雪装置が設置された路線では、夏に散水して路面温度の上昇を抑えることができるのではないかとの話があります。今は異常な暑さの夏が毎年来ます。以前、脱炭素先行地域などの質問の際にも提案いたしました。夏の気温上昇を抑えるために脱炭素の事業を活用して、太陽光発電による電源で日中の散水を行うことも可能ではないでしょうか。現在の消雪稼働用の電力は冬期間用であり、夏場に使用すると全ての電気料金が高騰することは理解をしております。しかし、暑い夏には家庭や会社での冷房需要が高まり、電力不足が予想され、電力会社からの節電の協力などのお願いが出ることもあります。本日も北陸電力では、夕方1時間節電のお願いが出ております。わずかな電力で市街地を少しでも冷やすことで、冷房用の電力が少しでも抑えられれば、電力会社も、住民も、市も、お互いにメリットが生まれるのではないのでしょうか。温暖化対策と脱炭素の関係から、電力会社と散水用の電力供給について協議することも必要だと考えますが、どうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 横山裕和 登壇〕

□基盤整備部長（横山裕和）

船津地区の消雪装置設置について、4点の質問を頂きましたのでお答えいたします。

まず1点目の川西地区の事業についてお答えいたします。神岡町川西地区の消雪施設の整備につきましては、水源である大島ふれあいセンターの井戸の水量に余裕があったことから、地元区より消雪施設設置範囲の拡大の要望を受けて、令和5年度から令和6年度にかけて実施設計を行いました。なお、消雪施設を整備する路線の選定については、道路幅員や機械除雪の効率性を勘案しつつ、地元区の皆様と合意形成を図りながら決定いたしました。追加で整備する道路延長は1,271メートルで、令和6年度から工事に着手しており、令和7年度までに756メートルが完成し供用を開始しております。残りの515メートルについては、本議会に上程しております令和7年度補正予算と令和8年度当初予算で工事費を計上しており、予算を承認いただきましたら速やかに工事を発注し、令和8年の降雪前には工事を完了し、計画した全路線の整備を完成させる予定です。現在までに延長した路線での消雪の状況を確認したところでは、特に問題は生じておらず、計画どおり整備できるのではないかと考えております。

次に、2点目の船津中央地区の事業設計と工事予定についてお答えします。船津中央地区の消雪施設の整備につきましては、川西地区の整備が完了した後に整備する計画としておりまして、令和8年度より消雪施設整備に関する詳細設計を行う予定であり、令和8年度当初予算に設計費を計上しております。詳細設計を進めるに当たっては、川西地区と同様に地域から頂いた要望路線と整備可能な路線をしっかりと精査し、地域の皆様と合意形成を図る必要があります。そのため、地元説明会等を開催しながら路線選定を進めてまいります。

また、今回の整備についても既存の消雪施設を活用して進めることから、配管系統や機器の規模を見直し、詳細設計に反映させる必要があります。また、議員御指摘のとおり物価高騰の影響もあり、現時点で正確な事業費は把握できておりませんので、詳細設計を行う中で事業費を算定していきたいと考えております。

なお、工事の具体的な期間につきましては事業費の算定と併せて計画してまいります。計画どおり令和9年度から工事着手できるよう、地域の皆様と連携して計画の着実な推進に努めてまいります。

続いて、3点目の新規の井戸調査についてお答えします。川西地区及び船津中央地区の消雪施設の整備につきましては、現在、既存の3基の井戸の余剰水量で整備できる範囲内で整備を進めているところです。これまでに川西地区においても、既存井戸の水量で整備できる範囲内で、地元区と合意形成を図りながら整備路線を決定してきました。船津中央地区でも、既存井戸の水量で整備できる範囲内で整備を行うよう、地域と合意形成を図りながら整備範囲を決めてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の暑い夏に散水装置としての利用についてお答えします。散水消雪の夏場利用については、散水消雪の先進地である新潟県長岡市や石川県金沢市などで、社会実験やイベント時、地域を限定した形で実施されている例があることは承知しております。調査結果などを見ますと、散水時には路面上の気温は1度程度の低下は確認されているようですが、「水が蒸発して蒸し風呂のような状態になった。」や「水はねにより車や歩行者が濡れるので困る。」とい

った声もあるようです。そこで今回、長岡市の担当課へ状況を確認しましたところ、散水した車道の路面温度は下がっているが、歩道や住宅、店舗まで涼しくなるほどの効果は見られないとのことでした。また、視覚的には涼しさを感じられるものの、車が汚れる、水がかかる、じめじめとしている、他の地域では湯水で苦しむときに道路に水をまくのはよくないのではないかなど、否定的な意見も寄せられているとのことでした。加えて、電気代やメンテナンスにも相応の費用がかかっており、課題であるということも確認いたしました。なお、昨年は大雪により地下水を多く使用したため、地下水の回復が不十分となり、打ち水は実施しなかったとのことでした。今後は、地下水の保全、市民からの御意見、費用対効果を踏まえて実施するかどうか検討しているとのことでした。

また、過去に金沢市で社会実験を行った国土交通省金沢河川国道事務所の検証結果では、気温は下がったが、夏に使わないパイプを動かすには電力会社や点検業者など、関係機関との調整が必要で、費用対効果が低かったことから継続に至らなかったとの報告です。飛騨市の場合、設置箇所全域で実施しようとする、冬期に詰まったノズルの掃除や配管のメンテナンスなど、費用で約400万円必要となります。また、現在は消雪施設の電気料金を抑えるため、冬季間のみ利用可能な安価な融雪プランで契約しておりますが、夏場に利用する場合には通年契約への変更が必要となり、電気料金は基本料金だけで220万円ほど増加し、夏場の使用料金がさらに加わります。さらにポンプの制御は、冬季には降雪や温度を感知して自動運転していますが、夏場に利用する場合は、市内45台のポンプを毎日手動で運転する必要があり、管理にも相当な労力がかかります。なお、神岡町での状況を考えた場合、散水消雪が設置されている地区では、機械除雪ができる幅員の広い幹線道路には散水施設は設置されておらず、主に支線に設置されているため、エリア内の半分程度の面積での散水となることから、全面的な効果は期待できないと思われま

す。これらのことから、夏場の散水消雪利用では、家庭での冷房にかかる費用を減らせるほどの効果は見られないことや、増加する費用や労力を含めた費用対効果の観点からも、積極的に検討する状況にはないと判断いたしております。

〔基盤整備部長 横山裕和 着席〕

○11番（前川文博）

4点お答えいただきました。4点目は大体予想していたような答弁なんですけれども、順番にいかせていただきたいと思います。

1点目ですけれども、川西地区のほうは残り水もあるということで、今年完了ということでの話をいただきましたのでこの辺はいいです。

2つ目の船津中央地区の工事で、説明会を開催して地元の合意を取っていくということなんですけれども、川西地区の場合は区があつてやったんですけど、船津中央地区の場合はなくなつてばらばらにあります。その辺はどのような形で集まって合意を取っていくようなことを考えていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

船津中央地区におきましても行政区はございませんが、地区ごとに要望等をお聞きしてござ

すので、どういう集まりでお話を聞くのが一番いいのかも含めて、今年度また御相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○11番（前川文博）

分かりました。多分町内会長を集めてということになると思います。

それで令和9年度からの工事予定ということで、令和8年度中に詳細設計をして決めていくということなんですけども、設計をしなければいけない、その前には設置する路線を決めなければいけないということなんですけど、この辺についてはいつ頃までに決定するような感覚でやられますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

何月までにというところまで詳細は決めておりませんが、一番はどの路線に消雪が有効に働くかというような観点での設計部分かと思っておりますので、町内会との御意見の調整具合を見ながら、技術的な設計と併せて令和9年度に向けて間に合うようなスケジュール感でやっていければと考えております。

○11番（前川文博）

分かりました。来年に間に合うように進めば、それで問題はないのでいいです。

それから井戸の話なんですけど、どうするこうするという話はなかったんですけども、以前、川西で今のふれあいセンターのところにあって、その後に中央区でやる場合に井戸を探したときに、川西ポケットパークのちょっと山手側で井戸の調査をしたら水が出るよということが分かって、それを中央区に持っていきたいという話があったんですけど、その頃はまだ川西区の消雪が完成していないということで、それは川西で使いたいねということで諦めて北新地の信用金庫の裏で井戸を掘って水を出したということです。

10年ぐらい前になるんですけども、調査したときにふれあいセンターのほうでも井戸を掘って使っていたけども、ポケットパークでも井戸を掘って使えるというような調査結果があったんですけど、それは今も水量があるというような認識でよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

当時、井戸の調査をいたしましたのは、中央地区にまず最初に配管をするための必要な井戸をどこに設けるかということで、候補地を幾つか選定して可能性について調査をしたものでございまして、その中から現在の井戸の位置を最もいい場所であるということで選定して設置をしたわけでございます。ということで、その当時のほかの井戸をまた新たに掘るということではなくて、1点を決めるために候補として調査をしたものでございまして、井戸を掘るという考えは現在は持っておりません。掘った井戸が思ったより水量があったものですから、その部分で賄える路線については有効活用という面から延ばしていけるところは延ばしていこうということで現在考えておるところでございますので、それ以降、井戸の調査は行っておりません。

○11番（前川文博）

分かりました。その当時、そういういきさつで調査したのは知ってますのでいいんですけど、多分神岡町の消雪に使ってる水は、たしか井戸を掘る深さが古川町より浅かったんではなかね。ですので、地下水というより伏流水かなという話もいろいろあるものですから、そうするとどこで掘っても出るんじゃないかと、あそこの場所を掘れば出るんじゃないかという意見を2か所ぐらい聞いてるものですから、それはどこかでおいおい、今のほうが落ち着いてきた頃からやっていきたいなというふうに思っております。

4点目の散水については、また脱炭素のときに別口からやっていきたいなと思いますので、今日はこれだけにしておきます。

それでは、次に2点目の質問のほうに入ります。コミュニティセンターの運営と各施設の改修についてということです。中身は3点あります。コミュニティセンターの新しい利用状況と今後の活用について。2点目、神岡町コミュニティセンターのホール改修について。3点目、船津座の多目的ホール照明についてということです。令和7年7月から飛騨市公民館条例にある公民館が公民館法から外れ、コミュニティセンターとして運用が始まりました。物販などができるようになり、新しい利用方法が期待できるとの説明もありました。

そこで1点目です。コミュニティセンターの新しい利用状況と今後の活用について。公民館法に縛られないコミュニティセンター。これまでに8か月が経過しておりますが、新たな利用というのはどのようなものがあつたのでしょうか。

2点目、神岡町コミュニティセンターのホールの改修について。ホールの照明や音響、つり物、空調設備が老朽化しております。特に空調関係は非常に悪く、今年の20歳を祝う会においては、会場内にブルーヒーターなどの暖房機器を4台設置し室内温度を上げたと聞いております。大きな催し物は古川町の文化交流センターでの開催がほとんどとなっております。ニュートリノの関係、こういった研究のことは神岡町コミュニティセンターのホールが使われております。数年前から改修してほしいとの話も出ておりますが、いろいろな事情で先送りされておりました。令和7年度以降は歳入が厳しくなり、物価高騰や人件費上昇で歳出が増加するため見送りされた事業も数多くあります。コミュニティセンターへと変わり、公民館法から外れたので使い方に広がりが出ることを期待しますが、施設が使いにくいのではその活用にもつながらないのではないのでしょうか。改修計画についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

3点目、船津座の多目的ホールについてです。昨年の秋頃、船津座での懇親会の際に話が出ました。ここのホール暗くないか。そういえば私のテーブル付近は少し暗かったです。照明を確認しますと、12個ついている電球の中、4個、33%の電球が球切れとなっております。なんか聞いたなと思いながら思い出しましたら、似たような質問を平成29年9月議会で質問しておりまして、これは神岡小学校グラウンドの照明設備で、電球が48個中13個切れて27%の球切れですと。夜間のクラブ活動で照度不足となり危ないという話をした際、答弁で電球の配置換えで対応するということでしたが、その後、予算化されて13個全数購入して明るさが戻りました。

また、その照明施設、ここ近年では電球の生産中止に伴うということで、十数個予備として購入され、照明設備の延命化が図られております。この船津座は同じところに水銀灯があり、それを使用すれば明るくなりますが、会場の雰囲気さがらっと変わります。この場所は旧神岡町役場の建物を活用した町民センターがあつた場所で、地域の交流の場として使われておりました。そ

の建て替えにより船津座へと変わりました。神岡町内でのイベントは、このホールを使用することが多くあります。先ほどのコミュニティセンターのホールとは使い方が違い、笑点に出ている方が来て寄席を行われたりもしております。神岡町内での催事を行おうとするとこの2つのどちらかになります。その2つの施設とも改修が必要な状況だと思います。これまでに修繕や改修の話があったはずですが、今どのようになっているのかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

私からは、コミュニティセンターの運営と各施設の改修についての御質問に、1点目と2点目を続けてお答えいたします。

まず1点目のコミュニティセンターの新しい利用状況と今後の活用については、公民館のコミュニティセンター化の狙いは、特に社会教育法で縛りのあった営利目的の利用の解禁で、地域の交流の促進や活性化を図ることです。令和7年7月からの施設の位置づけの変更以降、古川町コミュニティセンターでは、営利の物販を伴うイベントの開催が4件、神岡町コミュニティセンターでは1件の実績がございます。特に、教育委員会主催の探究フェスを、今年度初めてコミュニティセンターで行いましたが、関係した飲食物の提供や製作品の販売など、新たな展開が見られたと大変好評をいただきました。また、イベント以外では学習塾などの利用相談も入り始めており、市民にも還元されるような営利での利用を期待しているところです。加えて、特に古川町は近年、一定規模の宴会可能な飲食店が減少し、その代替利用も狙いの1つで、宴会での利用については従前より制限は設けておりませんが、コミュニティセンター化の際に利用例としてチラシ掲載するなどの周知に努め、古川町コミュニティセンターにおいては、公民館運用時の前年の令和6年7月から12月に1件の宴会の利用であったところ、令和7年7月から12月は5件の利用がございました。

こういった活用が増えることが、地域のにぎわいの創出や様々な世代の交流の促進に寄与するものと考えており、市のイベントや関係団体のイベント活用をさらに促していくとともに、古川町においては飲食店組合を通じて船津座のような仕出しメニューの提供を検討いただいております。市民の様々な交流の場としての利用をさらに促進していきたいと考えております。

次に、2点目の神岡町コミュニティセンターのホール改修についてお答えします。神岡町コミュニティセンターは築後41年が経過し、鉄筋コンクリート造の標準耐用年数である50年に迫っております。飛騨市公共施設個別施設計画では、目標使用年数を80年に設定し、予防保全や定期的な保守点検により長寿命化を図る方向性としておりますが、老朽化に伴い突発的な修繕への対応が増加し、予防保全的な改修は行えていないのが現状で、消防用設備やエレベーター設備、ホールの舞台機構など、利用者の安全に関わる箇所の修繕を中心に毎年部分改修を行っています。

御指摘のホールの改修については、舞台装置や音響など特殊な設備の老朽化をはじめ、特に空調関係は暖房設備や電気設備で併設する神岡振興事務所と共用する部分があり、一体での改修、または分離しての改修では設備の追加なども考えられ、相当大規模な改修となることが予想される反面、ホールの使用状況は月平均1回程度の利用にとどまっていることから、これまで具体の

検討には至りませんでした。

御指摘のとおり、ニュートリノ関係の利用など地域にとっても大切な事業も実施されておりますが、総合政策指揮指針で掲げましたように、人口減少などの社会情勢の変化や、合併による複数の類似機能の施設の在り方の見直しも一方で必要でありますので、今後どのような改修方法が可能なのか、コスト面や経済性なども含め慎重に検討してまいります。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、3点目の船津座の多目的ホール照明についてお答えいたします。

現在船津座の照明は、施設内外で水銀ランプ及びナトリウムランプが使用されておりますけれども、議員御指摘のとおり水銀ランプについては2021年1月1日から一般照明用の製造・輸出入が禁止となり、ナトリウムランプについても一部のメーカー除き順次生産を終了、現在は在庫限りの販売となっております。指定管理者からも、早急な施設のLED化について改修要望を頂いておりますけれども、施設全体をLED化した場合の工事費用は約1億円、多目的ホールのみの改修でも約2,200万円が必要となります。LED化の必要な市有施設は市全体で197施設に上っており、市全体の財政状況を鑑みの中で、令和8年度以降の市の方針を1番目に行政施設、衛生施設、学校施設、保育施設、福祉施設の順で整備した上で、スポーツ施設、集会施設、観光施設等へ着手することとし、順次予算化しているところです。船津座の改修工事に着手できるまでは、予備電球の確保や既存電球の移動等、消耗を極力抑えながら現状を注視しつつ管理していきたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○11番（前川文博）

3点お答えいただきました。1点目の利活用のほうですけれども、営利目的も解禁が正式になって、古川町コミュニティセンターでは宴会利用も増えてきたと。神岡町では昔から使っておりましたので、あそこで慰労会で持ち込んでやっておりましたのでそれはあるんですが、そういったこともこうやって広がって行って、飲食店組合とかで仕出しのメニューということは、かなり周知されているというふうに捉えてよろしいですね。そこを聞こうかなと思ったんですが、周知のほうはばっちりだということはどうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

周知のほうは今後も続けてまいりたいというふうに思います。いろいろな飲食店の方にあそこをとにかくコミュニティー施設ということで、いろいろな形で使っていただけるようにしたいというふうに思っております。

なお、仕出しというところでは、ある業者にお聞きしましたら、いわゆる仕出し料理を持って行って会場に届けるだけで、通常お店ですといろいろな賄いと言いますか、いろいろな料理を並

べたりお世話をしたりということでも人件費のいろいろな課題があるらしいんですけど、仕出しでそこにお届けをすれば、あとは利用者のほうでやっていただけるということで、人件費の削減にもつながり、なおかつ大量な人数のお料理を提供するというので、コスト面もそれなりに利点もあるということでしたので、その辺についてはまた組合のほうといろいろ御意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○11番（前川文博）

分かりました。2点目のホールの改修なんですけども、80年使えるようにという話でしたね、50年の耐用年数を80年ということで残り39年あるんですけども、月1回の利用なのでということなんですけども、今後本当に公共施設の統廃合とか、そういうことを考えておられるならきちんとその辺も踏まえて、使えるものは使えるようにしていくのかってことも出していかないと、月1回だからこのままでいいよという寒いから使えないねって話になっていくので、そこはきちんと考えていただきたいです。

久々に聞きましたが、検討するという話があって、前向きじゃないんですかって私はいつも言っていたんですけど、今回は慎重という言葉がついたので、あまりこれは検討しないのかなと思ったんですが、やっぱりあと40年使うってことであれば、その辺についてはどのように考えておられますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

御指摘のところの一番懸念してるところは空調設備でございます。直近ですと、平成19年、つまり約20年ぐらいに大規模改修ということで、先ほど答弁申しましたように神岡振興事務所と対峙いたしますか、駐車場に重油のタンクをそれぞれに分けながら燃料媒体としてやった事業であります。その中で、2つくっついてるものですから、単独でやったほうが更新工事をするにおいて有利なのか、あるいは一体でやったほうがいいのかということでもいろいろな考え方がございますので、もう既に設備については20年経っておりますので、そこら辺についていろいろな形、角度で、コスト面とかを考えながら残りの年数までどのように改修をすればベストなのか、そういう意味で慎重に検討してまいりたいということで申し上げた次第です。

○11番（前川文博）

分かりました。それでは、3点目の船津座のほうです。先ほど答弁の中で改修費用が1億円という話がありました。私もいろいろ聞きましたら、ホール内のお客さんが座るところの照明が約2,200万円、それからステージの照明設備が6,000万円、その他のLED化ということで2,200万円が1億円以上ということで、これは多分合っている話だと思うんですけども、この中でのホールの照明なんですけども、やっぱりここが一番重要なんですね。ステージの照明のことはスポットライトを入れ替えるとか何とかすればいいと思うんですけども、先ほどたしか電球を確保していくというような話もありましたが、ここの電球を確保できますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

できる限り努力して確保していくということでございます。

○11番（前川文博）

私が聞いてたのは、もう電球とかがなくてという話で、調光設備なので専門の設置した業者がいつも見積りに来ているという話だったんですけども、できるのであれば探してもらって変えていただければ、高いので足場を組まないとできないので一括でやらなければいけないと思うんですけど、照明の話でグラウンドのほうは、市の直営なので市のほうで予備の電球を数年前に教育委員会で買っておいておくことができたんですけど、船津座は指定管理なので5年ごとに変わる可能性があるんですよ。そうすると、指定管理者がその球を予備で購入してってのは多分無理だと思うんですよ。そういった場合に、この先の更新を後に遅らせたことによってあれば、例えば市のほうで電球をストックしておくとか、そういったことは考えていかないですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

まずは現状の指定管理者とよく協議をしながら、あと、基本協定などの中で取り決められているところもありますので、そういったところと併せて検討してまいりたいと思います。

○11番（前川文博）

検討はぜひしていただきたいんですけども、後になればなるほど電球が手に入りにくくなっていきますので、その辺は今後設備を改修できないのであれば、その球を確保しておいて延命措置をするというようなことを考えていく時期にもあると思うんです。やっぱり今回言われたのが、令和4年頃からこの要望を上げているんだけどなかなか話が進まない。そのたびに毎回設置したメーカーを呼んで見積りを取るけども、見積りもやっぱりコストがかかるということでどうなんですかという話も設置業者から出ているという話もありますので、その辺も含めていただいて、見積書もただではないというような認識で、本当に毎年要望を出すのに見積書がいるのかとか、そういったこともぜひ検討はしていただきたいんですがその辺どうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

私も担当部署としましては早く直ささせていただきたいという気持ちは指定管理者と同じではありませんけれども、先ほどの答弁で申し上げましたように、なかなか安価でできる話ではありませんので、市全体のほかの施設との順番ですとか、全体の財政の中で順位づけてやっていく話になりますので、その中で要望は今までもしっかりとしておりますので、継続して市全体の中の検討で大事な部分として進めていきたいと思っています。

○11番（前川文博）

今度、建築管財部もできますので、そういうところとも連携を取っていただいて、どういうふうにやっていくのがいいのかを検討していただきたいなと思います。

それでは次、3点目に入ります。神岡こども園の開園と旭保育園の利活用についてということです。これは2つです。1点目は、公私連携保育所型認定こども園の今後についてということと、2点目は、旭保育園の利活用についてです。いよいよ4月から神岡町内の公立保育園がなくなり、

公私連携の神岡こども園が開園いたします。2月の広報ひだでは、令和8年度の山之村保育園が定数に満たないため休園ということが書いてありました。神岡町内の保育園は統合して、少ない園児を1つの保育園で保育していくという方針は、いい方向だと私は感じております。

そこで1点目です。公私連携保育所型認定こども園の今後についてです。新しく神岡こども園が開園いたします。神岡町内の2つの保育園がなくなり、新たな出発となります。ここまで公私連携保育所型認定こども園を進めるにあたり、関係者の皆様方の努力に感謝いたします。全国でも珍しい公私連携保育所型です。私が調べたところ、北海道で2園、関東で1園でした。公私連携保育所型というのも珍しいのですが、公立と私立を統合というところとちょっと違うんですけども、公立と私立が1つとなって新しい認定こども園を設立したという事例をいろいろ調べたんですけども、私は見つけられませんでした。

そこで先般、数少ない公私連携保育所型認定こども園がある北海道厚真町とむかわ町の状況を聞いてまいりました。地域に合った運営方法が非常に重要だと感じて帰ってまいりました。北海道厚真町には公立と公私連携の2つのこども園があり、公私連携は令和6年4月にスタートしております。運営する法人を決める際に全国公募を行い、手を挙げたのは一番離れた沖縄県の法人だけで、その法人と契約し運営されております。この沖縄の法人は、保育環境整備に力を入れている法人で、地元の沖縄県で保護者が保育環境に参画することによって保護者の意識を保育に向くことの重要性を発信し、保育園の運営をしておられます。例えば、園庭にブランコ、滑り台、トンネルとかを造る際、保護者も一緒になって設置するとか、保育室に木製の遊具とかを造るときに滑り台とか、トンネルとか、そういったものも一緒に設置する。そして定期的に配置替えをすとか、そういったことを行っています。このような保育環境整備の点でつながりができて、施設運営主体に応募されております。これまでの保育士はこども園の保育士として採用され、さらに3年間は3人の保育士が町から派遣をされております。園舎も町立保育園で建てたものを使用しており、こども園の収入は公定価格で定められた施設型給付費、建物は厚真町の所有のため施設使用料として徴収するという方式です。北海道むかわ町には、学校法人が運営する私立と公私連携の2園のこども園があり、公私連携は令和5年4月にスタートしております。5年間の運営に関する協定期間内に社会福祉法人格を取得することを条件に、地元の宗教法人が運営しております。こちらのほうも、運営していくにはそれなりの苦労があるということをいろいろ聞いてまいりました。

そこで今度は神岡町の話なんですけども、神岡町内の新生児は令和6年度は7人、令和7年度は9人と聞いております。このままでいきますと、数年後には神岡こども園の園児は50人を下回ることが予想されます。厚真町は町立から民間に移行する際に補助要綱などを整備し、移行後3年間はしっかりとした補助整備ができておりました。双葉保育園の建物は150人の定員で造られており、ここを何とかしないと経営的にも苦しくなることが予想されます。これまでも聞いておりますが、公私連携の部分で飛騨市のサポートについてどのような取り決めを行っているのか、また、園児の人数が減少した場合の運営体制のサポートはどうなっているのか、全般におけるサポートについてお聞きいたします。

2点目、旭保育園の利活用についてです。神岡こども園の開園に伴い、旭保育園は3月31日で閉園となります。今は、その後の利活用の検討がされています。今年度は神岡小学校6年生から

勉強部屋やレクリエーション施設、子供食堂などにしたらどうかとの提案があったようです。この建物は耐震工事もされており、その活用方法が注目されます。どのようなコンセプトでこの建物の活用を考えているのでしょうか。また、詳細な検討や工事発注から完成、新施設の稼働に向けたスケジュールはどうなっているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

神岡こども園の開園と旭保育園の利活用について御質問いただきました。

初めに、公私連携型保育所型認定こども園について御説明をいたします。正式名称が公私連携型と言いますので、そのように説明をいたします。保育所型認定こども園とは、保育園をベースとして幼稚園の機能を併せ持ち、ゼロから5歳児の教育・保育を一体的に行う施設です。保育園を認定こども園に変えることで就労などの入園条件を緩和し、子供の受入れ幅を広げることが認定こども園の主な目的です。

本市におきましては、社会福祉法人双葉福社会と協定を締結し、令和8年4月より同法人を運営主体とする公私連携型保育所型認定こども園として開園することとなりました。円滑な運営と安定した教育・保育の提供が継続されるよう、公私連携の理念の下、市としての責任を果たしながら支援を行ってまいります。

公私連携における市の関与と支援につきましては、協定に基づく施設型給付費の支給や各種保育事業補助に加え、施設修繕、備品整備への補助、必要に応じた保育士派遣など、人的・物的両面から役割分担の下で運営を支えます。実際に、双葉保育園園舎の床の修繕や倉庫の建築、備品の購入などについて、令和6年度、令和7年度に補助を実施しており、当面の施設運営に十分な環境は整えられたと考えております。開園後も必要な環境整備については運営法人と協議の上、対応してまいります。

園児数の見通しですが、神岡地区の園児数は令和7年度が117人、令和8年度が101人と見込んでおりまして、数年後には議員御指摘のとおり半数程度に減少する可能性もございます。

定員と運営費の関係ですが、まず定員には認可定員と利用定員の2種類がございます。認可定員は、都道府県等が設備や面積基準に基づき認定する最大受入人数で、原則としてこれを上回ることができません。一方、利用定員は認可定員の範囲内で、運営事業者からの申請に基づき市が確認するという手続きの中で設定する実質の受入目標人数です。この利用定員が公定価格、いわゆる給付単価の基準になります。神岡こども園は、開園当初は認可定員150人、利用定員105人とする予定ですが、年ごとに利用定員を実態に応じた数とすることで公定価格に反映され、安定した運営が可能になると考えております。

今後も市と運営法人が協議・連携を図り、園児数の動向や保育ニーズを的確に把握し、必要な人的支援や施設環境の整備を行うとともに、地域に根差した持続可能な認定こども園の運営に努めてまいります。

次に、旭保育園の利活用についてお答えします。旭保育園の園舎につきましては、平成24年度に耐震工事を完了しており、建物の安全性は確保されているところであります。閉園後の利活用

については、少子化の進行により利用者の減少傾向が続いている神岡子育て支援センターを移転し、小中学生も利用可能な機能を拡充することで、施設の持続可能性を向上させることを検討してまいりました。そこで昨年9月に神岡小学校6年生の皆さんに御協力いただき、子供たちの視点による多様な提案をいただきました。例えば、宿題や遊びができ、冷暖房も備えた勉強・レクリエーションスペースや、体を動かして遊べるアスレチックスペース、地域に少ない子供食堂、中にはシアタールームというのもありましたが、それぞれの提案に共通するニーズは、子供たちが放課後や休日に安心して集い過ごせる居場所であると受け取りました。市といたしましては、こうした提案を尊重しつつ、予算面や運営面の制約を踏まえ、可能な限り実現できるよう検討を進めているところでございます。

施設活用の基本的なコンセプトは、子育て支援センターの機能に加え、これまで十分に確保されてこなかった小学生以上の子供の居場所機能を整備し、放課後や休日に安心して過ごし、学びや交流、体験ができる居場所を創出することにあります。これにより、地域の活性化と子育て支援の充実を図ることを目指しております。なお、本計画案は令和8年1月の子ども・子育て会議において了承をいただいております。

今後のスケジュールといたしましては、令和8年度に施設の具体的な活用内容の詳細を検討しまして、必要な改修のための設計業務を実施します。続いて令和9年度に改修工事を行い、令和10年度には子育て支援センターと新たな子供の居場所拠点として供用開始を予定しております。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○11番（前川文博）

2点お聞きいたしました。1番の神岡こども園の開園ですけども、今の旭保育園の職員の方々っていうのは、この先は市の職員でどこか別のところに移られるのか、こども園のほうへ行かれるのか、その辺はどんなような感じになっておりますか。また、派遣とか何かがあるのであればその辺もちょっと教えていただきたいんですけど。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

人事のことですので詳細をお答えすることができませんが、若干名派遣を予定しております。あとの職員については既存の公立保育園、それから会計年度任用職員については退職されるということでございます。

○11番（前川文博）

分かりました。人事のことなのでこれ以上は深く聞きません。

次、2点目の旭保育園のほうです。今、神岡子育て支援センターを移転という話もあるんですけども、神岡子育て支援センターは昔の神岡保育園の跡を使って、1階が支援センター、2階がたしか東町公民館ということになってるんですが、移転した後、そこまではまだ全然話は出てないでしょうか。移転すると1階が空いてしまうと思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

いろいろ貸していただけないかとかそういう御提案はございますけども、今のところ何も決まっておらずでございます。

○11番（前川文博）

分かりました。どこかに押しつけるような形だけはなければいいなというのを私は思ったんですけども、うまいこと何かでまた市でも活用できればいいのかなと思いますので、その辺はまた検討をしていただきたいと思います。

それでは最後の4点目に入ります。水道料金の改定についてです。3点ございます。1点目、2回の値上げで令和11年度以降は経営が安定して、その後値上げの心配はないのかということ。2点目、年間2億円の設備投資で問題なく維持できるのか。3点目、口径別料金設定は13ミリメートルと20ミリメートルは別にすべきではないかということです。

先般の12月議会の質問の際には曖昧な答弁であり、この話は出なかったんですが、令和9年4月から水道料金値上げが行われる予定となりました。全員協議会で説明がありましたが、説明資料の表やグラフを見ると、この先のことが少し心配になりました。下水道事業経営戦略改定概要の中には、令和7年の人口が約2万人、25年後の令和32年には人口1万1,000人とほぼ半減する予想と、それに伴い使用料収入も3億4,000万円から、1億9,000万円へと同じ率で減少しております。

そこで1点目です。2回の値上げで令和11年以降は経営が安定して値上げの心配はないのかということですが、水道ビジョン、これでは令和2年と令和7年にそれぞれ20%の値上げとなっております。1回目が2年先延ばしとなり9.8%、2回目が令和9年と令和11年にそれぞれ10%の値上げが行われることとなります。計画より値上げ幅が小さくなっております。人口減少の見込みも下水道事業の中で示されておりますが、令和11年の値上げ以降は7年間、表の流れでいきますとさらに10年間は経営が安定しているように見えますが、そのような考え方で捉えてよろしいのでしょうか。

2点目、年間2億円の設備投資で問題なく維持できるのかということです。もう皆さんいっぱい出ておりますが、物価高騰、インフレの時代に入り、これまでの設備投資金額では事業料が減少してまいります。水道設備の更新も同じです。設備投資にかかる金額は2億円のままで、更新する設備が減少しても安定した水道の供給ができるのでしょうか。下水道事業も毎年2億円の設備投資とありますが、これまでの水道ビジョンで考えていた設備更新を行うには、毎年幾らが必要だと考えているのでしょうか。上水道と下水道でそれぞれ同じ2億円となっておりますが、金額ありきの計画なのでしょうか。毎年の更新箇所がこの金額でこの先も計画どおりの事業量ができると考えての2億円なのでしょうか。

3点目です。口径別料金設定は13ミリメートルと20ミリメートルは別にすべきではないかということです。水道料金統一の際に13ミリメートルと20ミリメートルの基本料金は同額となりました。ここ最近では、家庭での水の使用量が昔より多くなったことから、20ミリメートルが基本となってきております。しかし断面積は2.36倍、流量は約3倍、給水速度も約2.5倍と、13ミリメートルと20ミリメートルでは全然違います。過去には分担金も金額も違っておりました。13ミリメートルと20ミリメートルでは利便性も違います。具体的に言いますと、1階のトイレはタンクレ

スでいいけども、2階はタンクをつけないと13ミリメートルでは対応できないとか、そういう差が出てまいります。今後基本料金を別にすることも必要と考えますがいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 谷口正樹 登壇〕

□環境水道部長（谷口正樹）

お尋ねのありました水道料金の改定について、1点目から3点目まで関連がございますので、まとめてお答えします。

まず初めに、今回の改定に関する市の基本的な考え方を説明させていただきます。本市では、平成29年度に策定いたしました水道事業経営戦略に基づき、5年に一度の料金見直しを行うこととしております。令和4年度から令和5年度にかけ約16%値上げを見込んで実施しましたが、実質約10%の料金収入の増加にとどまる結果となりました。加えて、予想を上回る急激な電気料金の高騰や人件費を含む資材費の高騰が重なり、水道事業の経営を大きく圧迫することとなりました。そのため、今後これらの社会情勢の変化を考慮した上で、将来にわたり安全な水を安定的に供給するために必要な料金水準について慎重に検討いたしました。その結果、このままの料金体系では、安心・安全で持続可能な水道施設を維持することが極めて困難であると判断し、今回の料金改定を実施させていただくことといたしました。この料金改定につきましては、先日の全員協議会におきましても詳細について御説明申し上げたとおりでございます。

今回予定しております改定は、この水道事業経営戦略において、将来の経営安定化に向けて算定された本来の20%の改定を実施するものでございます。しかしながら、これを一度に引き上げた場合の市民生活への影響を重く受け止め、激変緩和措置として令和9年度に約10%、そして1年明けた令和11年度に約10%と、2段階に分けて値上げを実施し、現行の計画期間内における経営の安定化を図るものでございます。

そこで、1点目の2回の値上げによる令和11年以降の値上げの心配についての御質問にお答えいたします。令和11年以降の経営見直しにつきましては、詳細については現在の計画に続く次期水道事業経営戦略、令和10年度から令和19年度までの10年間を策定する中で、改めてお示ししていくこととなります。ただし、現在の計画の試算におきましても、おおむね5年ごとの料金改定が必要であることと見込まれておりますことから、今後につきましても、定期的な料金改定は必要になってくるものと考えております。

続いて2点目の、年間2億円の設備投資による維持についての御質問についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、昨今の物価高騰等により、同じ予算額であっても実際に施工できる事業量が減少するという厳しい環境にあることは、市といたしましても強く認識しております。しかしながら、この年間2億円という投資額は、単なる財政都合上の上限ではございません。

本市では、古くなった設備を年数だけで一斉に更新するのではなく、実際の劣化状況を詳細に点検し、使えるものは丁寧に補修して長持ちさせ、本当に危険で必要な箇所から優先して更新するという、より効率的な管理手法を取り入れております。この工夫と計画的な投資によって、将来の更新費用を平準化し、持続可能な事業運営のために算出した必要最低限の数字が年間2億円でございます。さらに申し上げますと、この試算でお示ししている年間2億円という金額は、国

庫補助金や企業債といった特定財源を見込んでいない、いわゆる水道事業単独の真水の事業費としてのものがございます。したがって、インフレによる実質的な事業量の減少に対しましては、これら国庫補助金や有利な企業債を最大限に活用していくことを既に見据えており、実際の執行に当たっては事業規模をしっかりと確保してまいります。これに加えまして、詳細な点検データに基づく優先順位の厳格化を徹底し、市民の皆様への安定供給に直結する重要な管路や施設の更新を最優先に行うなど、事業の選択と集中を一層図ってまいります。

このように、既存設備の長寿命化と投資の最適化を図りつつ、国や外部の財源を積極的に活用していくことで、将来にわたり水道施設の安全かつ安定した機能を確実に維持していくことは十分に可能であると判断しております。

最後に、3点目の13ミリメートルと20ミリメートルでの口径別料金設定についての御質問に対してお答えいたします。議員御指摘のとおり、13ミリメートルと20ミリメートルでは一度に使用できる給水能力、断面積に差がございます。まず、この給水能力の差に対する御負担につきましては、水道を新たに引く際にお支払いいただく加入金におきまして、既に断面積に応じた別々の金額を設定し、初期費用としての公平性を図っております。その上で、毎月お支払いいただく基本料金についてでございますが、本市においては13ミリメートル及び20ミリメートルのメーターを御利用いただいているお客様のほとんどは、一般家庭でございます。前回の料金改定におきましても、基本料金を大きく引き上げるのではなく、使用水量に応じた従量料金の見直しを主眼といたしました。その最大の理由は、13ミリメートルや20ミリメートルを御利用の一般家庭の皆様、とりわけ経済的な影響を受けやすい方々、弱者の生活に配慮するためでございます。生活の必須基盤である水道において、一般家庭の標準的な口径間で基本料金に差を設けることは、多くの方に過度な負担を強いることにつながると考えております。また、20ミリメートルの給水能力を生かして、実際に多くの水量を使用された場合の公平性につきましては、水量が増えるにつれて単価が高くなる従量料金、超過料金の仕組みにより、使った分だけしっかりと御負担いただくことで適正に担保しております。

このように、加入金における口径別の負担と使用水量に応じた超過料金を組み合わせることにより、受益者負担の原則は十分に保たれております。したがって、市民生活への配慮を最優先とし、13ミリメートルと20ミリメートルの基本料金につきましては、引き続き同額での設定とさせていただきたいと考えております。人口減少や施設の老朽化、物価高騰など、事業環境がかつてなく厳しさを増す中、今回の料金改定は将来にわたり安全な上水道の機能を維持していくための、まさに苦渋の決断でございます。

市といたしましても、単にお願いするだけではなく、施設の長寿命化や経費削減、国庫補助金等の最大限の活用など、あらゆる経済努力を不断に尽くしてまいり所存でございます。将来世代へ確実につないでいくため、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と、より一層の御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

〔環境水道部長 谷口正樹 着席〕

○11番（前川文博）

今3点お答えいただきました。また新たな水道の指針を作って、5年ごとに見直していくのだという話もあったんですけども、まず2億円の話を見せてもらいます。以前も聞いたときに、本

当に最小限に絞って2億円の工事をやらないと施設がもたないと。だから2億円いるんだというような話が前あったんです。かなり絞っての2億円だったと記憶してるんですが、今はいろいろなものがよくなってきたから、いろいろな調査をしたらそれだけかけなくても、要は昔の2億円で、多分今3億円かけなければいけないと思うんですけど、その部分が絞っていけると。それでも安全で安定した水道の供給ができるということがあるということによろしいんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

先ほどの答弁の中にもありましたけども、あくまでも2億円というのは、真水の2億円、市の財源の2億円でございます、それ以外に実際には大型事業でありますと国庫補助金でありますとか企業債を利用することで、実際には2億円では済んでないんですけども、ただ、真水の事業費としては2億円に抑えておるといってございます。

○11番（前川文博）

分かりました。それでやっていただいて安全な水が頂ければいいんです。

それでは1番目の料金の値上げのほうなんですが、別に料金の値上げのことに文句を言うわけじゃないんです。以前に、2割、2割上げるので1.44倍になるよという話は知っていましたので。ただ、この間もらった資料の中で、経営比較分析の②ってやつを見ると、令和9年に値上げすると次の年4,000万円弱の利益が出て、翌年はゼロに近くなって、令和11年に10%上げると4,000万円強の利益が出て、それがずっと令和7年まで3,500万円ぐらいあるというような表なんですけども、これを見るとしばらく利益があるんじゃないかなと思うんですが、それをさっき私言ったんですがどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

今後料金改定で令和9年と令和11年に上げさせていただきますけども、物価高騰はある程度見込んでおりますけども、これ以上にまた物価高騰があると当然そういったことにはなりませんので、次期の経営戦略におきましてその辺も細かく分析しまして、皆様の御負担にならないような改定を考えていきたいというふうに考えております。

○11番（前川文博）

3番目の口径別料金ですね、これは過去にも1回やって、たしか同じような答弁をいただいておりますけども、上げる負担を求めないじゃなくて、例えば今2回上げるのであれば、1回13ミリを上げないとか、そういうこともできたと思うんですが、その辺は全然検討にはならなかったでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

先ほども答弁で申し上げたとおりなんですけども、一般的なメーター器が13ミリメートル及び

20ミリメートルでございます。この経緯につきましては、古川町と神岡町にそれぞれ上水道が以前はございました。そこの最小口径は、確かに一般家庭は13ミリメートルでございます。ただ、それ以外の簡易水道、飲料水供給施設も含むんですけども、そういったところの整備が必ずしも13ミリメートルが最低口径であったわけではなく、20ミリメートルが最低口径であったところもあります。そういった意味で、一般家庭が13ミリメートル及び20ミリメートルが混在しておるということで、そこに差をつける予定は今のところはございません。

○11番（前川文博）

分かりました。そういうことがあったのであればまたそれは別のことなんですけど、もう1点だけ確認します。もらった資料の8番目の料金体系で、基本料金は10円未満を切捨て、従量料金は10円未満四捨五入ってなってるんですけど、これ両方切捨てにするとか同じなら分かりやすいんですが、なぜでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

多分説明資料の8番の料金体系改定後の資料の話だと思いますが、下のほうに書いてありますとおり現行料金に対しまして令和9年度に10%、それから令和11年度に20%を加算したもので、あくまでも10円未満を四捨五入したものという考え方でお願いいたします。基本料金が例えば10円未満になりますと、消費税の関係で端数が発生してしまいます。そこで四捨五入という形を取らせていただいております。

○11番（前川文博）

基本料金は切捨てになっているんです。従量料金が四捨五入なんですけど、これはどうして両方とも切捨てにならないのかなと思ったんですが。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

切捨て、四捨五入、それぞれ考え方があろうかと思いますが、計算がしやすいように一応丸めさせていただいておりますが、あくまでも改定の案でございますし、これから市民に対して説明もさせていただく機会も当然あろうかと思っております。そういった機会の折にまた御意見を聞かせていただきまして、検討してまいりたいと考えております。

○11番（前川文博）

細かく計算すると21立米以上使う人が、四捨五入すると若干余計に高くなるんです。そういうのがあったので、そこは切捨てでいいんじゃないかなということを思いました。

この後、佐藤議員がまた水道の質問をしますので、後に引き継ぎまして私の質問はこれで終わらせていただきます。

〔11番 前川文博 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で11番、前川議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後3時40分といたします。

（ 休憩 午後3時34分 再開 午後3時40分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

1番、佐藤議員。

〔1番 佐藤克成 登壇〕

○1番（佐藤克成）

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。今回、大きく2点質問させていただきます。

まず1点目の質問から。前川議員に続いて、水道料金の改定について3点ほどお伺いいたします。このたび、令和9年度4月から水道料金の値上げ改定が行われるとの説明が市側からありました。水道は、私たちの毎日の暮らしを支える大切な公共の財産であり、このかけがえのない水道水を次世代へ引き継ぐため、健全で持続可能な水道経営を行う必要があります。そのため、水道事業者には、総務省の指針に基づき中長期的な安定経営を目指すため、経営戦略の策定が義務づけられ、3年から5年以内の見直しが行われています。平成29年度に、令和9年度までの経営戦略が策定され、令和4年度に中間の見直し改定が行われました。以下、経営戦略の進捗状況についてお伺いいたします。

1点目、平成29年度策定の計画と実績について。水道料金改定の背景として、人口の減少や節水型社会の進展などによって水道料金が減少しており、電気料金などのエネルギー価格及び建設物価、材料費、委託料などに伴う支出の増加により、経営状況は厳しさが増しており、今後もこの流れは持続すると見込まれ、事業運営における利益の確保が厳しい状況になることが見込まれております。そうした状況の中、平成29年度策定の経営戦略では、5年ごとに水道料金の引上げが計画されていたが、実績として、計画当初の予定より2年遅らせ、口径別従量制として令和4年度、令和5年度で実質9.8%の引上げになり、計画どおりの値上げができなかったと見受けられるが、当時の値上げの実施は十分だったのか、十分でなかったと市側が思う場合、値上げできなかった原因についてお伺いいたします。

2点目、令和9年度の料金改定について。令和9年度、令和11年度に各10%の値上げとし、2段階に分けた激変緩和措置を設けた上で料金改定を行うと説明がありましたが、一方で、本来であれば、直ちに20%の値上げが必要な財務状況とも説明を受けました。安定した純利益を生み出し、水道管の更新や借入金の返済をしていかなければならない中、2段階に分けた値上げが妥当なのか疑問が残ります。それを最終結論とせず、令和9年度の値上げに向けて、市民や議会の意見を聞く機会をつくり、対話を重ね、合意形成を図る必要があると思うが、具体的な取組の実施についてお伺いいたします。

3点目、料金水準と料金体系について。水道料金の改定を考える際、水道料金として徴収すべき料金総収入額としての料金水準と、徴収する料金収入総額を使用者間に賦課配分する方法としての料金体系に分けて考えられます。今回の料金改定は、令和9年に現行料金に対して一律10%の値上げ、令和11年に現行料金に対し一律20%の値上げを実施する計画で、料金総収入を増やす料金水準の見直しと言えるが、料金体系についても精査し、弾力的に変動させ見直す必要はないかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 谷口正樹 登壇〕

□環境水道部長（谷口正樹）

お尋ねのありました水道料金の改定について、先ほどの前川議員の答弁と重複してありますが、改めてまとめてお答えします。

まず1点目の、平成29年度策定の計画と実績についてでございますが、平成29年度に策定しました経営戦略におきまして、本市は将来の施設更新に向けた財源確保のため、おおむね5年ごとに水道料金を引き上げる計画を立てておりました。しかしながら、実績といたしましては、実施時期を計画より遅らせた上で、改定幅も約16%値上げでの実施とさせていただいたところでございます。当時の値上げが十分であったか、また、計画どおり実施できなかった原因につきましては、当時、料金収入が一時的に上振れしていたことや、市民の皆様への経済的負担を可能な限り軽減することを最優先した結果であると言えます。

しかしながら、結果として、現在の厳しい経営状況を踏まえますと、当時の改定幅は将来を見据えた十分なものではなかったと言わざるを得ません。その後の人口減少や節水型社会の進展による減収が想定以上に進み、加えて、電気料金などのエネルギー価格、建設物価、材料費等の急激な高騰が重なったことで、水道事業の経営は厳しさを増す結果となりました。

次に、2つ目の令和9年度の料金改定についてお答えいたします。令和4年度の間見直しにおきまして、令和5年度から令和9年度までの計画として、5年ごとに10%から20%の引上げを行う方針をお示しいたしました。今回の改定においては、本来であれば直ちに20%アップの改定が必要な財源であることは紛れもない事実でございます。

2段階に分けた値上げの妥当性と合意形成に向けた取組につきましては、一括で20%の引上げを行えば、財政面での健全化は早期に図られます。しかし、昨今の物価高騰が市民生活に与える影響は計り知れないものがあると認識しております。そのため、市民生活への影響を最小限にするための激変緩和措置として、令和9年度に10%、そして1年空けた令和11年度に10%と段階的に最低限の水準で実施することが、現時点での最善の策であると判断いたしました。この措置により、令和9年度から令和13年度にかけて、単年度で確実に事業運営純利益、5年間平均約3,700万円を確保し、補填財源や現金預金を維持できる見込みでございます。

議員御指摘のとおり、これを市側の一方的な決定とするのではなく、市民や議会の皆様との対話は不可欠です。今後、令和9年度の実施に向けて、市の広報誌やウェブサイト、市民の皆様への説明会等を通じまして、現在の厳しい財務状況や老朽化施設の現状を丁寧の説明してまいり所存でございます。

最後に、3つ目の料金水準と料金体系について御説明いたします。今回の改定案では、令和9年度及び令和11年度に現行料金に対して一定の割合を乗じる形で設定しており、必要な総収入を確保するための料金水準の見直しを主眼としております。一方、使用者間の負担割合を決める料金体系につきましては、前回の改定において一律の料金体系から口径別従量制へ変更するなど、既に一定の体系見直しを行っております。そのため、今回の改定では、喫緊の課題である収入全体の確保と、全ての使用者に対する分かりやすい負担増、一律の割合乗算を優先し、現行の枠組みを維持することといたしました。しかしながら、人口減少に伴う世帯人数の変化や単身世帯の増加など、社会情勢は常に変化し続けております。基本料金と従量料金のバランスや用途別の設定基準など、より公平で時代に即した料金体系の在り方につきましては、今後の重要な研究課題として継続的に精査し、次期経営戦略の見直し等のタイミングに合わせて弾力的に検討してまいります。

〔環境水道部長 谷口正樹 着席〕

○1番（佐藤克成）

先ほど前川議員の一般質問を聞いた上での再質問にはなるんですけども、激変緩和措置を設けた値上げについて、市民生活の影響を見極めた、重く受け止めたという御答弁がありましたけれども、実際、市民の生活状況だとか、市民の声をヒアリングするだとか、そういった何かプロセスを踏まれて、これは市民への影響は大だという判断になったんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

市民の意見というものを特に集めたわけではございませんけども、どこでもそうなんですけども昨今のガス料金、電気料金が家庭の財布状況に大きな影響を来していることは誰が見ても明白でございます。そういった中で、水道を管理する私どもの立場としても、そういった面で配慮すべきだという考えの下、このような改定を提案したところでございます。

○1番（佐藤克成）

特に経営戦略の計画期間である過去5年間を見ましても、コロナウイルス蔓延でしたり、ロシアによるウクライナ侵攻による物価上昇、こんなにも物価が上昇して日用品ですとかお菓子類、全て全般なんですけど、こんなに値上がりするとは思ってはいませんでした。

飛騨市の水道料金に限って言えば、全国的にも安い部類にはあると思います。今回の10%の段階的な引上げなんですけれども、1人当たりの使用料は8立方メートルということで、1人世帯1,100円のが令和9年度から1,210円、令和11年度からは1,320円になるとシミュレーション結果が出ておりますが、今後の水道事業の健全性維持のために現行1,100円を令和9年度から1,320円に上げたとしても、これは十分住民の理解が得られる水準ではないかと考えますが、その点はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

2か年に分けて2割上げるというものでございますので、ほかのガソリン価格であったり

とかに比べれば、まだそこまでの負担ではないかなというふうにございます。ただ、あくまでも今後5年間の予定ですし、またどのようにこれが変わってくるか分かりませんが、次期の経営戦略におきましても10%から20%を想定しつつ、当然決算状況を見据えながら丁寧に解析しまして設定のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

今回、水道事業についての一般質問ですけれども、先日下水道のほうの経営戦略が策定されて、その前にパブリックコメントを実施されたということで、残念ながらパブリックコメントで意見を出す市民がいなかったということで、その点はちょっと関心が低いのが残念なんですけれども、水道料金の値上げについては今回の水道事業の経営戦略策定において同じようにパブリックコメントは行われたと思うんですけれども、市民としてはこの経営戦略、令和9年度までの計画期間の中で計画的に値上げが行われるというのは理解していると思います。

そこで、次の期の経営戦略が策定された以降も計画的な値上げが行われます。ということで、やはり水道事業の経営面からいったら、引き続き5年ごとに料金の見直し、引上げがほぼ確定路線でございますので、景気動向だとかを見ながら激変緩和措置を設けるといっても十分ありがたい話なんですけれども、1点申し上げたいのは、計画どおりに値上げをしていただく必要もあるかなと思いますし、実際知り合いの声としては、値上げに反対する声は聞かれませんでした。やはり給水人口が減って給水量が減っている、必然的に料金収入が右肩下がりで減っていくということで、間違いなく1人当たりの料金負担は増えていくものでございます。

次の質問に移りたいのですが、今回料金改定の根本的な原因である今後の施設維持に係る資金をどう定め、どう賄うかということでいろいろ水道課のほうで今後の財政見通し、建設投資額と施設の健全性のシミュレーションを幾つか行われたと思います。自分は令和6年に議員になりました、それ以降の水道事業の経過、議論っていうのは承知しておりますが、今期の経営戦略策定時期については承知しておりませんので改めてお聞きしたいところであるんですが、年間4.4億円ほど設備投資、建設改良費に回して、将来にわたって施設の健全度を高めるというのが理想案として示されているんですけれども、今年年2億円にして最低限の資本維持と現状を考慮したものということで、今その計画で年2億円ということで進められてると思うのですが、市民としては、より多く負担したとしても将来にわたって安心した水道環境を望むということもあるかと思えます。ということで、建設投資額が何パターンかあります。今手元に大きく年4.4億円、市が考えてる年2億円、年1.2億円のものがあるのですが、これは市民がどういう道をたどるのか、どれでいくのかって選べたほうがいいかなと思うのですが、この建設投資額を何億円にするのかっていう議論においてどういった議論があったのか。市の中で決められたのかなと推察はするんですが、今期の経営戦略を仕上げている中で年2億円に至った経緯というか、議論の過程を教えてくださいいただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

平成29年度に策定した経営戦略のことだと思っておりますが、当時確かに3パターンの投資額を検討してまいりました。グラフでもお示ししておるように当然4億円以上かければばんばんに

できるかと思えます。ただ、その4億円をキープするためには、とても前回のような16%を値上げするといった数字には収まらず、もっと市民の方に御負担をかけることになるということがまずあります。そういった中で、何とか2億円程度で維持することができないかという検討をした結果、2億円くらいが妥当だろうということで、市民の皆様にも料金改定の説明の折にはその資料も提示して御説明させていただきまして、御理解いただいたというふうに認識しております。

○1番（佐藤克成）

ちょっと質問を変えます。昨年9月議会で行われた令和6年度決算の決算書を見てますと、企業債の見込額が4,600万円予算段階では見込まれていました。ただ決算段階では、実際企業債を使ったのが740万円だったというのを見たのですが、こういったところから見ると、もともと予算段階では起債をしてそういった事業に充てるというのを見込んでたと思うんですが、決算段階では大幅にそれを下回るっていう印象を受けたので、なかなか建設改良工事が進んでない、設備の更新だとか耐震化が進まなかったんじゃないかなと思うのですが、真水を2億円に抑えるって話もそうなんですけれども、必要ところは必要なきに応じて工事をしていただきたいと思うのですが、決算資料の中から見ても、なかなか借金をせず何とかやっていこうというような印象を受けてしまうのですが、ちょっと決算の話を出してしまっただけで申し訳ないのですが、誤解と言われれば誤解ということでそうなんですけれども、イメージとしてこの起債が見送られたりだとか、あと有利な起債が令和10年度以降はないから起債は行わないというような資料もありました。真水の部分で2億円の建設改良工事費を見込んで、物価高騰による変動については国庫補助金ですとか有利な起債を活用していくという話だったんですけれども、それ以外の起債も排除せずに検討していただくとありがたいのですが、今後の起債の在り方についてお伺いできればと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

起債の関係のお問合せでございますが、まず起債が借りられる事業というのは本当に限られております。ただ借金をするのでは利息がかかってしまいますので、そういった起債はなるべく借りないような計画でございます。今予定しておりますのは、例えば一般会計出資債という形で耐震化の工事に特化したものなんですけれども、それは一般会計のほうで一般会計出資債というのを借りていただくと、その分の交付税措置が入ります。トンネルにはなるかもしれませんが、それをこちらのほうに出資していただくのと同時に、元金のほうもそこに財源が当たるという仕組みのものでございますし、あと辺地債、過疎債についても、適地であれば旧の簡易水道に関しての改良費に充てられるという基準がございますので、そういったものも幅広く活用してきているような状況でございます。

○1番（佐藤克成）

既に起債をして借金返済中のものがあります。大きなもので言うと、令和27年度に完済予定と言われてるんですけれども、今年度、来年度多少の起債はあったとして、令和27年度に水道事業における借金はなくなるという理解なのですが、借金がなくなれば料金値下げ圧力が働くのではないのかなと思うんですが、次期経営戦略計画期間においても5年ごとに値上げが見込まれているので、この借金の存在と料金水準の関係で、下がらないのか、下がるのか。借金返済部分はな

くなるのでその分は経営的には楽になるけれども、そのほかの要因で経営が苦しいということになっていくのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

起債の償還のお話ですけども、起債の償還の大部分は上水道に統合された簡易水道時代の起債のものがほとんどでございます。なので、実際には簡易水道で借りた簡易水道事業債っていうのはあるんですけども、その2分の1相当が交付税措置されておりまして、その分は一般会計から繰出しされております。なので、借金が減るということではあるんですけども、持ち出しの半分は水道事業会計では持っておりますけども、その推移は議員から御指摘いただきましたが、先の話ではございますけども減っていく可能性はございます。ただ、今後、有利な起債を借りたとしても新たな借金は増えるわけでございますので、その辺のバランスは当然見据えながら、今後の経営に対して改善していく所存でございますのでよろしく願いいたします。

○1番（佐藤克成）

今後年間2億円の設備投資を行うということで投資額の平準化を図られているんですけども、平準化する手段としてさっきの企業債だったり借金があるんですけども、平準化の方法として借金を利用するという点についてはどのようなお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、起債には有利な起債があるということは説明したとおりでございまして、当然30年借りるとした場合に30年間の元金の半分は特別交付税措置がございまして、そういったものを有利に活用する。本来それを借りなければ真水の水道事業から出すこととなりますので、それよりは有利なものであるという解釈の下、そういった起債を活用していくというのが今の最善の策であるというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

最後の質問なんですけれども、今後年間2億円の設備投資をしていくにあたって、やはり年間4.4億円だとかを投資するよりも資産の健全度で言えば悪化していきます。先ほどの答弁で年2億円ベースでも十分安心した水道を提供できるというような御答弁でしたけれども、令和49年、ほぼ50年後になると、やはり健全な資産が1割、2割になってしまいます。その後の話っていうのが計画期間外で誰が責任を負うのかっていう話になってきます。大丈夫だという話は頂いているんですけども、改めて念押しで確認したいんですけども、年2億円ベースで老朽化資産、経年化資産の割合が増えていくけれども、その間、定期的な値上げは必要であるけれども、水道事業の供給体制としては問題ないと言い切れるものでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

具体的な例えば統合ですとか、ダウンサイジング、こういったものを組み合わせることによりま

して当然持続可能な水道施設は維持していこうと思っています。ただ、現状46もの施設がある以上、いかにそれを維持していくかってことにまずは重きを置きまして、なるべく長持ちするように工夫を重ねてまいりまして、経営の努力をしてみたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

今回の質問のきっかけは、やはり来年度に水道料金の値上げがあるということで、その間、激変緩和措置を設けて3年にわたって料金を値上げすることだったんですけども、値上げがタブー視されるような雰囲気はよくないと思いますし、必要であれば料金収入、料金水準については自由な議論が議会でも議会外でも行われるべきだと思ひまして質問させていただきました。水道事業については以上で質問を終わりたいと思います。では次の質問にいきます。

電子地域通貨を活用した生活支援について3点お伺いいたします。国の重点支援地方交付金を活用し、1月の臨時議会で審議・可決された令和7年度飛騨市物価高騰対策のうち、食料品の物価高騰に対する生活者支援として「飛騨市食料品・生活応援セール」が今週末から開催されます。そこで、以下の点についてお伺いします。

1点目、電子地域通貨を活用する理由について。食料品の物価高騰に対する支援として、他自治体では市民全員に商品券が発行される例が見られるが、電子地域通貨であるさるぼぼコインを活用するメリット、商品券を発行する上での問題点をお伺いいたします。

2点目、令和7年3月実施「飛騨市まるごと大売り出し」の検証について。物価高騰対策のため、昨年令和7年3月上旬、3日間にわたり市内のさるぼぼコイン取扱店150店舗でさるぼぼコインを利用したお買物に対し、お買い上げ金額の20%がさるぼぼコインで後日還元されるという飛騨市まるごと大売り出しが開催されました。今年も予算額を増額して、同様の内容で実施予定です。飛騨市民からは、「さるぼぼコインを使っている人に限定される。」、「対象店舗の買い物セールは飛騨市民でなくても利用できてしまう。」という声も聞かれ、不信感を抱く市民もいらっしゃいます。そこで、どれほど多くの方に利用されたのか市民に知っていただく必要があると考えます。セールで還元を受けられた総延べ人数ではなく、実人数。同一のさるぼぼコインアカウントでポイント還元を受けた上位3位のポイント数について、近隣市に住んでいる人の利用・還元状況についてお伺いします。また、過去の電子地域通貨を活用した還元セールから得られた経験、反省点が今年実施のものにどう反映されているのかお伺いします。

3点目、ポイント還元による生活者支援がそもそも市民にあまねく平等に届くことを狙ったものではないことは承知しておりますが、市民の中には不公平感を抱く方もいらっしゃいます。不公平感を助長する要因として還元率の高さが挙げられます。商品券に数十%のプレミアム性を付与して発行されることはよくありますが、それは市民全員に公平に商品券が行き渡る前提の話であると考え、実際に利用者が限られる電子地域通貨を使った場合、還元率についても慎重な検討が必要だと考えられます。また、さるぼぼコインの利用者であれば他市に住んでる人も使ってしまうため、市民感情が悪化する点もあります。市民が抱く不公平感について、市はどのように解消していくかお考えをお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

電子地域通貨についてのお尋ね、3点いただきました。私から1点目と3点目を御答弁申し上げます。

まず、電子地域通貨を活用した支援策なんですけど、その前におよそこういった経済対策といえますか、そういったものはどういう考え方かということをおよそ申し上げておきたいと思っておりますけども、限られてる財源の中で支援を行う際に、広く公平な支援を行うのか、対象を絞って重点的な支援を行うのか、これは常に熟慮を要する問題であろうというふうに考えております。しかし私自身は、コロナ禍で本当にものすごい数の支援をやってきましたけど、そのときから一貫しておりますのは、より必要性の高い方々へ重点的に支援を届ける、そうした手法を一貫して取ってきたわけでございます。これは、およそ経済対策に限らず政策の本来の目的は広く皆さんから集めた税金を社会に必要な施策とか制度に転換して、それを返していくということでありまして、あまねく全部に集めたものを配るっていうのは、こんなものは政策でも制度でもないというのが私の考え方なものですから、そういった考え方でやっております。したがって、ある種の不公平が生じることは承知の上だということで、それを前提に行っているということです。必要な方を見定めて施策を打つ上、当然それから外れる方は出てくるわけですから、不公平が生じることは承知の上だということがまず大前提です。

その上で、今回の物価高騰対策をもう1回振り返ってどういう考え方を取ったかっていうことを整理しておきたいわけですけども、これは電子地域通貨の支援策だけではないんですね。全部で17の事業からの政策パッケージです。これが飛騨市の今回の経済対策の特徴です。市民にあまねく公平な支援という観点からは何をやったかっていうと、ごみ袋、これは赤ちゃんから高齢者まで1人一定枚数ということになっておりますのでそういった形ですし、水道の基本料金、これは全世帯、事業所も入れてですから、これは広くあまねくということです。しかし、これはごみ袋という施策で、ごみを出すということに関心を持っていただけるっていう部分もあるし、水道料金であれば、やはりこれは事業者も含めて個人、事業者、全部ができるっていう珍しい対策というか、そういう側面がありますから、それを取ったということですね。

逆に、今度は絞り込んだ支援は何かというと、高齢者とか生活弱者向けにはいきいき券の交付を追加交付いたします。また、子育て世帯には国の子育て応援手当に加えて、市独自に子育て世帯応援ポイントを支給するということですね。そうすると、これは不公平だってことになります。なんでいきいき券は高齢者だけなんだ、逆に何で子育て世帯ばかりポイントを上げるんだということになるということですから、これを初めから不公平性っていうのは前提になっていることになるわけですね。

それに加える形で、今回国の施策が食料品支援に重点を置くということを求めておりましたので、じゃあどうやって食料品に振り分けていくのかという議論の中で、地域電子通貨さるぼコインを活用した20%還元セールということを実施したというわけでありまして。これは生活者支援という点ではもちろん、おおよそ全員生活してるわけですから、生活者支援ということは当然これで当たるだろうということにはなるんですけども、同時に、私たちがずっとヒアリングを行って来てる中で、事業者の皆さんも値上げをしたことによって売上げが下がったという声がたくさんあって、事業者支援ということもやっぱり考えていかなければいけないっていうことを考慮した

わけであります。そうしたことを両方兼ね合わせるものとして、このさるぼぼコインのセールというものを打つことにしたということなんですね。

これまで、さるぼぼコインを活用したプレミアムつきの電子地域通貨や還元セールというものを令和2年以降、計7回実施をいたしております。その都度、議会の場でもスマホを利用されない方々に不公平ではないかということ指摘されてまいりましたが、7回も重ねてくるとですね、後ほどまた商工観光部長からも答弁がありますが、ユーザー数も非常に大きく増加しております、今やおおむね各御家庭に1人は利用者がおられるという、それくらいの計算上の規模に達している。こうなりますと、既に地域のインフラとして定着しているというふうに判断をいたしております。加えて、恐らく利用が困難な層は高齢者層だろうというふうに思われますけれども、高齢者層の皆さんにはいきいき券を交付して、元から不公平なわけですから、それ以外のところはもう少し手厚くすることが当然出てくるわけでありまして、それから市民生活の地域経済の下支え策として、これだけ回数を重ねてきていますので、一定の御理解をいただいているものというふうに認識をしております。

議員からは、利用者が限られる中での高い還元率、この還元率が不公平感を招いているのではないかという御指摘がありましたけれども、還元率の高さ自体が不公平を生むというふうには私は考えておりません。おおよそ対象になるかどうか、使えるかどうかはもちろん不公平になることはありますけれども、還元率では不公平を生むということにはならないのではないかと私は思っております。さらに、市外在住者の利用が市民感情への影響があるのではないかということですが、誰が使ってるか分からないので、市民感情に影響を与えたことは、7回やってもそういう意識は私は持っておりません。加えて、市内の店舗の支援ということもあるわけですから、市内で購買力が足りなければ、高山市の方に来ていただいて使ってもらったほうが、売上げは上がるわけでありまして、むしろこれまでのセールの中でも高山市の方が来てくださって売上げが上がったとか、あるいは新しい高山市のお客様ができたという声もございまして、むしろ歓迎すべき効果であるというふうに捉えております。それで、こうした声もありますし、後ほど商工観光部長からも答弁いたしますけれども、高山市民の利用額は全体の2割程度ということにとどまっておりますので、飛騨市民の皆様の利用に制限がかかるような状況ではないというふうに考えております。

もちろんプレミアム商品券をあまねく全員に発行すれば、市民や市内店舗に限定できますから、不公平感あるいは御懸念の点については解消できると思います。しかし、これは非常に大きな課題がございまして、多大な労力と経費がかかるということです。

ちょっと具体的に申し上げますと、直近で商品券を出したのは令和2年、コロナが始まった最初の対策でした。このときの実績を基に見積もって見たんですが、商品券の発行にはまず印刷代がかかります。これは多少特殊な印刷を使いますので、今現在の見込みで大体166万円。そして、本当は書留で郵送するのが一番いいんですが、引換券を郵送しなければいけないので郵送代がかかる。これが236万円。それから事務委託料というのがかかるんです。引換えをするということを誰かがやらなければいけないんですね。これを商工会とか商工会議所に委託をいたします。そうすると、そこでまた人を雇ったり、その人の人件費が余分に出ますから、それが大体430万円です。それから、これはさるぼぼコインセールも同じですけども、チラシ・ポスター印刷等の事

務経費が100万円、これ足し合わせますと合計1,000万円を超えます。さらに、引換券を封筒に封入していくってところは市がやったんですが、職員を動員して大作業でした。この分は余分ですから、時間外勤務手当が発生いたします。一方、さるぼぼコインを活用した場合、必要となる経費は広報、参加店舗の募集に係る事務費の約100万円のみですから、差が商品券だと1,000万円、さるぼぼコインだと100万円ということですので、さあどっちを取るんだということなんです。削減できた経費は当然ほかの経済対策に回せるわけですから、これをどう考えるかということになります。

それから準備期間、商品券は最短でも2か月です。これは本当に無理に無理を重ねて2か月、さるぼぼコインは1か月半で普通でいけば実施可能ということになります。

それからもっと大きな問題が、商品券の場合は換金なんです。金融機関からは、今店舗の人が少ないのでとても換金受けが毎日ではできないと。月に1回か2回程度にしてくれというふうに言われておまして、そうすると、お店の側からするとすぐにキャッシュが入ってきませんので、資金繰りの問題が出てくるということになります。さるぼぼコインの場合は換金手続き自体が不要ですから、翌日には売上げが振り込まれますので、全く金融機関や事業者側の資金繰りも負担をかけないということになってます。

そしてまた利用者側も同じでありまして、商品券を買うということは、送ってこられた引換券を持って行ってお金を出して買わないといけないんですね。どっかに行かないといけない。この手間が非常に出てくる。しかも1セット幾らって決まっていますから、私そんな金がないと。あるいは、そんなに買いたいものがないのでわずかでいいんだって人も、このセットにしないと買ってもらえないということですから、ある種、無理にお金を出させるっていうことが現実に発生します。これまでも商品券をやって終わった後に、1冊当たりの金額が固定されていますので、もう無理に使わざるを得なかったという声は現実にあるわけでありまして。その点、さるぼぼコインは必要なものを必要なだけ買うわけですから、その無理が発生しないということ。それから期間中、何度でも使える。あとは紛失・盗難のリスク、どこかに失くしてしまったっていうこともないということになります。

それからもう1つ、このセールやり方なんです。商品券は1回出すと大体半年とか使う期間を設けるのが通常です。今までも短くしたものを延長したこともありました。長い期間を設けると何が起こるかっていうと、消費者の購買意欲って高まらないんです。なので、割と最後になってそろそろ使わなければなってどどどっと日用品に使うということが発生するんですが、期間を短くすると、消費者の購買意欲ってのは短期集中的に高まるので、強力な消費喚起効果を生み出します。この1週間に買おうとって集中的に買いますので、ぐっと売上げが上がる、これは経済の常識ですね。だからセールというのを打つわけです。

そうなってくると、結局商品券の場合は日常の支払い、通常どうしても要るものをそれに替えるというだけで、新たな消費喚起効果ってのは起きませんので、実はお店の偏りが発生して、日用品のお店に圧倒的に集中して、そうじゃないものは非常に少なくなるというアンバランス起こして事業者支援の目的がかなり失われるということになります。

そうすると、今みたいなことをずっと考えていくと、メリットとデメリットを天秤にかけたときに、どっちを取るんだという話なんです。完全な公平性だけを追求するなら商品券です。しか

し、今言ったようなデメリットがたくさんあるということになると、これを総合的に考えるとですね、政策判断として実は今回も商品券は検討したんですけども取らなかったのは、天秤にかけてどちらを取るか判断したときに、明らかにさるぼぼコインのセールの方がメリットが大きい。不公平感というものもほかの施策でカバーされてるってことまで勘案したときに、このセールのほうが明らかに効果が高いというふうに考えましたので、今回の対策を取らせていただいているということです。

なお、この施策は国の交付金を活用するからこそ実施可能でありまして、今回のように食料品等の生活支援という明確な目的、国からの注釈がついてなければ、私は安易に選択すべき方法ではないというふうに考えておりまして、加えてコロナ禍以来7回もやってますと、市内事業者側にも慣れが生じておりまして、自発的、積極的な取組を促す効果が弱まりつつあるというのも事実です。とにかく売上げが下がってきたのでセールやってくれよと、こう安易なことになって、本当にどうやってこの苦しい中で売上げを上げるかっていう知恵を出すというところに行かないって現象がちょっとかいま見られてくるところを非常に懸念をいたしております。したがって、本当は今回もやりたくなかったんです。その点で、今年度の総合政策審議会でも、実は商工団体の方からまたセールをやってほしいというお声があったんですが、そのときに私から基本的にはやりませんということを申し上げました。それは、今言ったような弊害が出てきているからです。それでも今回やったのは、国から食料品支援という明確な目的があって、それに応えるためにはこの方法しかないというふうに考えられたので、まさかお米券ではないというふうに考えましたので、この方法を取らせていただいたということです。

したがいまして、今後の実施については極めて慎重に対応したいというふうに考えておりますので、同様の交付金がどう出てくるか分かりませんが、基本的には慎重に対応していくという考え方でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、2点目の御質問についてお答えをいたします。

まず、1つ目のセールで還元を受けた実人数でございますけれども、こちらは2,122人です。ここで、市内のさるぼぼコインユーザーについての考え方について述べさせていただきますけれども、令和7年3月時点での本市の世帯数は8,827世帯であります。そのうちスマートフォン決済の利用が比較的少ないと推測される高齢者のみ世帯が約3,200世帯ですので、逆に利用が多いと思われる核家族や三世帯世帯などが約5,700世帯あることとなります。令和7年12月時点でのさるぼぼコインユーザーは約5,900人と飛騨信用組合から伺っておりますので、先ほどの市長答弁にもありましたように、さるぼぼコインの利用が多いと思われる世帯には、1世帯1人はさるぼぼコインユーザーがいるという計算になりまして、このことからさるぼぼコインは幅広くお使いいただけるツールであると思っております。

次に、2つ目の同一アカウントにおけるポイント還元の状況につきましては、平均還元額が

7,366ポイントとなっております。また、還元額ベースで利用者数を見ますと、1万ポイント以下が77%、1万から3万ポイントが19.4%、3万から5万ポイントが2.4%、6万ポイント以上が1.2%となっております。なお、還元額の上位3位は、1位が15万8,643ポイント、2位が13万1,480ポイント、3位が11万2,591ポイントとなっております。

続いて、3つ目の近隣市村の居住される方の利用及び還元状況についてお答えいたします。さるぼぼコインには、金融機関の口座と紐づくバンクユーザーと、アカウント登録のみのペイユーザーがございます。このうち、ペイユーザーにつきましては集計元である飛騨信用組合においても住所の把握が困難であるとのことでしたのでバンクユーザーに限定した数値となりますが、総ポイント還元額1,562万9,000ポイントのうち、高山市に住所を有する方への還元額は約320万2,000ポイントで、全体の20.5%を占めております。なお、白川村のバンクユーザーによる決済はゼロ件でした。

続きまして、過去の還元セールから得られた経験や反省点が今回の実施にどう反映されているかについてお答えいたします。まず、経験が生かされている点といたしましては、実施に至るまでの事務手続きの大幅な迅速化が上げられます。実施要項の策定や契約事務、チラシの作成など、これまでの蓄積データを活用することで、よりスピーディーに対応することができております。また、前回同様、飛騨信用組合様をはじめ古川町商工会、神岡商工会議所といった各商工団体に御協力をいただいておりますが、皆様が事業の進め方を熟知されているため、極めて円滑に運営していただいております。

一方、反省点といたしましては、前回の飛騨市まるごと大売り出しにおいて予算の都合やシステムの関係などから、結果として大幅な不用額が生じてしまったことが上げられます。この課題を踏まえ、今回は予算に十分な余裕を持たせるとともに、開催期間も1週間と長めに設定いたしました。これにより、市民の皆様には焦ることなく十分に御利用いただけるものと考えております。さらに、さるぼぼコインを新たに御利用いただける方を増やすための取組といたしまして、今回は使い方教室を開催しております。古川町では13人、神岡町では5名の参加をいただいておりますことを最後に付け加えさせていただきます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○1番（佐藤克成）

市長、商工観光部長、丁寧な説明ありがとうございました。予想に反してこんなに丁寧な答弁、情報開示が行われると思ってなくて感動しているというか、言い方がおかしいのですが、ちゃんと御対応いただけたのかなと思います。さるぼぼコインの還元セールについては自分自身、予算特別委員会ですとかそういった場で市長の考えを十分聞く機会がございましたし、自分の中ではある程度腹落ちをして理解してるところでございますが、やはり人と話す中では、今回の物価高騰対策重点支援、このさるぼぼコイン還元セールだけではなくて、17事業にもわたるパッケージとして行われているわけですから、全体を見ないと市長の考えですとか今回の事業にかける思いというのが伝わらないのは最もなんですけれども、このさるぼぼコインについては聞こえがいいというか、やはり注目を集める事業でございますので、一部からは一部を切り取って不公平じゃないか、不信感の声も聞かれたのは事実ですので、こういった一般質問の場で質問させていただいて、それに対して市長から御答弁いただいたことについては率直にありがたいことだと思います。

ます。ある程度市長の考えもお聞きしましたので、この一般質問を市民の方に見ていただいて考えを深めていただきたいところがございます。畑上商工観光部長のほうから細かな答えが返ってくるんだらうかというところについても、全て回答いただきました。これも非常にありがたいことだと思います。全体を総括して、この還元セールについては特に問題がないということが市長の考えとしても伝わってきました。

その上で、幾つか市民に代わって質問できたらと思うんですけども、1回の買物について最高2万円の還元が受けられるということで、全体としては利用回数に制限がかかっていないものですから、一部高額なポイント還元を受けられる方がいらっしゃるのではないかなと思ってちょっと変な質問になってしまったんですけども、実際10万円を超える還元を受けられた方がいらっしゃるというのは事実としてあるわけなんですけれども、非常に多いなど。実質2日間で15万円の還元を受けるには、相当集中的に計画を立ててお買物されたんだらうなどは思うのですが、今回1週間の期間ということでさらに長くなります。やはり高額な還元を受けられる方が実際にいらっしゃるということで、ちょっとその点、今回のセール実施にあたって懸念するところではあるのですが、上位3位、それ以下も結構な還元を受けられる方がいらっしゃると思うのですが、この点について、公平性の観点から何か今後ルールを変えるだとか、その必要性については何かお考えはありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

私も今回御質問いただいて、還元ポイントの多い方の数値を見てちょっと自分でもびっくりしたところなんですけれども、実際調べてみますと5万ポイント以上の還元を受けていらっしゃる方って全体の25人なんです。ですので、ごくごく限られた人数の方しか、すごい額のポイントを受けていらっしゃるいませんし、受けられた方も70万円とか80万円とかって現金をさるばるコインに変えないと還元は受けられないわけですので、実際、自分が幾らぐらいさるばるコインに使えるかって考えたとしても、10万円ってなかなか出しづらいところを、70万円も80万円も換えていらっしゃるということはなかなかできないことだと思いますし、そういう観点での公平性を論ずるところの観点ではないのかなってことを思っております。

一方で、前回もそうですけれども、1回のお買物で2万ポイントまでっていうキャップをかぶせておりますし、セールが終わった時点でリストをいただいて、同一ユーザーで同じ事業所で複数回買物をしていらっしゃるかどうかというチェックは毎回させていただいているところです。ですので、高額ポイントを得られた方も、ある程度の高額で何か所もお買物をされたのではないかと推測しておりますので、今回もそういったチェックはしっかりやった上で、適正にポイント還元をしていくつもりでおりますのでよろしくお願いいたします。

○1番（佐藤克成）

前回の反省が、土日開催ということもあって予算が限りある中でどこかでストップをかけないといけないってところがあったということで、ちょっと早めにセールを停止してしまったがために不用額を出してしまったってあるんですけども、今回は7日間で予算は前回の3倍。自分は理解してるんですけども、前は2日で駆け込みで買物したけど使えなかったとか、今回

もすぐ終わるのではないかと不安だとか、今回スタートが土曜日で金曜日終わりなので、駆け出しとしては皆さん土日で利用はできるかなとは思いますが、なかなか予算が今年の3倍あるんだよってことが、伝えてないのかもしれないんですけども伝わってなくて、今回も私は還元が受けられるんだろうかとか、このセールを利用できるんだろうかっていうお声はあるんですけども、その辺の周知というか、対策というか、何かされてきましたでしょうか。現状、今年のセールの3倍ってことが伝わってないように感じるんですけども、そこからくる消費行動もやっぱり変わってくると思います。1週間あるにもかかわらず最初のほうで終わってしまうのではないかって不安が市民の中で広がってるのを感じたので、その点何か対応ができればと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

あえて言っていないんです。今までもセールのときに、一般のユーザーに全体の規模感を言っても分からないんですよ。議会で議論されてる方は分かると思うんですけど、ほぼ分からないんですね。そうすると、やっぱりなくなるかもしれない、途中で終わるかもしれないという情報だけは伝えておく必要があると思いますけども、幾らあるのでどのくらいだと言って結局イメージも湧かないので、そこを伝えてみてもあまりどうなのかなってのが1つ。

それからもう1つは、商売のやり方ですが、こういうものはいつ来てもお得ですよと言うと消費喚起力って弱くなりますよね。でもこの期間でなくなるかもしれないと思うと、最初の時点でばんと行きますよね。そっちのほうで売上げはやっぱり上がります。事業者支援の効果としては明らかにそっちのほうが強くなりますし、ただその場合、いつっていう情報を早く出してしまうと買い控えが起こりますのでぎりぎりまでしか情報を出せないんですけど、出せるタイミングでばんと出すと、みんな用意しておいて最初の段階でざっと使うので、これまでも最初売上げが上がって後はずっと下がっていくっていう形になりますから、期間の長さは意外と問題にならないっていうことが実際に起こってきます。ただ、今回は食料品支援っていうことがありましたので、ちょっと長めに取って、普段使いでなるべくちょっとでも使ってもらえるようにしたいということと、消費喚起の効果ってものを兼ね合わせたときにこの期間にして、なおかつ幾らっていう話をしてもやっぱり伝わらないので、なくなる可能性がありますよということだけをお伝えしてセールをやるということになると思います。

○1番（佐藤克成）

今回質問させていただいて、こういったさるぼぼコインを使ったセールというのは7回もあったということで、今までの経験も生かされていると思いますし、民間の飛騨信用組合のシステムを利用する以上、なかなか開示できない部分もあるのではないかとということで今回の質問で不信感というか疑念が強まるのではないかっていう心配もしてたんですけども、全体として見れば、自分目線というか大した質問はできなかつたんですけども、その中でしっかりとした回答が返ってきましたので、この仕組みに対する疑念というのはある程度解消されたと自分は今思っております。明後日からさるぼぼコインを使った還元セールがスタートしますので、いい生活者支援・事業者支援になればなと思います。

では、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔1番 佐藤克成 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で1番、佐藤議員の一般質問を終わります。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。明日の会議は午前10時からといたします。本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後4時48分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

澤 史朗

飛騨市議会議員（14番）

高原 邦子

飛騨市議会議員（1番）

佐藤 克成